

上関町告示第31号

令和7年第3回上関町議会定例会を次のとおり招集する

令和7年9月2日

上関町長 西 哲夫

1 期 日 令和7年9月9日

2 場 所 上関町役場議事堂

○開会日に応招した議員

山谷 良数議員

清水 康博議員

右田千賀子議員

秋山 鈴明議員

海下竜一郎議員

古泉 直紀議員

山戸 孝議員

柏田 真一議員

山村 泰志議員

岩木 和美議員

○9月18日に応招した議員

○9月19日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和7年 第3回(定例)上 関 町 議 会 会 議 録(第1日)

令和7年9月9日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和7年9月9日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸般の報告
 - 日程第4 行政報告並びに議案提案理由の説明
 - 日程第5 議案逐条説明
 - 日程第6 請願等について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸般の報告
 - 日程第4 行政報告並びに議案提案理由の説明
 - 日程第5 議案逐条説明
 - 日程第6 請願等について
-

出席議員(10名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 山谷 良数議員 | 2番 清水 康博議員 |
| 3番 右田千賀子議員 | 5番 秋山 鈴明議員 |
| 6番 海下竜一郎議員 | 7番 古泉 直紀議員 |
| 8番 山戸 孝議員 | 9番 柏田 真一議員 |

10番 山村 泰志議員

11番 岩木 和美議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 鶴田 昌規

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	北谷 勲
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	立畠 信昭
保健福祉課長	中原 涉	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	徳重 貴子
教育次長	萩原 淳	代表監査委員	松中 一夫

午前9時00分開会

○事務局長（鶴田 昌規） 開会に先立ちまして、上関町民憲章のご唱和をよろしくお
願いします。

前文を朗読いたしますので、後段を一緒にご唱和してください。

〔事務局長朗読〕

.....

〔町民憲章唱和〕

.....

○事務局長（鶴田 昌規） ありがとうございます。着席ください。

[議長挨拶]

○議長（岩木 和美） 改めまして、おはようございます。

令和7年第3回上関町議会定例会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、本定例会にご出席いただきありがとうございます。

本定例会には、議案14件、追加議案1件、諮問1件、認定2件、報告3件が審査されます。

なお、全員協議会も予定されておりますので、慎重審議をいただきますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

町長挨拶。

[町長挨拶]

○町長（西 哲夫） 改めてまして、おはようございます。

令和7年9月定例議会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

暦の上では二十四節気の一つであります処暑も過ぎ、暑さもだんだんと収まってくると言われますが、今年も猛暑が続き、熱中症にはまだまだ注意が必要な状況です。

また、コロナウイルス感染者も増えている状況で、感染予防をしっかり取っていただくようお願いをいたします。

近年は豪雨による災害が各地で発生しており、線状降水帯により甚大な被害が出ています。先日は静岡県で竜巻が発生し、家屋等に大きな被害が出ています。幸い、上関町においては、今日まで大きな災害等は発生していませんが、気象庁などの情報を注視していただき、平時から土砂災害や浸水、高潮、暴風雨などに注意をしていただくようお願いをいたします。有事の際には、即、避難できるよう、準備も怠らないようにしていただきたいと思いますと思っております。

本日は、議員各位にはご多用の中、全員のご出席をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

今議会には、令和7年度一般会計補正予算などの議案を上程させていただきました。

詳細につきましては後ほどご説明いたしますので、慎重なご審議をお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、ただいまから令和7年第3回上関町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、柏田真一議員、山村泰志議員、両名を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（岩木 和美） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月19日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から9月19日までの11日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（岩木 和美） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、議会日誌のほか、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果報告、地方自治法第121条の規定による本定例会に

おける議案等の説明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職氏名、地方自治法第100条第13項の規定による議員の派遣報告は、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告並びに議案提案理由の説明

○議長（岩木 和美） 日程第4、行政報告並びに議案提案理由の説明を求めます。西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、行政報告及び議案説明を行います。

議案説明に先立ちまして、6月議会以降の行政運営について、ご報告を申し上げます。

第1は、第31回上関水軍まつりについての報告です。

8月2日、上関町の夏の風物詩、上関水軍まつりが室津港湾周辺で開催をされました。今年度は参議院選挙のため、約2週間遅い開催となりましたが、町内外から約4,000人の来場者が訪れ、会場は多くの人でにぎわいました。例年にも増す猛暑の中、無事盛況のうちに終えることができましたのも、ご協力いただきました皆様のお力添えによるものと深く感謝を申し上げます。

さて、今年の水軍まつりは、上関小学校の児童による水軍太鼓でオープニングを飾り、大道芸やよさこいチームの演舞、クラシックの演奏が披露されました。フィナーレでは約1,500発の花火が打ち上げられ、上関の夜空を鮮やかに彩りました。打ち上げ場所は防波堤で、会場から約60メートルの近さのため、臨場感あふれる迫力満点の花火を存分に楽しんでいただけたものと思います。

また、今年は道路工事により例年以上の渋滞が予想されたため、町民グラウンドから会場までのシャトルバスを復活をさせました。

水軍まつりは今年で31回を数え、長きにわたり町の恒例行事として行われてきました。これも実行委員会はじめ観光協会や関わっていただいた皆様のご協力の賜物で

あると感謝を申し上げます。

しかし、近年の物価高騰及びマンパワー不足の問題は大きな課題となっております。今後も時代の変化や状況に応じたスタイルを検討しながら、皆様に喜ばれるイベントを続けていければと思っております。

この水軍まつりが町の観光振興の一助となり、皆様と共に楽しめるイベントとして続けてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解とご協力をよろしく願いを申し上げます。

第2に、二十歳のつどいについてご報告をいたします。

去る8月15日に二十歳のつどいが挙行されました。これは成人年齢が18歳に改正されたため、成人式から名称を変更したのですが、夏に開催されるようになってから、本年度で52回目となりました。今年度、二十歳を迎えられる若者は9名ですが、その全員が出席され、にぎやかな式典となりました。二十歳を迎えられる皆さんにおかれましては、これまでの成長もご家族や地域の皆さんのおかげだということを胸に刻み、これからもふるさと上関に愛着を持ち続け、社会地域の発展に若い力で支えていただきたいと思っております。

第3に、周南地区中学生海外派遣事業について報告をいたします。

令和2年から中止しておりました本事業は昨年度から再開し、7月19日から8月4日までの17日間、オーストラリアのケアンズ市周辺を研修先として、中学2年、3年生の女子3名が参加いたしました。5月下旬から7月にかけて英会話の研修や、諸活動の準備をし、7月16日には、壮行会を実施をいたしました。派遣中のプログラムは語学研修、異文化体験、施設見学、ホストファミリーとの交流などの内容で、参加された生徒さんにとっては大変貴重な体験になったことと思っております。

また、派遣の報告会を8月18日に開催し、改めて生徒の皆さんの元気な顔を拝見し、安心をいたしました。

この事業は、国際化の時代にふさわしい感覚を養う目的で実施しており、今後も外国の社会や文化に対する認識を深め、国際性豊かな人材となることを願っております。

第4に、上関地点における使用済み核燃料中間貯蔵施設立地可能性調査報告書についてです。

先月29日に中国電力より調査報告書を受け取りました。調査の結果は、乾式貯蔵による使用済み核燃料中間貯蔵施設の立地は可能ということでした。今後は報告書を確認し精査していきたいと考えております。

また、中国電力に対しまして、町議会から要請があれば、対応すること、町民へも丁寧に説明することを要請いたしました。そして、近隣の市長様方から要請があれば、対応するようにお願いをいたしております。

以上で、行政報告とさせていただきます。

続きまして、本日提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、令和7年度一般会計補正予算及び特別会計・事業会計の9会計の補正予算、条例の制定3件、教育委員会委員の任命1件、動産の取得1件、人権擁護委員の推薦1件、決算認定2件、報告3件です。

議案第1号は、令和6年度上関町一般会計補正予算（第3号）についてです。歳入歳出それぞれ2億3,443万1,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ36億7,886万3,000円とするものです。

主なものは、歳入については普通交付税の額の決定による増額、国庫補助金の物価高騰対策地方創生臨時交付金及び電源立地地域対策交付金の増、繰入金は公共施設建設基金の減額、繰越金においては前年度決算繰越金の増額になります。歳出においては、各費目での人事異動に伴う人件費の増減額などを計上しております。

総務費においては、前年度繰越金の決定に伴う財政調整基金への積立金の増額、基幹系システム標準化対応委託料の増額、商工費については上関海峡温泉施設維持補修基金積立金の増額などになります。

議案第2号から議案第9号までは、令和7年度特別会計・事業会計の8会計の補正予算です。

主なものは、それぞれの会計において人事異動による人件費の増減額、前年度繰越金の増額、また、それに伴う基金積立金の増額などとなっております。

議案第10号は、上関町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例を改正する条例の制定についてです。

これは、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い改正する必要性が生じたためです。

議案第11号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

これは、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い改正する必要性が生じたためです。

議案第12号は、上関町基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてです。

これは、上関海峡温泉施設維持補修基金を新たに積み増すためです。

議案第13号は、上関町教育委員会委員の任命についてです。

これは、上関町教育委員会委員である堀田圭介氏の任期が令和7年9月30日で満了となるためです。

議案第14号は、動産の取得についてです。

これは、議会の議決すべき契約及び財産の取得または処分を定める条例第2条の規定により、金額が700万円以上の動産の取得については議会の議決が必要であるためです。物品は防災備蓄用品です。

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦です。

これは、人権擁護委員である佐原正文氏の任期が令和7年12月31日で満了となるためです。

認定第1号は、令和6年度上関町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

地方自治法第233条第3項の規定により、歳入歳出決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものです。

認定第2号は、令和6年度上関町簡易水道事業決算の認定についてです。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、歳入歳出決算について監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものです。

報告第1号は、第63期上関航運有限会社の事業計画の報告についてです。

地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものです。

報告第2号は、第14期一般財団法人なごみの経営状況の報告についてです。地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものです。

報告第3号は、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてです。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものです。

また、別にお配りしております追加議案第1号は、令和7年度一般会計補正予算(第4号)についてです。これは、教育費の追加補正です。

以上、提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては関係参与よりご説明申し上げますとともに、ご質問に応じて、私及び関係参与がお答えいたしますので、慎重なるご審議の上、議決をお願いを申し上げます。

○議長(岩木 和美) 以上で、行政報告並びに議案提案理由の説明を終わります。

日程第5. 議案逐条説明

○議長(岩木 和美) 日程第5、議案逐条説明について、議案第1号から報告第3号までの20件及び追加議案1件を一括議題とします。

議案逐条説明に入ります。

議案第1号から順次説明を求めます。

議案第1号令和7年度上関町一般会計補正予算(第3号)について、坪金企画財政課長。

[企画財政課長説明]

.....
議案第1号 令和7年度上関町一般会計補正予算（第3号）について
.....

○議長（岩木 和美） 議案第2号令和7年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第3号令和7年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、立畠住民課長。

[住民課長説明]

.....
議案第2号 令和7年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
.....

議案第3号 令和7年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
.....

○議長（岩木 和美） 議案第4号令和7年度上関町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第5号令和7年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第1号）について、中原保健福祉課長。

[保健福祉課長説明]

.....
議案第4号 令和7年度上関町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第5号 令和7年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
.....

○議長（岩木 和美） 説明の途中ですが、これより休憩に入ります。再開を10時15分とします。直ちに休憩に入ります。

午前9時56分休憩
.....

午前10時15分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

議案第6号令和7年度上関町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第7号令和7年度上関町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、田中土木建築課長。

〔土木建築課長説明〕

議案第6号 令和7年度上関町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第7号 令和7年度上関町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（岩木 和美） 議案第8号令和7年度上関町航運事業特別会計補正予算（第1号）について、磯辺産業観光課長。

〔産業観光課長説明〕

議案第8号 令和7年度上関町航運事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（岩木 和美） 議案第9号令和7年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第1号）について、田中土木建築課長。

〔土木建築課長説明〕

議案第9号 令和7年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（岩木 和美） 議案第10号上関町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例を改正する条例の制定について、議案第11号職員の育児休業等に関する条例の一

部を改正する条例の制定について、山内総務課長。

○総務課長（山内 孝幸） それでは、議案第10号並びに議案第11号について説明いたします。

議案の29ページをお願いいたします。

議案第10号上関町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例を改正する条例の制定について。

上関町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、改正する必要が生じたため。

次のページをお願いいたします。

上関町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例。

改正の概要としましては、職員または職員の配偶者の妊娠、出産時や育児期の職員への面談等による仕事と出生、仕事と育児との両立支援制度の周知や制度利用、働き方の意識聴取及び聴取した意向への配慮を行い、職員が子の年齢に応じた柔軟な働き方を選択できるよう支援を行うものとなります。

附則。施行期日。第1条、この条例は、令和7年10月1日から施行する。ただし、次条の規定は、公布の日から施行する。

経過措置。第2条、任命権者は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前においても、この条例による改正後の職員の勤務時間、休暇等に関する条例第19条の2第2項の規定により、同項各号に掲げる措置を講ずることができる。この場合において、その講じられた措置は、施行日以後は、同項の規定により講じられたものとみなす。

以上で、議案第10号の説明を終わります。

続きまして、議案の32ページをお願いいたします。

議案第11号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、改正する必要性が生じたため。

次のページをお願いいたします。

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

職員の育児休業等に関する条例の一部を次のように改正する。

改正の概要としましては、育児時間の多様化に係る関係規定を整備し、現行の1日につき2時間を超えない範囲内の育児時間を第1号部分休業。法改正に伴い、職員が就業しつつ子を養育することを容易とするための新しい措置として、1年に10日相当時間数の範囲内で1日当たりの上限時間数なく育児時間を取得できるパターンを第2号部分休業として追加しております。現行の第1号部分休業か、このたび新たに措置した第2号部分休業のいずれを取得するかは、職員による選択制となります。第2号部分休業等についての期間や時間等の詳細が改正内容となっております。

附則。施行期日。第1条、この条例は、令和7年10月1日から施行する。

経過措置。第2条、育児休業法第19条第2項第2号に掲げる範囲内において、この条例の施行の日から令和8年3月31日までの間における部分休業の承認の請求をする場合におけるこの条例による改正後の職員の育児休業等に関する条例第20条の4の規定の適用については、同条第1号中「77時間30分」とあるのは、「38時間45分」と、同条第2号中「10」とあるのは「5」とする。

以上で、議案第11号の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 議案第12号上関町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について、坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美） それでは、議案の36ページをお願いいたします。

議案第12号上関町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について。

上関町基金設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由。上関海峡温泉施設維持補修基金を新たに積み増すため。

次の37ページをお願いいたします。

上関町基金設置条例の一部を改正する条例。

上関町基金設置条例の一部を次のように改正する。

別表第1中、上関海峡温泉施設維持補修基金の積立金について、原子力発電施設等立地地域特別交付金の後に、「及び電源立地地域対策交付金」を追加するものです。

現行の維持補修基金は原子力発電施設等立地地域特別交付金で造成をしており、このたび積み増しをするのは電源立地地域対策交付金を財源とするものです。現基金における残額が、次年度想定される温泉の維持補修工事で不足が見込まれることから、今後の維持補修に充てる財源として積み増しをします。

なお、基金としては一つになりますが、特別交付金分と立地交付金分で別途管理するものとなります。

附則。この条例は、公布の日から施行する。

以上で、議案第12号の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 議案第13号上関町教育委員会委員の任命について、北谷副町長。

○副町長（北谷 勲） 議案第13号上関町教育委員会委員の任命について。

上関町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めます。

住所、上関町大字祝島644番地2。氏名、堀田圭介。生年月日、昭和40年12月14日、59歳です。任期は、令和7年10月1日から令和11年9月30日までの4年間です。

堀田氏は兵庫県西宮北高等学校を卒業し、北海道でコーヒー店を経営し、平成24年より祝島で、同じくコーヒー店を営業しております。また、現在、祝島地区の副自治会長に従事しております。

提案理由。上関町教育委員会委員である堀田圭介氏の任期が、令和7年9月30日で満了となるため。

以上で、議案第13号の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 議案第14号動産の取得について、諮問第1号人権擁護委員の推薦について、山内総務課長。

○総務課長（山内 孝幸） それでは、議案第14号並びに諮問第1号について説明いたします。

議案の39ページをお開きください。

議案第14号動産の取得について。

議会の議決すべき契約及び財産の取得または処分を定める条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した下記の動産取得を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めます。

1、事業名、令和7年度防災備蓄用品等整備事業。

2、取得物品、災害用ワンタッチパーティション、避難所用ワンタッチベッド、災害用組立トランク型自動ラップ式トイレ、軽トラック用飲料水タンク。

3、契約の方法、指名競争入札。

4、契約金額、1,375万2,200円。

5、契約の相手方、株式会社クマヒラセキュリティ徳山営業所所長厚東恭兵。

6、納入期限、令和7年12月19日。

提案理由。上関町の防災備蓄用品等整備のため。

以上で、議案第14号の説明を終わります。

続きまして、議案の40ページをお願いいたします。

諮問第1号人権擁護委員の推薦について。

人権擁護委員として下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めます。

住所、上関町大字室津956番地。氏名、佐原正文。生年月日、昭和42年9月7日。

提案理由。人権擁護委員である佐原正文氏の任期が、令和7年12月31日で満了

となるため。

以上で、諮問第1号の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） ここで暫時休憩を取り、松中監査委員に出席を求めていますので入場していただきます。

午前10時35分休憩

午前10時37分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

認定第1号令和6年度上関町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について、徳重会計管理者。

○会計管理者（徳重 貴子） それでは、議案の41ページをお願いします。

認定第1号令和6年度上関町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について。
地方自治法第233条第3項の規定により、令和6年度上関町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定を求めます。

それでは、決算の概要について、一般会計から順を追ってご説明いたします。

決算書の1ページをお願いします。

歳入歳出決算総括表です。

上段の1、一般会計についてです。歳入総額は36億4,189万6,848円、歳出総額は34億5,937万7,490円で、歳入歳出差引残高が1億8,251万9,358円となっております。

ページを飛びまして、193ページをお開きください。

実質収支に関する調書です。

翌年度へ繰り越すべき財源につきましては、繰越明許費繰越額が604万8,704円ありますので、実質収支額は1億7,647万654円となります。

それでは、各予算費目の順にご説明いたします。

歳入からですが、決算書の27ページへ戻っていただきたいと思います。

町税収入額につきまして、令和5年度決算額と比較して、全体では約1,168万円減額の1億8,616万3,187円となっております。収納率は、昨年度より0.1%増の94.99%です。

内訳としまして、町民税のうち、個人町民税が前年度より約974万円減額、法人町民税が約86万円の増額となっています。

次に、固定資産税は約278万円減額で、軽自動車税は約20万円の増額となっています。

次のページの町たばこ税は約22万円の減額となっています。

28ページをお願いします。款2地方譲与税につきましては前年度と横ばいです。

29ページをお願いします。款6法人事業税交付金は約91万円の増額となります。

30ページをお願いします。款10地方交付税は前年度より約153万円の増額で、19億876万8,000円です。

31ページをお願いします。款13使用料及び手数料は前年度より約86万円減額の3,844万6,855円となっています。

31ページ下段の目4土木使用料の住宅使用料は、前年度と比較して、収入額が約4万円減額の3,244万4,930円となっています。収納率は、前年度より1.5%減の91%です。

33ページをお願いします。款14国庫支出金は前年度より約560万円減額で3億7,760万7,483円となっています。

36ページをお願いします。下段からの款15県支出金は、前年度より約6,189万円減額で1億6,471万4,794円となっています。

39ページをお願いします。下段からの目4農林水産業費県補助金は、前年度より約5,040万円減額の336万2,694円です。

41ページをお願いします。款16財産収入は、前年度より約2,600万円増額の2,770万8,291円となります。

42ページをお願いします。下段からの款17寄附金は、前年度より約316万円減額の2,744万7,400円となっています。

43ページをお願いします。款18繰入金は、前年度より約6,170万円増額の1億7,416万6,143円となっています。

45ページをお願いします。款20諸収入は、前年度より約2,319万増額の8,752万2,130円となっています。

48ページをお願いします。款21町債は、前年度より540万円減額の3億9,000万円となっています。

以上、歳入総額では、前年度より2,730万5,233円の増額で36億4,189万6,848円となっております。

続きまして、歳出です。

50ページをお開きください。款1議会費の総額は5,668万371円となっております。前年度より約153万円の増額となっています。

51ページをお願いします。款2総務費は、総額で6億9,238万6,506円となっております。前年度より約7,643万円の減額です。

58ページ中段の目4財産管理費は、361万7,511円で前年度より約2億868万円の減額です。

72ページをお願いします。中段からの款3民生費では、総額で6億5,488万5,799円となり、前年度より約989万円の減額となっています。

次の段の社会福祉費は、5億2,544万4,275円で前年度より約1,099万円の減額となっております。

80ページをお願いします。下段からの款4衛生費は、総額で3億2,574万7,366円となり、前年度より約8,728万円の減額となっています。

86ページをお願いします。下段からの項2清掃費は、7,352万4,252円で前年度より約1億390万円の減額となっています。

89ページをお願いします。款6農林水産業費は、総額で1億1,622万

9,076円で前年度より約1億2,811万円の減額となっています。

96ページをお願いします。款7商工費は、総額で1億8,622万240円となり、前年度より約5,147万円減額となっています。

98ページをお願いします。下段からの目3観光費は、2,570万2,976円となり、前年度より約532万円の増額となっています。

102ページをお願いします。款8土木費は、総額で4億6,422万2,856円で前年度より約1億6,776万円増額となっています。

105ページをお願いします。下段からの項5住宅費は、2億8,511万7,784円となり、前年度より約2億441万円の増額となっています。

108ページをお願いします。下段からの款9消防費は、総額で1億3,156万3,297円となり、前年度より約3,100万円の増額となっています。

112ページをお願いします。款10教育費は、総額で2億7,320万6,754円となり、前年度より約6,185万円の増額となっています。

115ページをお願いします。項2小学校費1億689万8,908円は、前年度より約5,440万円の増額になっています。

次に、132ページをお願いします。下段の款12公債費は、総額5億5,438万7,225円となり、前年度より約1億126万円の増額となっています。

133ページをお願いします。款13諸支出金は380万7,000円となり、前年度より約652万円の減額となっています。

以上で、歳出総額は前年度より371万3,640円の増額の34億5,937万7,490円となっております。

これで一般会計の説明を終わります。

続きまして、特別会計についてご説明いたします。

次のページの特別会計決算額表をご覧ください。

1、国民健康保険事業会計の収入額は4億7,079万657円、支出額は4億6,984万7,754円、歳入歳出残額は94万2,903円です。この残額は翌年

度へ繰越しとなります。

次の2、後期高齢者医療会計は、収入額が8,552万5,037円、支出額は8,543万6,565円、歳入歳出残額は8万8,472円です。この残額は翌年度へ繰越しとなります。

次の3、介護保険会計は、保険事業勘定と介護サービス事業勘定の合計で、収入額5億7,319万357円、支出額は5億4,649万1,194円で、歳入歳出残額は2,669万9,163円で、翌年度へ繰越しとなります。

次の4、診療所事業会計は、収入額・支出額ともに1億3,782万2,125円で、残額はゼロ円です。

次の5、農業集落排水事業会計は、収入額1,179万6,206円、支出額は1,177万9,940円、歳入歳出残額は1万6,266円で、翌年度へ繰越しとなります。

次の6、漁業集落排水事業会計は、収入額1,550万9,616円、支出額は1,549万300円、歳入歳出残額は1万9,316円で、翌年度へ繰越しとなります。

次の7、航運事業会計は、収入額3,755万5,746円、支出額は3,745万4,968円、歳入歳出残額は10万778円で、翌年度へ繰越しとなります。

次の8、風力発電事業会計は、収入額2億1,124万6,254円、支出額は2億1,115万7,957円、歳入歳出残額は8万8,297円で、翌年度へ繰越しとなります。

次の9、用地取得事業会計は、収入額・支出額ともに405万9,352円で、残額はゼロ円です。

これで、特別会計の説明を終わります。

続きまして、財産に関する調書です。

206ページからの1、公有財産の7出資による権利です。上関町土地開発公社は廃止になりました。

次のページをお願いします。山口県東部森林組合へ2,000円の増資を行っています。年度末残高は総額8億8,383万6,261円となっています。

次に、基金の状況です。209ページをお願いします。

210ページの下段、計のところ、令和6年度末現在高は前年度に比べ3,392万1,170円減額の総額で33億6,247万6,730円となっています。

以上で、決算書の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 認定第2号令和6年度上関町簡易水道事業会計決算の認定について、田中土木建築課長。

○土木建築課長（田中 健一） それでは、認定第2号について説明をいたします。

議案42ページをお願いします。

認定第2号令和6年度上関町簡易水道事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和6年度上関町簡易水道事業会計の歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定を求めます。

それでは、別冊の上関町簡易水道事業会計決算書の4ページ、5ページをお願いします。

決算報告書の収益的収入です。水道事業収益の決算額は、1億8,030万5,850円となっております。主なものは水道使用料と他会計補助金となっております。

次に、収益的支出です。水道事業費用の決算額は、1億6,241万5,607円となっております。主なものは配水及び給水中の受水費と減価償却費です。

続きまして、資本的収入です。資本的収入の決算額は、2,652万3,000円となっております。主なものは他会計負担金と企業債です。

資本的支出の決算額は、4,078万6,735円となっております。主なものは建設改良費と企業債償還金です。このうち建設改良費につきましては、主なものとして浄水設備及び配水設備に関する工事を実施したものです。

収入から支出を差し引いた不足額1,426万3,735円につきましては、引継金

868万2,141円と損益勘定留保資金558万1,594円で補填しております。

決算書の6ページ以降は、財務諸表及び決算附属書類を添付しております。

以上で、認定第2号の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 引き続き、監査報告を松中代表監査委員にお願いします。

なお、松中代表監査委員より、報告第3号も併せて報告したいとの申出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。

それでは、松中代表監査委員には、監査報告に続き、報告第3号令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての説明をお願いします。松中代表監査委員。

○代表監査委員（松中 一夫） それでは、議案の41ページの認定第1号についてから報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和6年度上関町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、海下監査委員とともに審査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

審査の対象といたしましては、令和6年度上関町一般会計及び特別会計10会計の歳入歳出決算並びに実質収支に関する調書及び財産に関する調書。

審査の期間は、令和7年7月1日から8月15日まで。

審査に当たり、各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、予算の執行は適正かつ効果的に行っているか、財産及び基金等の管理は適正になされているかなどについて確認、また、既に実施していた定期監査の結果も考慮しながら、決算審査を実施しました。

その結果、令和6年度上関町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されて

おり、関係諸帳票及び書類と照合した結果、予算等の執行は適正に行われていたと認められました。

なお、決算審査等につきましては、後ほど海下監査委員により監査報告を申し上げます。

続きまして、議案42ページの認定第2号についてです。

地方公営企業法第30条の第4項の規定により、令和6年度上関町簡易水道事業会計の歳入歳出決算について審査を実施したところ、決算報告書等の関係書類は正確に作成されており、予算の執行についても適正に行われていたことが確認されましたので、報告いたします。

続きまして、議案51ページからの報告第3号令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてです。

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、上関町長より提出されました財政健全化及び経営健全化に係る算定の基礎となる事項を記載した資料について、海下監査委員とともに企画財政課長により説明を受け、審査を実施しました。

審査の結果、令和6年度決算に基づく健全判断比率及び資金不足比率につきましては、適正であることが認められました。

以上、私からの令和6年度上関町一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び令和6年度上関町簡易水道事業会計並びに令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査の報告を終わります。

○議長（岩木 和美） 引き続き、海下監査委員から意見を申し上げます。海下監査委員。

○監査委員（海下竜一郎） それでは、私のほうから監査報告をさせていただきます。

松中代表監査委員が報告しましたとおり、適正に予算が執行されていることを認めましたので、ご報告いたします。

先ほど、徳重会計管理者及び松中代表監査委員から決算審査意見書により説明がな

されておりますので、私からは先ほどの報告と重複するところもありますが、少し意見を申し上げます。

意見書の中でも報告しておりますが、決算規模及び決算収支につきましては、一般会計の決算額は、予算総額36億9,418万5,000円、歳入決算額36億4,189万6,848円、歳出決算額34億5,937万7,490円、歳入歳出差引残高1億8,251万9,358円、翌年度に繰り越すべき財源604万8,704円、差引実質収支額1億7,647万654円を翌年度に繰り越しました。

一般会計の歳入歳出決算額を前年度と比較すると、歳入決算額は2,730万5,233円、率にして0.7%の増額。歳出決算額は371万3,640円で、率にして0.1%の増額、歳入歳出決算ともに増額となっております。一般会計の主な増額は、地方交付税の増額が主なものとなっております。

特別会計9会計の決算額及び決算収支は、予算総額15億6,782万3,000円、歳入決算額15億4,749万5,350円、歳出決算額15億1,954万155円、歳入歳出差引残額2,795万5,195円、翌年度に繰り越すべき財源はゼロ円、差引実質収支額2,795万5,195円を翌年度に繰り越しました。

特別会計については、一般会計からの繰入れにより収支のバランスが取れている会計も多いので、それぞれの会計の運用に当たっては十分に考慮して取り組んでいくことが必要と思います。

続きまして、一般会計の歳出予算の執行率は93.64%となっております。財政の構造につきましては、普通会計を決算指標で見ると財政力指数0.115、実質収支比率8.8%、経常収支比率95.9%で、前年度より2.7ポイント悪化しています。これは、人件費や公債費の増額が主な要因となっております。義務的経費、構成比40.8%、自主財源比率20.6%となっていて前年度より2ポイント上がっていますが、これは繰入金、財産収入の増額が主な要因となっております。自主財源の増額は、現状では厳しい当町の現状を踏まえると、気を緩めることなく財源の有効活用を図っていただきたいと思います。

一般財源の主要財源の一つである町税は、1億8,616万3,187円で、前年度と比較すると1,168万1,031円の減額で、率にして5.9%の減額となっています。これは、令和6年度税制改正に伴う定額減税によるものです。町税の不納欠損処分については、毎年度、消滅時効等により執行されております。

滞納徴収については、定期納付を進めてきた結果、納付が定着してきていますが、実態調査の結果、差押えする財産等がない状況であるので、現在は滞納金額の収納から現年度分の収納に力を入れております。このことにより、滞納金額は減少になっていくものと思われまゝ。しかし、徴収に当たっては、税負担の公平を図る観点からも、十分に考慮して執行していただきたいと思ひます。

次に、一般財源に大きな割合を占める地方交付税については、19億876万8,000円で、前年度と比較すると152万7,000円の増額となっております。これは、地方交付税の追加算定費目の発生により、増額となっております。

寄附金につきましては、2,744万7,400円で、前年度に比べ316万1000円の減額となっております。ふるさと納税につきましては、今後、返礼品などの開発を行っていただき、収入増につなげていただきたいと思ひます。

次に、基金の令和6年度末現在高は、前年度に比べ、3,392万1,870円減額の33億6,247万6,730円となっております。基金の運用については、その基金の目的に応じた運用がなされております。

以上を踏まえ、令和6年度決算を総括すると、歳出では、新庁舎建設事業に借り入れた元利償還金の影響で公債費が高止まりしています。そのような状況でも電源立地地域対策交付金などの活用により、一般財源の不足額が大きく生じなかつたため、財政調整基金の取崩しを行う必要はありませんでした。

これらのことから、財政の健全性を維持していると言えます。しかし、その性質を見れば、歳入の81%を依存財源が占めており、その中でも歳入である普通交付税の増減に、町財政の健全性が左右されている状況に変わりはありません。その普通交付税の三大基礎となる人口が、県内トップの減少率であることは大きな課題です。人口

が減少しても道路をはじめとしたインフラ施設の維持費が減少することはなく、むしろ近年は維持補修に要する費用は増加傾向にあります。

今後も安定した財政運営をする上で、財源の確保が喫緊の課題です。また、普通交付税の算定基礎である人口減少に歯止めをかけなければならないことも明らかです。

今年度には国勢調査があります。人口減少が進む中で、今後の交付税に大きく影響が出てくるものと推測されます。高齢者福祉、子育て支援、定住対策などの事業で守るべきところは守り、攻めるべきところは攻め、厳しい財政状況の中でも将来を見据えた財政運営を行っていただきたいと思います。

終わりに、私の任期も残すところあと僅かとなりました。報告はこの定例会が最後になります。監査の作業をする中で、各担当課の課長、職員の皆様には大変お世話になりました。

監査の作業をする中で、細節、細々節と細かいところまでの資料をチェックしてきました。そのほとんどが、住民や町を支えるための経常経費です。今後、人口減少が進み、町の財政状況がますます悪化していく中で、住民を支え、町の存続を考えると、財源の確保は最優先課題です。議会と執行部と真摯に向き合い、真剣に財源確保に取り組んでいただくことをお願い申し上げ、監査報告とさせていただきます。

以上で、私からの報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） これより休憩に入ります。再開を11時35分とします。直ちに休憩に入ります。

午前11時20分休憩

午前11時35分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

報告第1号第63期上関航運有限会社の事業計画の報告について、報告第2号第14期一般財団法人なごみの経営状況の報告について、磯辺産業観光課長。

○産業観光課長（磯辺 一男） それでは、議案の43ページをお願いいたします。

報告第1号第63期上関航運有限会社の事業計画の報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、第63期上関航運有限会社の事業計画について関する書類を別紙のとおり報告する。

議案の44ページをお願いします。

第63期上関航運有限会社の事業計画の報告について、上関航運有限会社の第63期令和7年10月1日から令和8年9月30日の事業計画について、離島航路整備法第4条及び同法施行規則第1条の規定により、国土交通大臣に提出した令和7年度離島航路運航計画書に基づき、その主要な点を次のとおり報告いたします。

1、第63期の収支及び損失見込みについては、損益計算書にて説明いたします。議案の45ページの損益計算書をお願いいたします。

初めに、第63期の航路損益計画については、国からの指導により、過去3年の航路損益の平均値を基準とした計画となっております。

真ん中の列の第63期航路損益計画の欄についてですが、収益全体では3,541万4,000円、第61期実績と比較しますと6.68%の減、253万5,000円の減額となっております。費用全体では1億1,160万3,000円、61期と比較しますと16.77%の減、2,247万9,000円の減額。

一番下の段の差引当期純損失では、7,618万9,000円の損失となっております。第61期実績と比較しますと、純損失が20.75%の1,994万4,000円の損失が減ると見込んでおります。収益については、第61期と比較しますと、利用客等の減により減少すると見込んでおります。費用については、船舶の減価償却が令和8年度で終了するため、減少すると見込んでおります。

再度、議案の44ページに戻ってください。

2、航路経営について、平成29年4月に新造船が就航し、平成30年以降祝島・室津の浮き棧橋を更新し、令和5年8月には上関港においても浮き棧橋が新設され、航路利用者の利便性がより一層向上しました。

新船建造の費用の返済については、航路補助金の交付後に支払いをするという特約

の適用を受けております。

収益については、島民の人口減少により島民の航路利用者が減少しており、それに伴い帰省客も減少しております。また、観光客、釣り客も減少しているのが現状ですが、各港で浮き桟橋や待合所の新設等受入体制が整っていることから、島民とも協力し積極的に島のアピールをしていき、収益増につなげたいと考えております。

引き続き、経費の削減に努め、島民の生活航路としての役割を果たすとともに、安全な運航を心がけてまいりたいと思います。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

続きまして、一般財団法人なごみの経営状況の報告をいたします。

議案の46ページをお願いいたします。

報告第2号第14期一般財団法人なごみの経営状況の報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、第14期一般財団法人なごみの決算に関する書類を別紙のとおり報告する。

議案の47ページをお願いします。第14期営業報告書、一般財団法人なごみの第14期令和6年4月1日から令和7年3月31日までの営業状況を次のとおり報告いたします。

第14期は、日本経済が回復基調を維持し、日経平均株価は史上最高値を更新し、デフレ脱却に向けて大きく前進しました。反面、長期化する海外での紛争や円安等に起因するエネルギー原料価格の上昇が高止まりをしていることや物価上昇の広がり、人手不足の深刻化と相まって、依然として厳しい経営環境となりました。

温泉の来館者数は、月平均で1万700人、年間で12万8,730人となり、過去最高の来館者数となりました。道の駅の来店者数は月平均で1万3,500人、年間16万2,520人となり、レストラン委託化やテナント入替えによる休業の影響により、若干減少しました。

第14期における収益は、温泉会計では、前期より232万2,659円多い1億1,906万5,796円、道の駅会計では、1,392万6,258円少ない

8,574万366円、本部会計におきましては、228万1,148円多い228万1,156円となっています。

これに対して費用は、温泉会計では、前期より389万6,858円多い1億1,849万8,672円、道の駅会計では、222万1,334円少ない9,126万4,238円、本部会計におきましては、89万5,519円少ない158万3,730円となっております。

収益から費用を差引きしますと、温泉会計では56万7,124円の利益、道の駅会計では552万3,872円の欠損、本部会計では69万7,426円の利益となっております。

温泉会計につきましては、マスメディア等の活用に加え、SNSによる情報発信の積極的な活用により過去最高の来場者数となり、入浴料収入が大幅に増加しました。一方で、燃料費にとどまらない消耗品等の物価高騰や設備経年劣化に伴う突発的な修繕対応の費用が発生したことにより、利益を大幅に下げる結果となりました。

第15期も厳しい経営環境が見込まれますが、引き続き、オリジナル商品等の展開により、心温まる場の提供で集客増に努めるとともに、計画的な設備改修により利益の確保に取り組めます。

道の駅会計については、直営レストランの委託化による大幅な減収に加え、開店当時からテナント鳩子てんぷらの撤退、上関水産の廃業、農産物のかんきつ類あるいは水産物の不調など、多くのマイナス要因が重なりました。上関町内の生産力も高齢化や不作などで減少の一途をたどっています。

第15期は、上関町内の生産物を中心とした直売所を維持しつつ、上関町民に必要な日用品等を加えた道の駅へと移行していく最初の年となります。引き続き、地元産業の交流促進や観光振興の拠点として皆様の期待に沿えるよう、より魅力ある施設づくりに取り組めます。

今後は、上関町民をはじめとする皆様からの信頼獲得に努力するとともに、両施設が連携して収益アップ、経費削減に心がけながら収支改善に取り組んでまいります。

議案の49ページをお願いします。令和6年度収支決算書を説明いたします。

本部会計です。経常収支の収益の計が228万1,156円です。これは、町からの損失補填金200万円及びPOSレジシステムを導入したことによるIT導入補助金20万8,520円です。

経常費用ですが、管理費が158万3,730円です。主なものとして、税理士の委託料83万9,026円です。本部会計では収益事業を行っていませんので、そのほかにつきましては事務所費用としての管理費となります。

経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は、69万7,426円の利益となります。

次に、温泉会計です。経常収益ですが、事業収益は1億794万7,723円です。主なものとして、入浴料の収益8,649万9,600円、受取補助金は指定管理料700万円です。雑収益は411万8,073円です。主なものとして、自動販売機の手数料380万7,653円です。

次に、経常費用です。事業が1億1,849万8,672円、主なものとして給料の手当2,684万2,782円、入浴用や次亜塩素シャンプー等の消耗品が705万9,563円、電気・水道、光熱水料費が3,918万234円、消費税及び租税公課費が359万1,226円となります。委託費として、清掃・浄化槽等に1,916万8,118円となります。

経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は、56万7,124円の利益となります。

次に、道の駅会計です。経常収益ですが、事業収益は7,725万4,974円です。主なものとして、仕入れ販売等の物販収益4,213万3,460円、レストラン、刺身、総菜等、魚等の加工収益が707万685円、直売所の手数料等の委託販売手数料は2,850万829円です。受取補助金は町からの指定管理料600万円です。雑収益は248万5,392円です。主なものとして自動販売機手数料となります。

次に、経常費用です。事業費が9,126万4,238円です。主なものとして、給

料手当 2,365万7,673円、レストラン、食材、魚等の仕入れ 3,058万2,621円、電気・水道等の光熱水料費 943万9,486円、その他消費税の租税公課費や清掃・浄化槽の委託料となります。

経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は、552万3,872円の損失です。

次に、収支決算書の3つの会計の合計となります。

経常収益の合計が1億8,520万2,697円です。経常費用の合計が2億1,134万6,640円です。経常収益合計から経常費用合計を差し引いた当期経常増減額は、425万9,322円の損失です。

次の50ページに貸借対照表を添付しておりますので、ご確認ください。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

○議長（岩木 和美） 報告第3号令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、追加議案第1号令和7年度上関町一般会計補正予算第4号について、坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美） それでは、議案の51ページをお願いいたします。

報告第3号令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見をつけて、下記のとおり報告する。

下記に示しております4つの財政健全化判断比率及び公営企業会計に属する5つの特別会計の資金不足比率については、令和6年度決算を基に算定したのですが、去る8月22日に監査委員の審査を受けましたので、その意見を付した上でこのたびの議会で報告をさせていただくものです。

まず、健全化判断比率ですが、本町分と早期健全化基準を示しています。4つの算定結果数値が1つでも早期健全化基準に示した数値以上となった場合は、自主的な改

善努力による財政健全化を図ることになります。上関町においては、いずれの算定結果数値も基準を大きく下回っておりますので、現段階では特に問題はないものと思っております。

上から順に申し上げますと、実質赤字比率は、一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計、診療所事業、用地取得事業を対象としたもので、実質赤字額の標準財政規模に対する比率になります。連結実質赤字比率は、普通会計だけでなく、公営企業会計等の特別会計も含めた全ての会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率になります。

これら2つの比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字とならなければ指標は示されませんので、当町の場合、全会計において黒字決算ということでこの欄の数値は空白になります。

次の実質公債費比率は、地方自治体の用途が限定されていない収入に対する実質的な元利償還金の割合になります。この算定は、一般会計等の元利償還金に、公営企業、簡易水道事業、集落排水事業、航運事業、風力発電事業の元利償還金や、一部事務組合が起こした地方債の元利償還金及び債務負担行為の中で、公債費に準ずるものなどの合計額（分子）を標準財政規模（分母）で割った割合となっています。

この算定数値3か年平均は11.1%で、早期健全化基準である25.0%を大きく下回っています。前年度は9.5%でしたので、1.6%ほど上がったことになります。これは、新庁舎建設に際し借り入れた公共施設等適正管理推進事業債の償還金が増額したことや、過疎対策事業債のうち、新たに償還が開始となったものもあることから、元利償還金が増加し分子が大きくなったことに伴うものと思われます。

今後もしばらくは元利償還金が高い状況が続く見込みであり、引き続き、今後の起債等の借入れについては慎重に対応しなければなりません。

次に、将来負担比率ですが、これは一般会計等の地方債残高、公営企業債の残高、柳井地域広域水道企業団などの一部事務組合の地方債残高、退職手当の負担見込額、債務負担行為支出予定額、上関航運有限会社など第三セクターの債務等、広い範囲で

将来負担すべき実質的な負債に相当する金額の標準財政規模に対する比率を示しているものです。

この数値は、令和5年度決算時と同じくゼロになっています。これは将来負担額よりも、それに充当できる財源のほうが上回っていることによるものです。

次に、下の表の資金不足比率ですが、地方財政法の規定による簡易水道事業、交通事業、公共下水道事業、電気事業などの公営企業については、同様に資金不足比率についても議会に報告し、かつ公表することになります。

当町では、簡易水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、航運事業及び風力発電事業の5つの特別会計が対象となりますが、いずれの会計においても令和6年度決算は黒字ですので、資金不足はなく算定結果数値の欄は空白となっています。

以上のように、これらの指標から見ますと、上関町は健全な財政状況であるということが出来ます。しかし、この指標が基準内にあるといっても、必ずしも町財政が豊かであるというわけではありません。財政力指数3か年平均においては0.11と、県内では一番低い指数となっています。

また、今年は国勢調査が実施される年ですが、前回調査時よりもさらなる人口減少が予想されます。国勢調査による人口が今後5年間の交付税算定の基礎数値となることから、減額となることが間違いありません。

今後も財政確保が一段と厳しくなることが見込まれる中、さらなる健全な財政運営に努めていかなければならないと思っております。

以上で、説明を終わります。

続きまして、追加議案の1ページをお願いいたします。

〔企画財政課長説明〕

追加議案第1号 令和7年度上関町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（岩木 和美） 以上で、議案逐条説明並びに監査報告を終わります。これより

休憩に入ります。再開を13時とします。直ちに休憩に入ります。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

北谷副町長より、令和6年度事務報告の概略について説明をお願いします。北谷副町長。

○副町長（北谷 勲） それでは、令和6年度の事務報告について、その概要をご説明申し上げます。

事務報告書をご覧ください。1ページをお願いします。

議会事務局に関する事項です。1の議会活動です。

(1) 開催回数及び付議件数です。定例会が4回、延べ日数が18日で付議件数74件、臨時会が2回で付議件数が10件となっております。

(2) の一般質問は、延べ21名が33件の質問を行っています。

(4) 議会広報委員会は21回開催しております。

次のページをお願いします。2の監査委員の活動ですが、定期監査、例月出納検査、決算審査、財政監査をそれぞれ行っております。

3ページをお願いします。総務課に関する事項です。

職員数及び機構に関する事項の1、役場の職員の状況ですが、令和6年4月1日現在町長等を含めた職員数は69名です。令和5年4月1日より3名の減となっております。2の令和6年度における職員の採用は3名、退職者は4名です。

5ページをお願いします。条例・規則等に関する事項です。

1、新たに公布された条例は2件です。

2、一部または全部改正された条例・規則は26件です。

9ページをお願いします。職員研修に関する事項です。

地方公務員として必要な見識・技能を付与し行政の能率向上を図るため、職員研修

として延べ93人が参加しました。

12ページをお願いします。自治等に関する事項です。

自治会組織等運営費助成として1世帯当たり3,000円と、世帯数による均等割を各地区に合計448万1,000円支給しました。

13ページをお願いします。消防に関する事項です。

1、消防施設設備整備事業として、白井田分団と機動隊に小型動力ポンプ軽積載車等を購入しました。

4、消防団機構及び装備ですが、令和7年3月31日現在の団員数は175名で、前年度から15名の減となっております。

防災に関する事項です。

防災行政無線の保守管理業務、Jアラート受信アンテナの設置工事などを実施しております。

16ページをお願いします。電算に関する事項です。

1、財務会計システム、2、社会保障・税番号制度対応、3、庁舎内ネットワーク、4、基幹系システム、5、ホームページの運用などについて業務委託しております。

19ページをお願いします。選挙に関する事項です。

昨年度は衆議院議員総選挙及び最高裁判官国民審査が実施されました。

20ページをお願いします。出納室に関する事項です。

歳入歳出取扱金額及び枚数ですが、歳入では、一般会計36億4,189万6,848円、2,024枚、特別会計17億3,958万2,390円、2,182枚。

歳出では、一般会計34億5,937万7,490円、1万4,590枚、特別会計16億6,552万9,962円、5,449枚を取り扱っています。

21ページからは企画財政課に関する事項です。

企画に関する事項1、定住促進及び人材育成事業ですが、定住促進利子補給事業については4件、人材育成事業については3件の実績がありました。

2、空き家バンク制度についてですが、7件の新規登録がありました。また、家財

等処分費助成金が1件、空き家改修事業助成金が4件ありました。

6、愛ランドフェアの来場者は6,500人でした。

9、山口県離島青年会議は下関市で開催されました。

22ページをお願いします。

10、寄附金のふるさと納税については、870件、2,594万5,000円の寄附がありました。

13、第6次上関町総合計画・総合戦略を作成しております。

16、国支援事業交付金については、道の駅上関海峡や上関海峡温泉鳩子の湯、ふるさと納税事業、観光PR情報発信事業の支援など、6事業約2,800万円の事業を実施しております。

次のページをお願いします。

17、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金は下の段、歳出、低所得者世帯への支援として、給付金事業、定額減税給付金、花咲く海の町かみのせき暮らし応援商品券、給食費無償化事業など12事業を実施しております。

25ページをお願いします。

財政に関する事項です。

1、令和6年度歳入歳出予算の編成状況です。

一般会計の当初予算は35億5,200万円、最終予算は36億7,945万1,000円です。特別会計と合わせた予算額の合計は、当初予算では54億6,033万4,000円、最終予算額は54億5,885万円となっております。

26ページの2、財政状況調べ、普通会計についてです。

(1)の歳入です。令和6年度決算額で、地方税1億8,616万3,000円、地方交付税19億876万8,000円、国庫支出金4億160万8,000円、寄附金2,744万7,000円、繰入金1億7,062万5,000円、地方債3億9,000万円など歳入合計37億3,957万3,000円で、対前年比1,792万8,000円で、率にして0.5%の増額です。

次のページ、(2)の歳出です。

令和6年度決算額は、人件費が6億1,843万1,000円、物件費が6億1,158万1,000円、補助費等が5億1,007万9,000円、公債費が5億5,490万6,000円、普通建設事業費が5億5,139万円など歳出合計は35億5,705万4,000円、対前年度比215万円で、率にして0.1%の減額です。

28ページをお願いします。(4)主要財政指標です。

財政力指数の過去3か年平均が0.112で、昨年度に比べ0.001ポイント高い値となっております。経常収支比率は95.9%と、昨年度と比べて2.7ポイントの悪化、自主財源比率は20.6%と、昨年度と比べて2.0ポイント好転しています。公債費負担比率20.0%は昨年度と比べて悪化となります。

財政状況のポイントの増減要因は主に普通交付税であり、地方交付税の増減によってこれら財政指標が変わることは財政の不安定さを示しており、財政の健全化に向けた取組はこれまで以上に続けていく必要があります。

30ページをお願いします。3、起債及び借入金です。

令和6年度の地方債償還額の合計は、一般会計で元金が5億4,343万5,585円、利子が1,083万6,983円、地方債発行額は一般会計では3億9,000万円となっております。この内訳については次の31ページに記載しております。

これらにより年度末の現在高が、一般会計で34億9,673万7,714円となります。

33ページをお願いします。4基金です。

(1)現在高の推移ですが、令和6年度基金取崩し額は、減債基金が7,346万5,000円、ささえあい基金が1,420万円、診療所施設設計基金が3,225万8,600円など、取崩しの合計額は1億7,040万3,600円。令和6年度の積立額の合計は元金が1億4,051万8,638円、利子が114万3,092円で、それにより現在高は34億3,926万4,730円となります。

なお、基金の充当事業につきましては、次の34ページに内訳を記載しております。
35ページをお願いします。5、地方交付税です。

(1)の令和6年度普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額が交付基準額で17億1,865万円です。今年度は調整率がなかったため、交付基準額が決算額となります。令和5年度が17億1,358万5,000円ですので、506万5,000円、0.3%の増額です。

(2)の特別交付税は1億9,011万8,000円、令和5年度は1億9,365万6,000円ですので、353万8,000円、1.8%の減となっております。

36ページをお願いします。企業誘致に関する事項です。

電源立地等初期対策交付金事業(1)使用済燃料貯蔵施設分です。

①の地方活性化措置として、上関町地域医療等維持運営事業、上関町特別養護老人ホーム維持運営事業など、12事業において事業費1億5,498万8,088円、うち交付金1億3,800万円を②の地域振興計画作成等措置として、視察研修事業に242万9,850円、うち交付金200万円となり、令和6年度電源立地地域対策交付金は合計で1億4,000万円となります。

37ページをお願いします。

(2)使用済燃料貯蔵施設分です。診療所施設設計基金、造成事業など2事業におきまして、事業費うち交付金ともに4,875万8,600円を充当しています。

(3)原子力発電施設部分は事業延期となっております。

38ページをお願いします。電源立地等推進対策交付金事業です。

(2)原子力発電施設等立地地域特別交付金事業ですが、道の駅上関海峡の指定管理料など3事業分の事業費2,686万9,193円に対して、基金から1,750万円を充当しております。下のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業ですが、再エネを利用した先導モデルの実現可能性調査業務に1,485万円充当しております。

39ページをお願いします。産業観光課に関する事項です。

農林に関する事項の1、農業委員会関係ですが、農業委員会総会を4回開催してお

ります。

40ページをお願いします。

4、農産関係ですが、(5)地域農業の担い手育成総合支援として、新規就農予定者を交え、月に1回就農促進会議を行い、就農計画の認定、リノベーション事業によるハウスの整備・補助、融資手続の支援等を行っております。

41ページをお願いします。

(10)有害獣対策地域活動支援事業において、有害獣捕獲頭数につきましては、イノシシ534頭、タヌキ11頭、アナグマ43頭を捕獲しております。イノシシは前年度より195頭増加しております。

(11)農地への侵入を防ぐ防除柵等は、9名の方が設置しております。

42ページをお願いします。水産に関する事業です。

1、種苗放流事業としてアイナメ8,500尾、キジハタ2万8,000尾、クロアワビ4,440個の合計399万2,560円分を放流しています。

43ページをお願いします。商工観光に関する事項です。

2、観光整備事業ですが、公衆便所等浄化槽保守点検及び清掃業務委託として約236万円や、観光地等の美化清掃委託などを実施しています。

4、イベント関係では上関水軍まつり、城山歴史公園桜まつりを開催しました。また、5、花咲く海の町推進事業として、上盛山展望台周辺改修工事などを実施しています。

44ページをお願いします。

4、離島航路補助事業関係ですが、祝島～柳井航路への補助金として5,184万963円、うち県補助金4,387万1,000円を補填しております。

5、上関町地方バス路線維持対策補助金として、549万9,000円を補助しています。

6、温泉、道の駅施設整備関係です。温泉鳩子の湯へ700万、道の駅上関海峡へ600万円を指定管理料として支払っています。また、温泉の揚湯ポンプ購入に

5 1 9 万、両施設の自動釣銭機に 3 7 0 万円の整備などを実施しています。

4 5 ページをお願いします。

8、上関海峡温泉入浴料助成として、1, 7 3 1 人の方が利用されています。

9、上関町地域公共交通計画を作成しております。

4 7 ページからは航運事業に関する事項です。

4 9 ページをお願いします。上関～八島航路の 4 航運事業収支内訳です。

(4) 国庫補助金 1, 8 2 2 万 6, 2 4 2 円、(5) 県補助金 1, 6 1 3 万円、
(6) 町補助金 4 6 4 万 8, 6 1 1 円を補填しています。

5 0 ページをお願いします。土木建築課に関する事項です。

道路事業に関する事項の 1、道路新設改良事業において、起債事業として白井田地区道路新設工事 2, 0 4 6 万円を実施しております。

2、道路維持事業です。5 0 ページから 5 3 ページです。

(1) 町道改良及び応急工事として、各地区内の町道維持補修工事で約 5, 9 3 8 万円、(4) 草刈り工事として 1, 2 3 8 万円、(5) 排水路工事として約 2, 4 8 1 万円など実施しています。

3、砂防事業です。

(1) 急傾斜地崩壊対策事業として、天神町地区急傾斜地崩壊対策工事及び自然災害防止事業を実施しております。

5、港湾工事負担金事業の室津港湾改修工事として、海岸高潮対策を行っております。

5 4 ページをお願いします。漁港に関する事項です。

1、海岸保全整備事業で、上関漁港海岸老朽化対策の工事を実施しております。

2、単独工事として、1 2 件の工事を実施しております。

5 5 ページをお願いします。農業用施設に関する事項です。

(2) 単独工事として、農道の維持補修工事を 1 3 件実施しています。

5 6 ページをお願いします。町営住宅に関する事項です。

(1) 管理戸数です。町全体で157戸の住宅を管理しております。

(4) 令和6年度に処分した住宅についてです。室津竹の浦住宅1戸は廃止による処分、定住促進住宅3戸は売却です。

(5) 住宅使用料収納状況は、現年度の調定額が3,281万2,730円、収納済額が3,192万4,130円で、収納率は97.3%となっております。

57ページをお願いします。

(6) 住宅建設事業です。単独事業として、上関地区単身者用住宅建設工事を実施しております。

(7) 住宅管理事業では、かみのせきハイツ外壁改修工事、愛ランドハイツ住宅のり面対策工事を実施しております。単独事業では、かみのせきハイツ外壁改修に伴う附帯工事など、14件の工事を実施しております。

59ページをお願いします。簡易水道に関する事項です。

1、給水戸数、人口及び有収水量ですが、町全体で給水戸数が1,302戸、給水人口2,137人です。前年度より給水戸数33戸、給水人口で88人減少しております。年間総有収水量は19万6,796立方メートルでした。

60ページ、2、建設改良工事等の概要については、祝島浄水場内配管布設替え工事など、約944万円実施しております。

61ページをお願いします。令和6年度各簡易水道の収支状況です。

(1) 収益的収入及び支出です。収入は1億8,030万5,850円、支出は1億6,241万5,607円でした。

(2) 資本的収入及び支出です。収入は2,652万3,000円、支出は4,078万6,735円でした。1立方メートル当たりの給水原価は658円、供給単価は253円と、2倍以上の差があり、その分、町からの持ち出しということになります。

62ページをお願いします。下水道に関する事項です。

1、令和6年度下水道収支状況です。全体で下水道使用料は466万500円、一

般会計繰入金2,557万3,000円、営業費用1,839万9,210円、地方債償還費887万1,030円という状況です。

65ページをお願いします。上関町風力発電事業についてです。

収入では、売電収入2億414万1,321円、前年度繰越金487万9,259円など合計で2億1,124万6,254円。

歳出は、委託料9,350万7,700円、公債費1億517万7,193円など合計2億1,115万7,957円で、差引き8万8,297円を翌年度へ繰り越します。

なお、令和6年度の売電量は843万5,592kWhでした。

66ページをお願いします。住民課に関する事項です。

税務に関する事項1、町税等調整及び収納額調べです。町民税など町税の合計の現年度分の調定額は1億8,660万9,894円、収納額は1億8,452万8,193円、収納率98.9%となり、前年度と同じ収納率です。

国民健康保険税の現年度分については、調定額4,438万400円、収納額4,160万6,200円、収納率は93.8%となっております。前年度と比較しますと1.7ポイント下がっております。

67ページをお願いします。個人町民税の納税義務者等に関する調べです。

納税義務者は904人、前年度と比較しますと32人減少しています。主な減少は、給与所得者の減少が主なものとなっております。

68ページをお願いします。4、法人町民税に関する事項です。

均等割額が754万7,000円で、昨年と比べ39万3,000円の減、法人税割額が2,303万4,000円で、昨年と比べ124万6,000円の増です。

69ページをお願いします。5、固定資産税に関する事項です。

土地、家屋、償却資産を合わせた税額は7,716万9,000円です。

70ページをお願いします。7、軽自動車税に関する事項です。

令和6年度の調定額は814万4,000円です。

71ページをお願いします。8、町たばこ税に関する事項です。

令和6年度の町たばこ税は273万7,494円で、前年度と比較しますと22万円の減となっております。

72ページをお願いします。9、滞納繰越分の収納状況です。

町税において122件、163万4,994円、国民健康保険税においては73件、191万2,229円となっております。

(ロ) 滞納処分の状況ですが、債権差押えが1件、執行停止が9件となっております。

75ページをお願いします。戸籍住民基本台帳事務に関する事項です。

1、本籍、人口、世帯数ですが、住民登録人口は、令和6年度末で男性1,028人、女性1,122人の2,150人です。令和5年度末より計88人減少しております。また、世帯数も1,310世帯で、33世帯減少しております。

80ページをお願いします。3、斎苑火葬場使用件数ですが、65件の使用がありました。また、斎苑使用助成件数は16件でした。

82ページをお願いします。清掃に関する事項の4、合併処理浄化槽設置助成ですが、令和6年度は5人槽1基の助成を行っております。

85ページをお願いします。国民健康保険に関する事項です。

1、年間被保険者数の推移です。令和6年度末の国保加入世帯は443世帯、率にして33.8%、加入人口は596人で27.7%となっております。

3、療養諸費の状況です。一般被保険者の療養の給付については、入院341件、入院外5,946件、歯科1,157件など合計1万1,222件、3億5,274万122円の給付を行っております。

86ページ、4、その他の保険給付ですが、葬祭費ほか7件が給付されております。

88ページをお願いします。収支状況です。

歳入においては、保険税が4,351万8,429円、県支出金は保険給付費等交付金や特別調整交付金などにより3億3,509万3,051円、一般会計繰入金5,881万457円など合計4億7,079万657円。

歳出は、保険給付費 3 億 8 0 2 万 7, 2 4 8 円、事業費納入金 9, 9 8 8 万 1, 6 4 1 円など合計 4 億 6, 9 8 4 万 7, 7 5 4 円となっております。

8 9 ページをお願いします。後期高齢者医療に関する事項です。

1、年間被保険者数の推移は令和 7 年 3 月末の被保険者数 8 4 5 人で、前年より 7 人増加しております。

次のページをお願いします。4、その他の保険給付において、5 3 件の葬祭費を給付しております。昨年度から 2 2 件減少しています。

5、収支状況です。

歳入として保険料が 5, 3 2 1 万 6, 6 2 6 円、繰入金が 3, 2 2 3 万 5, 9 7 0 円など合計で 8, 5 5 2 万 5, 0 7 3 円。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金 8, 4 5 0 万 2, 6 3 2 円など合計で 8, 5 4 3 万 6, 5 6 5 円となっております。

9 1 ページからは保健福祉課に関する事項です。

9 2 ページをお願いします。(3) 福祉医療助成事業です。

ア及びイの県事業分については、重度心身障害者、独り親家庭、乳幼児に対して医療費を県と町で助成しています。

ウ及びエの町単独部分についてです。乳幼児 6 人、小中学生及び令和 5 年度から拡充した高校生の合計 9 8 人が対象です。件数が 1, 2 4 1 件で、2 5 7 万 3, 8 8 7 円の助成を行っております。

9 4 ページをお願いします。(8) 社会福祉協議会運営費補助金として、電源立地地域対策交付金 4 0 0 万円を充当しています。

9 5 ページをお願いします。(9) 福祉優待バス運行事業です。

これは、上関～柳井駅間 1 乗車 3 0 0 円、また、町内の区間 1 0 0 円で、6 5 歳以上の高齢者及び身障手帳等の所持者が乗れる事業を、防長交通株式会社に委託しています。

(10) 上関海峡温泉入浴料助成事業については、延べ 5, 5 9 9 人が 1 回 3 0 0 円

で利用されております。

(12) から (14) です。物価高騰重点支援給付金として、低所得世帯に対し生活支援金として、652世帯に対し2,537万円を給付しております。

98ページをお願いします。イ、障害福祉サービスの給付状況についてです。

療養介護や生活介護、施設入所支援など合計8,755万7,100円給付しております。

101ページをお願いします。老人福祉に関する事項で、(3) 高齢者人口調べです。

令和7年3月31日現在、町全体の人口は2,150人、65歳以上1,237人、高齢化率59.21%、75歳以上が855人で、後期高齢化率39.77%です。

103ページをお願いします。(8) 在宅福祉事業です。

緊急通報システム事業、寝具乾燥消毒サービス事業、離島要援護高齢者等対策事業などを実施しています。

104ページをお願いします。上関社会福祉会に運営費補助金として、電源立地地域対策交付金を4,500万円支給しています。

105ページをお願いします。4、児童福祉に関する事項です。

(1) 保育所入所措置費の状況です。町全体では月別に42人程度、延べでは504人が入所しております。委託料が9,569万9,070円で、徴収金は3歳児未満が国の基準では243万2,000円ですが、本町独自の基準で3歳児未満も町内の保育所では無償化しております。

108ページをお願いします。

(9) 子育て支援交付金です。延長保育事業、子育て支援アプリ、情報配信などを実施しています。

(10) 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業として、保育対策総合支援事業を実施しています。

109ページをお願いします。母子保健事業に関する事項の(1) 妊娠届出数は

3人となっております。

(3) 出産・子育て応援交付金は、5人に対し25万円交付しています。

(4) 育児用品購入助成は、6人に対し13万5,000円助成しています。

111ページをお願いします。介護保険に関する事項です。

1、第1号被保険者の状況ですが、令和7年3月末現在の1号被保険者数は1,282人で、人口に対する割合が59.6%です。昨年度より41人減っております。

2、介護保険料収納状況です。第1号被保険者の保険料は、調定額7,398万8,400円に対して収納額が7,307万4,432円、収納率が98.76%となっております。

113ページをお願いします。給付状況です。

(1) 給付費は、在宅介護サービス給付費9,919万4,815円、施設介護サービス給付費3億1,962万634円など、合計で4億9,679万9,878円です。前年と比較し、約2,300円減額となっております。

114ページをお願いします。

9、地域支援事業費では、(1) 介護予防・日常生活支援総合事業として訪問型サービスや通所型サービスなどを実施しています。

115ページ、(2) 包括的支援事業及び任意事業では、総合相談、地域ケア会議、配食サービスを実施しております。

116ページをお願いします。見守りを目的に、火曜日・木曜日にお弁当を届ける配食サービスは、延べ1,031人が利用しています。

10、基金積立見込額です。保険料収入などの収入1億4,912万5,152円から支出の1億4,222万5,897円を差し引いた額は689万9,255円で、令和6年度末の基金残高は8,647万3,360円になります。

117ページからは保健衛生に関する事項です。

118ページをお願いします。

2、健康増進事業（6）お元気喫茶では、上関地区を中心に延べ370人の方へ通いの場として7万4,000円を助成しています。

119ページをお願いします。

3、季節性インフルエンザワクチン接種助成は、委託料1,064件、償還分2件を新型コロナ感染予防対策として、町民には無料で実施しております。

120ページをお願いします。

6、離島救急患者移送船使用助成として、祝島地区に13件、29万5,000円、八島地区に1件、1万5,000円の助成をしております。

121ページをお願いします。へき地診療所に関する事項です。

（2）の診療の概況ですが、1日平均の患者数は四代診療所6.8人、白井田診療所10.4人、八島診療所6.1人、祝島診療所19.7人となっております。

122ページをお願いします。

（3）収支状況についてですが、いずれの診療所も一般会計からの繰入金で収支を保っており、その金額は2,072万8,218円となっております。

123ページをお願いします。へき地歯科診療所に関する事項です。

（2）診療の概況です。1日平均の患者数は上関歯科診療所10.2人、祝島歯科診療所8.2人となっております。

（3）収支状況についてですが、こちらも一般会計からの繰入金で収支を保っており、その金額は1,243万8,195円となっております。

124ページをお願いします。海のまち診療所に関する事項です。

（2）診療の状況です。診療日数189日、患者数2,775人、往診54日、1日平均患者数14.7人と、患者数等は、令和5年度実績に比べ1日平均1.5人の減となっております。

（3）収支の状況です。国庫支出金は前年度並みで、電源立地地域対策交付金を充当しており、令和6年度一般会計からの繰入金は186万60円となっております。

125ページをお願いします。教育委員会に関する事項です。

総務係に関する事項の1、教育委員会会議ですが、昨年度は5回開催し、予算を含む教育に関する事項全般について審議しております。また、3、総合教育会議は、予算編成に係る事業等で1回開催しております。

次に、4、学校教育に関する事項です。

(1) 学校規模の状況ですが、令和6年5月1日現在、上関小学校が学級数7、教職員数17人、児童数51人、祝島小学校が学級数1、教職員数2人、児童数2人、上関中学校は学級数4、教職員数24人、生徒数31人です。なお、祝島中学校は休校です。

127ページをお願いします。

(7) 学校施設整備事業では、上関小学校空調の更新工事4,598万円、上関中学校特別教室空調新設工事242万円などを実施しています。

128ページをお願いします。

5、特色ある学校教育の推進では、小中一貫教育の充実のため全教職員が様々な研修を実施し、成果を上げています。また、外国語教育として外国人指導助手を配置し、小中全校の英語教育の充実を図っています。

6、周南地区中学生等海外派遣事業は、派遣先をカナダからオーストラリアに変更して実施され、上関中学校の生徒3名が参加しました。

7、上関小学校プール一般開放事業として、7月19日から9月6日にかけて開放しており、利用者は延べ884人となっております。

129ページをお願いします。

8、高校生を持つ保護者への支援として、高等学校生徒修学助成金や通学定期助成を26人に計117万7,300円を給付しています。また、入学祝金を25人へ計75万円支給しております。

130ページからは保健体育に関する事項です。

131ページの(2)大会及び教室等開催ですが、子ども水泳教室、ウォークラリー大会、グラウンドゴルフ大会、コンディショニング教室などのイベントを実施し

ております。

135ページからは公民館に関する事項です。

136ページの3、利用状況です。

(1) 公民館利用状況総計によると、総合文化センターにおいて653件、1万5,312人の利用がありました。

139ページをお願いします。生涯学習に関する事項です。

(3) の人権教育では、例年どおり人権学習講座を年3回実施しております。

140ページをお願いします。

(4) 先進的な英語教育推進事業では、一般向けの英会話教室を毎月、年12回開催しております。

141ページをお願いします。

(7) 地域教育ネット推進事業、放課後子ども教室です。開設日数が230日で、そのうち31日を夏休みなどの長期休業中に開設しています。登録人数が48名で、参加率は94.1%です。参加延べ人数は5,942人で、1日平均25.8人の児童が参加しております。

143ページをお願いします。4、社会教育施設関係です。

②上関城山歴史公園では、樹木等維持管理業務や公園の改修工事、階段手すり改修工事などを実施しております。

以上で、令和6年度の事務報告の概要についての説明を終了いたします。

日程第6. 請願等について

○議長（岩木 和美） 日程第6、請願についてを議題とします。

今回受理しましたのは、請願1件です。

令和7年請願第1号「議員定数削減に関する請願」が、岩木基展氏より提出されています。

お諮りします。令和7年請願第1号「議員定数削減に関する請願」については、議

会運営委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、請願書については議会運営委員会に付託することに決定しました。

○議長（岩木 和美） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。9月10日の本会議を休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。したがって、9月10日の本会議を休会とすることに決定しました。

次の本会議は、9月18日木曜日午前9時から開きます。

本日はこれで散会します。

なお、明日午前9時から全員協議会を開きます。

午後1時36分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 岩木 和美

署名議員 柏田 真一

署名議員 山村 泰志

令和7年 第3回(定例)上 関 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和7年9月18日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和7年9月18日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(10名)

1番 山谷 良数議員	2番 清水 康博議員
3番 右田千賀子議員	5番 秋山 鈴明議員
6番 海下竜一郎議員	7番 古泉 直紀議員
8番 山戸 孝議員	9番 柏田 真一議員
10番 山村 泰志議員	11番 岩木 和美議員

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 鶴田 昌規

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	北谷 勲
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	立畠 信昭
産業観光課長	磯辺 一男	土木建築課長	田中 健一
会計管理者	徳重 貴子	教育次長	萩原 淳

午前9時00分開議

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

その前に、執行部のほうから中原保健福祉課長が本日欠席との報告を受けております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席にお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則108条の規定により、議長において、山谷良数議員、清水康博議員、兩名を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（岩木 和美） 日程第2、一般質問を行います。

本日の一般質問は、6名より9件の報告が提出されております。この質問の要項は要点を絞って質問し、会議規則第58条の規定により、再質問は2回を超えることができません。質問時間は答弁を含めて40分としますので、ご協力をお願いします。

特にお願いを申し上げますが、再質問は2回を超えることができませんので、執行部におかれましても十分な答弁をされますようお願いいたします。

それでは、直ちに一般質問に入ります。

一般質問第1、山村泰志議員。山村議員におかれましては、着座のままで発言を許可します。

○議員（10番 山村 泰志） 着座での発言許可ありがとうございます。

それでは、私から2点の質問をします。

1点目は、中間貯蔵施設について再度問う。

さきの6月機会で、私の一般質問、中間貯蔵施設の導入判断について、いつ議決を要するかに対する町長答弁は、現時点では中間貯蔵施設に対する熟議なしに判断すべきではないと思っておりますと答弁し、導入判断について、建設的な議論の熟度を促しますが、導入に反対姿勢の方々の論調は6月議会でも指摘しましたが、反対一辺倒討論で、町長が求める建設的な議論には一切応じようとはしません。反対一点の方々には反対一辺倒討論ではなく、反対意見を踏まえた建設的な議論の熟議を望みます。

原子力施策に否定する方々が懸念を抱く原子力の安全性は、多重防衛の考え方に基づいて様々な対策が講じられていますので、安全性は許容範囲内に保たれています。さらに、原子力の安全性に対する技術力は日々進化しており、安全性は着実に向上しています。中間貯蔵施設は国策事業として、国の重点的な支援も受けることになりました。また、導入判断の重要事項である地質調査も、立地は可能と判定されました。上関町として、導入に向けた懸命な判断を決し、導入反対の意見も十分に聞き入れて導入施策を真摯に進展させていただきたいと思えます。

中間貯蔵施設については、導入支援住民からも次のような要望意見が主張されています。先月の29日に、使用済燃料中間貯蔵施設の設置に係る立地可能性調査結果の

報告について、中国電力株式会社より、立地は可能であると判断した旨の報告を受けたと報道がありました。これは適地であるか否かの報告であっただけで、建屋の規模や使用済燃料の貯蔵場等の具体的な事業計画が示されたものではなく、住民への説明会などは、本格的には事業計画が提出された後からだと思います。これからは、議会や住民説明会などで、中間貯蔵施設の安全性について計画する施設の規模や交付金を活用したまちづくりなど、活発な議論が望まれます。これらを踏まえた今後の住民説明会などに対する町長の考え方や進め方について質問します。

上関町で説明会を開催するときは、国と事業所と町はそれぞれ役割分担をして、説明や考え方を示すことになると思われませんが、国には核燃料サイクルや最終処分場など、いわゆるバックエンド対策の見通しについて、事業所には建屋の規模や貯蔵燃料の容量など具体的な事業計画について、町には交付金を活用して、どんなまちづくりを考えているかなど、住民も聞きたいことがたくさんあると思います。特に、まちづくりのビジョンや町財政の見通しなど、分かりやすく示して住民に判断してもらうことが大切だろうと思います。安全性について理解を得ることはもちろん必要なことですが、中間貯蔵施設の交付金を活用してどのような町を目指すのかという議論をしっかり戦わすことが一番大切なことだと思います。

そこでお伺いします。

1、町長はどのように住民の理解を得ていく考えか。

2、また、議会や住民説明会で十分議論を尽くして、最終的には総合的に立地について町長が判断していくことになると思うが、そうした認識でよろしいでしょうか。立地してもよいと町長が判断すれば、我が町の将来やビジョンに向かって住民が一つになってまちづくりに取り組んでいくべきだと私はそう思うし、そう願っています。

このように、多くの町民が中間貯蔵導入施策の進展を望んでいる現状を踏まえて、今後の施策について、町としてどのように考えているのか意見をお聞かせください。

2点目は、町の観光振興について。

町のキャッチフレーズ「花咲く海の町」をさらに充実したものにするためにも、上

関町において、定住人口の減少が不可避であるならば、そこを交流人口、観光リピーターの増加で補おうという考え方から、シンボルパークとして、御茶屋花木公園の整備を検討してはいかがかでしょうか。これは、交流人口をてこに町の活性化を図ろうということです。

交流経済を活発化させるには、地域の個性や持ち味をいかにつくり出すかが重要なポイントになってきます。ひいては、これが地域固有の魅力となり、さらには上関全体にとって多様性ある重層的な魅力、創出へとつながるものと思います。

そこで私は、今まさに固有の地域資源を活用した観光資源振興を通じて、地域経済の活性化を図るためにも、整備に向けた協議・検討の場としてのシンボルパーク整備検討委員会の設置を願っており、またこうした事業の財源として、中間貯蔵施設の導入に関連する財源、いわゆる公金が活用できるのではないかと思います。シンボルパーク整備について、町の考えを伺います。

以上、2点を伺いますが、再質問は辞退しますので、的確な答弁を願います。

なお、答弁が不明瞭で答弁内容の再確認が必要な場合は、次回議会で再質問を兼ねて、再度一般質問します。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、山村議員の1点目の中間貯蔵施設導入について再度問うというご質問にお答えさせていただきます。

今後のプロセスについてお尋ねですが、ご承知のように、去る8月29日に中国電力株式会社から使用済燃料中間貯蔵施設の立地可能性調査の結果について、立地は可能である旨の報告を受けたところです。今回の報告は、あくまで立地可能性調査の結果であり、具体的な事業計画はこれからになります。

先週11日には議会からの要請を受け、中国電力株式会社から調査結果について議員説明会が開催されたと伺っております。まずは、執行部や議会においてしっかりとこの調査結果の内容を確認し、把握することが先決だと思っております。中国電力株

式会社に対しましても、町民へ丁寧に説明することを要請するとともに、近隣の市町様方からも要請があれば対応するようお願いしているところです。

そして時期については未定ですが、事業計画が提出されれば、施設の規模などが詳細に示されることとなります。

原子力政策に対する懸念の声もあることから、国からは再処理工場や最終処分場など、バックエンド対策の見通しと中間貯蔵施設の必要性など、事業者からは施設の規模や貯蔵容量、安全対策など、具体的な事業計画についてしっかりと説明していただきたいと思っております。

町からは、財源確保によりどのようなまちづくりをしていくのかなどをお示しし、3者が役割を分担して住民の皆様にご丁寧に説明することが、ご理解を得る上で重要であると考えております。中間貯蔵施設の導入については、私も山村議員と同様に、建設的な議論を重ねることが不可欠であると考えております。施設に対し、慎重なご意見をお持ちの方々にも、ぜひ先進地視察、説明会などに加わっていただければありがたいと考えております。

また、最終的な判断につきましては、議会を尊重し、町長が判断すべきと考えております。

今後も適切な情報公開と丁寧な対話を心掛けてまいりたいと考えております。

以上で、山村議員の1点目のご質問への答弁とさせていただきます。

次に、2点目の町の観光振興についてのご質問にお答えをいたします。

山村議員が御茶屋とおっしゃる場所は、上関分校跡地のことで、そこにシンボルパークとして花木公園を整備してはどうかというご提案だったと思います。

山村議員が言われますように、定住人口の減少が続く中で、交流人口の拡大を通じた地域の活性化は重要な政策課題と認識をいたしております。地域固有の自然や文化、歴史などの資源を生かし、リピーターを含めた観光客にとって、何度も訪れたいくなるような魅力ある施設の創出は、交流経済の活性化につながり、ひいては町全体の魅力向上にも寄与するものと考えています。

花木公園につきましては、地域資源としてのポテンシャルを踏まえ、シンボルパークとしての役割を果たし得る可能性があると考えておりますが、整備につきましては、その規模や整備内容、中長期的な維持管理の方法、運営体制など多くの課題を慎重に検討する必要があります。また、上関分校跡地は町の中心部にあり、町内にこれだけまとまった土地はほかにないことから、企業誘致や災害時の活用なども考えられます。分校跡地の活用については、現時点で幾つかの利用案があることから、住民意見の集約や合意形成を行う場を設けていく必要もあると考えております。

町のキャッチフレーズ「花咲く海の町」について、第6次総合計画では、花が咲き、笑顔もあふれているという意味も込められております。植物の花だけではなく、人の暮らしの中で笑顔の花が咲き、笑顔あふれて暮らしていきたい、住み続けたい町を創造していく将来像が掲げられております。土地の利用案につきましては、住民の合意形成が必要であることから、シンボルパークとしての御茶屋花木公園の整備やシンボルパーク整備検討委員会の設置については、現時点では慎重な対応が必要であると考えております。

今後とも地域の皆様のご意見を伺いながら、本町の財政状況を踏まえつつ、持続可能なまちづくりに努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたしまして、山村議員の質問に対して私の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 山村泰志議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（岩木 和美） 一般質問第2、清水康博議員。

○議員（2番 清水 康博） おはようございます。私からは中間貯蔵施設をめぐる町の今後の動きについて質問をさせていただきます。

8月29日、中国電力から上関町に対して、使用済核燃料中間貯蔵施設の設置に係る立地可能性調査結果の報告があり、立地は可能であるとの報告を受けたと聞いております。今月9日の本定例会の行政報告の中で、今後は報告書を確認し、精査してい

きたいと考えている。中国電力に対して、町議会から要請があれば対応すること、住民へも丁寧に説明することを要請したと町長は発言されました。

メディアの報道によれば、今後、中国電力から施設の規模などについての事業計画が公表されるとされています。事業計画が公表されれば、施設の貯蔵能力も分かり、上関町への交付金等の試算もされ、その情報を基に、町長から地域振興のビジョン等が議会や町民へ示されるものと推測します。

昨年の3月議会、9月議会の一般質問において、私は住民説明会の開催について質問をさせていただきました。町長からは、調査結果を踏まえ、皆様に詳細をお示しすることができる段階になれば、国や事業者と協議・調整し、開催したいと考えている。中間貯蔵施設を受け入れた場合の町のメリットやデメリットについてご説明する予定。核燃料サイクル政策についても、しっかりと国から説明していただくよう、強く要望していくつもりなどというご答弁をいただきました。今までの町長の発言どおりであれば、今後住民説明会が開かれ、先ほど述べた内容についても詳しく住民に対して説明がされると考えます。建設についての議論は時間をかけて、しっかりと、と町長は言われております。中国電力へ上関町の地域振興策を依頼して、その案として示された中間貯蔵施設計画について、上関町長として、一人でも多くの住民に対して誠意ある説明、意見のくみ上げをされることと思っております。

以上のことを踏まえ、次の質問をさせていただきます。

報告書を確認し、精査していくと発言されておりますが、町として具体的に何を、どのように精査されていくのでしょうか。

2つ目に、住民説明会は事業計画が出た後に行うと発言されておりますが、説明会の開催場所、回数など、現時点での構想があればお尋ねいたします。

3つ目に、町長が中国電力へ上関町の地域振興策を依頼して、その案として示された中間貯蔵施設計画であることから、町長が先頭に立って住民に対し説明を行うべきであると考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、清水議員の中間貯蔵施設をめぐる今後の動きについてというご質問にお答えをいたします。

清水議員のおっしゃるとおり、先般の中国電力株式会社からの調査結果において、立地可能との報告を受け、私からは、今後はこの報告書の内容をしっかりと確認、精査したいと申し上げました。本町としては、この報告書は使用済燃料中間貯蔵施設に関わる重要な前提資料であると認識しており、そのことを踏まえて、いただいた3点のご質問にお答えをいたします。

1点目の報告書について、町として具体的に何をどのように精査されるのかについてですが、報告書の精査に当たっては、まずは中国電力株式会社から提出されました報告書の内容について、詳細な説明を受けたいと思っております。また、調査項目の適切性など、報告書の調査が適切である根拠を確認してまいりたいと思っております。その上で、新たな疑問点等があれば、事業者にさらなる説明を求めていきたいと考えております。

2点目の、住民説明会の開催場所や回数など、現時点での想定はというご質問についてですが、住民説明会については、現時点での詳細は決まっておられません。今後、中国電力株式会社から示される事業計画の内容を受けて、国や事業者とも協議しながら、開催の時期、場所、回数を具体的に検討してまいりたいと思っております。

3点目の、町長が中国電力へ上関町の地域振興策を依頼して、その案として示された中間貯蔵施設計画であることから、町長は先頭に立って、住民に対して説明を行うべきというご質問についてですが、ご指摘のとおり、中国電力株式会社に新たな地域振興策を検討するよう求めた経緯がありますので、住民の皆様に対して、誠意をもって説明を行う責任があると認識はしております。中間貯蔵施設は本町にとって、今後のまちづくりや地域経済に大きな影響をもたらす案件であり、その是非を含めた議論には、町民一人一人のご理解とご判断が必要と考えております。したがって、私自身が事業計画提示後に考えられる住民説明会等において、住民の皆様にご説明

するとともに、ご意見や不安をしっかりと受け止めたいと思っております。また、議会とも十分に連携を取り、分かりやすく丁寧な対話を重ねてまいりたいと考えております。

以上で、清水議員の質問への答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 清水議員。

○議員（2番 清水 康博） ご答弁ありがとうございます。まず1つ目の質問に対しての再質問になるんですけれども、私も今月11日に議会として、中国電力から今回の調査結果についての説明を受けました。率直にそのときの説明を受けて感じたことは、調査結果のデータとか地層調査のデータ等も報告書に載っていたんですけれども、それを見ても、以前、町長も言われたように、我々はそういった知識があるわけでもなく、なかなかこれを見たからといって、そうなんだと納得できるかどうかと言われると、そこは町長自身も感じられると思います。

こういう中で、今後も今ご答弁いただいたように、報告書の内容について詳細な説明を今後また求めていくと。そして適正であるかどうかの根拠についても、今後これも精査するというご答弁が今あったかと思えます。そうされるに当たって、今言ったように、やはり専門的な知識がある方が、第三者ですね、今回は中国電力が調べた、そして中国電力が適地と判断したというデータでありますので、これを第三者の立場からデータを精査していくということも必要になるかと思うんですけれども、その町長の言われる適切であるかどうかの根拠というのを調査するに当たって、例えば第三者の地層学に詳しい学者であるとか、そういったところに町としてこのデータを基に依頼をして調べていただく、そういったことも検討されているのかどうかというところを一つ、また再質問としてさせていただきます。

そして2つ目の住民説明会についてなんですけれども、先ほど言ったように、今回中国電力から提示された報告書を基に、これだけで住民説明会と言われても、やっぱり住民の方もそこまで詳しくまだ規模も分からない、正確な場所も分からない、この間の話でいくと、まだ陸送なのか海からなのか、そこもまだ定かではないということ

もお聞きしておりますので、そういった状況で、今言ったようにこの地層データだけを基に説明をされても、住民の方もやはり理解できないかなというふうに私も思います。そしてそれを基に説明をして、中国電力事業者が住民に対しても説明を行いましたという、そういった既成事実だけが広がっていくというのも、それもきちんと住民に対して説明がなされたということにはならないと思いますので、現段階での説明をしていくというところに関しては、私もそれは今ではないかなというふうには思います。

そして事業計画、今後どのタイミングで示されるかはまだ分からないと思うんですけども、いつ示されるのかというのが分からないにおいても、やはりいずれは町長も説明会を開くという認識ではあると思いますので、例えば地区ごとに行うのか、同じ場所で数回に分けて行うのか、それにはそれぞれ、先ほどの同僚議員のご答弁の中にもありましたが、国、事業者、町、全てその三者が参加をして、住民からの意見もしっかりと酌み上げる場が全て設けられるのか、そういったところを、今現時点での町長の住民説明会の構想をお聞かせいただけたらと思います。これが2つ目の質問に対しての再質問です。

そして3つ目の質問なんですけれども、これも今の2つ目の質問とちょっと重なる部分はあるんですけども、今ご答弁の中で、町長自身が先頭に立って住民に対して誠意を持って説明をしないといけないという、そういったお言葉をいただきました。ただその中で、これも説明会が開かれたときに、町長自身はどういったことをそこで住民に対して伝えたいのかというところをお聞かせ、先ほどその内容についてはご答弁いただけてなかったかと思っておりますので、そこについてご説明いただきたいというところ。

それに併せて、同僚議員の質問の中にもありますが、メディアの報道では、町長自身は現在ニュートラルな状態だと、この建設に向けてニュートラルな状態と。質問通告書の中にもあったように、この町が仮に中間貯蔵施設を受け入れた場合の町のメリット、そしてデメリットについても説明をされるというふうに言われております。今

現時点で受け入れることよってのデメリットというところは、町長自身どういったことを感じておられるのか、こちらについても併せてご質問させていただきたいと思
います。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 再質問に十分お答えできるかどうか分かりませんが、また質
問、答弁が抜けちゃったら再々質問でお願いしたいと思います。

まず1点目の、業者に対しての調査を依頼してはどうかということでしたが、
今回、中国電力が示されたデータをどこに依頼をしておったのか等々、中国電力
が自ら提出したものではないと思うし、それぞれの分野において、それぞれの専門の
業者をお願いしたり、いろんな気象関係であれば気象庁のデータを基に作成したりし
ているんだろうというように思いますが、そこらあたりについてもしっかりお話を伺
いたい。そして町が新たにそうしたことの調査・検討するというのは大きなお金を
かけて、時間をかけて、それが必要であるかどうかということも非常に私は疑問を持
っておるんで、そのことは困難であろうというように思っております。

2点目の住民説明会への考えということにつきましては、これは先ほど答弁で申し
上げましたけど、やはり国、事業者、町の三者が一堂に会して、そうした住民説明会
を行いたいと思っておりますが、回数とか、あるいは開催場所、時期、こういうもの
を含めて今後検討してまいりたいと思えますし、そういう状況になれば、当然議会の
ほうにもご報告をすることになると思えます。議会のご意見も伺いながら、そういう
計画も町長独自で物事を決めるべきではないと思えますので、議会の意向も伺いた
いと思っております。

それと3点目の、町の状況がどのようになるか説明会でということは、当然、町と
してこの中間貯蔵施設を建設するか否か、皆さんがどう考えるか、それによって町が
どのようになっていくか、先般も皆さん方に、今の上関町の財政状況と今後7年後の
財政状況を財政部局から説明させていただきました。それはなぜかといいますと、議

員の皆様方も、本当に町の今の財政状況をしっかり共通認識として持っていただきたい。ですから私は、ニュートラルというのは、この中間貯蔵施設についても住民がよしとするのか、あるいは否とするのか、そこを決めていただければいいと思うんですよ。今の町の状況が、こうして住民サービスができるのは、皆さんご承知のように交付金が2億ちょっと原子力科目が入ってきております。これがない場合は、4億ぐらいの財調を崩していかなくてはならなくなる、そうすると今10億3,000万ぐらい財政調整基金がありますが、あっという間に財政破綻する、こういう状況でありますので、そこらあたりも説明会では住民の皆さんにしっかり説明して行って、この中間貯蔵施設も国は核燃料サイクルをどのように考えているのか、事業者はこの計画について、どういう形で町にそうした振興策として寄与していただけるのか、そこらも大きな判断材料になると思いますので、町はしっかり今後の財源が確保できるなら、こういうまちづくりを考えていきたい、できなければこういうことになりまうということ、住民にもしっかりお伝えして判断していただくということになろうかと思ひます。

以上で、お願いいたします。

○議長（岩木 和美） 清水議員。

○議員（2番 清水 康博） まず1つ目の質問に対しての再々答弁で、報告書を精査していくということでしたが、今のご答弁を聞くと、その中身に対してはそれほど深く精査をするということではなく、中国電力から出てきたデータの出どころはどこなのかとか、そういったところは尋ねるけれども、その中身に対しては中国電力が調べてこうやって言っているんだから、こうですよ、はい、分かりましたというふうな姿勢なのかなというふうに感じたところであります。

もちろん町長の言われるように、また同じようにこれを調べてというところ、それは分からないでもないんですけども、やはり結果、誰が調べて、中国電力が調査をして中国電力が出した結果というところではありますので、やっぱりまたそこは違う見解、第三者からの視点というのも、これは何をやるにもそうだと思うんですけど

も、そこはちょっと必要であるのかなというふうには感じておりますので、もしそう
いったことも町長自身も必要であると考えられるのであれば、ちょっと検討して
いただきたいというふうに感じているところであります。

そして2つ目の、現状、住民説明会の場所であったり回数とかというのも、これも
今後検討というふうに言われていたんですけれども、もちろん建設に対しての議論は
時間をかけてという町長の言葉を受けると、もちろん段階に応じてそういったことも
必要になるのかなと思うんですけれども、一方で、これもメディア等の報道で、来年
2月に行われる町議会議員選挙もあります。その結果等々も判断材料の一つとなる
というようなことも目にしたことはあります。ただ、これは我々議員、住民の代表とい
うことでここにおりますので、その住民に対して十分な説明がされない中間貯蔵施設
に関して、住民に対しての十分な説明がされない中での来年の改選となったときに、
やはりそれは、果たしてその結果というのが住民の意見をきちんとくみ上げられたも
のなのかどうかというところも不透明でありますし、やはりしっかりと住民に対
しても時間をかけて説明を行っていただきたいというところもありますので、その辺の姿
勢もやはり時間をかけてという、その町長の言葉は本当にそのとおりで、事業計画が
いつ出てくるか分かりませんが、出てきて丁寧にその開催、1回に限らず、
2回、3回と住民がしっかりと理解いただけるまで、その説明会というのも必要であ
ると私は思っておりますので、そのあたりもぜひご検討いただきたいというふう
に思います。

そして、最後の質問に対してなんですけれども、この財政状況のお話も今ご答弁の
中でされたと思います。これ、いつも質問をするとこういった答弁。それも事実とし
て分かるんではあるんですけれども、やはりこの中間貯蔵施設、原発もそうですけれ
ども、この上関町の町のただ一事業であるだけであって、例えば町の財政が厳しいか
ら、だから原発中間貯蔵を受け入れないといけないんだというような考えを住民に対
してさせるような説明、そういったのは私はどうなのかなというふうにちょっと疑問
に思います。

今回の9月議会の補正でも上がってきておりますが、その原子力財源を活用して建設した温泉施設に対しての修繕費を、また今年度の原子力財源を充てて新たに基金に入れようとしているという、こういった状況も現実としてあるわけで、やっぱり中間貯蔵が来ればこの町は持ち直すんだというところ、以前、同僚議員もこれまで使われてきた原子力財源で住民サービスが維持されているというようなこともあったかと思うんですけども、ただそれと同じように、今言ったように事実として原子力財源を活用して建てられた施設等々に、今回はまたそれに原子力財源を充てますけど、一般財源からもそちらのほうに振られている事業も多々あるという、これも一つ現実としてあるわけですので、必ずしもこの中間貯蔵原発を受け入れたからといって、この町の財政難というのが解消されるというのは、そこはイコールではないと思いますし、先ほど言ったように、財政難だから中間貯蔵なんですという認識を住民に対して植え付けるようなことというの、それは私は少し違うのかなというふうにも思いますので、今後どの時期になるか分かりませんが、開かれる住民説明会に対しては、この町、上関町はもちろんですけども、周辺市町からもたくさんのいろんな声が上がっているこの現状も踏まえて、町長の以前言われているような、受け入れたときの町のメリット・デメリットというところ、また核燃料サイクルに対しての不安視する姿勢、これもしっかりと加味して、今後の判断につなげていただきたいと思いますので、これで再々質問といいますか、私の意見ではありますが、何かご答弁いただけるのであればよろしく願いいたします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 先走って話をするのもどうかと思いますが、建設ということになれば、当然プロセスを踏んでいって、最終的な建設を判断することになると思いますが、そういう建設の場合は、当然、原子力規制委員会の審査等々もクリアしていかななくてはならないというようになっていると思います。ですから中国電力が可能だから建設はいいですよ、町がいいですよというから建設されるものでも何でもないと、安全性については、そこらあたりしっかりチェックされるものと思って

おります。

それと、住民に説明をしっかりと尽くすべきだということでございますけど、今この中間貯蔵施設の調査結果を踏まえて、先ほど申し上げましたけど、中国電力には十分説明を丁寧に尽くすようお願いをしておりますので、祝島の皆さん方におかれましてもしっかり説明を聞いて、そして先進地にでも視察へ行っていただいて判断していただくことが一番望ましいことではないかと思えます。と申しますのも、この調査・検討を受け入れる段階でも、説明を中国電力が祝島のほうにお伺いするといったときには断られたというような話も聞いておりますので、やはりそこらあたりはしっかり説明を聞いたから、視察へ行ったから賛成してくれというわけでも何でもございません。しっかり自分の目で見て、耳で聞いて、確かめて判断していただきたいというのが私の実感でございまして、以前も申し上げましたけど、私もこの問題のときには、最初聞いたときに非常に違和感がございました。しかし現地へ見に行ったら、やはりこれならリスクの低い施設だなというものを感じておりますので、そういうふうなことで調査・検討を受け入れたのも、議会の意向を尊重して受け入れたわけであって、今後進めるに当たっても、やはり私が独断でものをどんどん進めていくことでも何でもございませんので、その都度、その都度、議会のご意見を伺って取り組んでまいりたいと思っております。

そして原子力財源があっても、一般財源でやっておるんだということを言われますが、それは当然、原子力財源をほかの分野に使えるから一般財源を違う分野に使えるんであって、この原子力財源がなかったら一般財源として、その事業にそれだけの投資ができるかといったら相当疑問がつくと思えますよ。ですから私は、地域振興策というのはやはり、ただただ交付金が入ったら地域振興策になるのではないというように私自身は考えております。その中間貯蔵に付随するいろいろな施策、今後のまちづくり、それは今からまだ事業計画が出ておる段階ではございませんので、申し上げるわけにはいきませんが、それはもう、そういう建屋だけ建って、財源が来ればそれでよしとするのでは何でもないというように思っております。やはり私はこの町をどう

するのか。財源がなくては住民の生活を支えていけませんよ。皆さん方もお分かりと思いますが、水道料金だって半分以上は町が負担してるんですよ。だから静かになるということよ。そんな事業も全部カットしていかざるを得ない、そういう財政状況になるということは清水議員も重々をご承知のことと思います。

ですから、今後のまちづくりについて、皆さんは中間貯蔵は要りませんよ、負担は応分に負いますよ、町はどんどん衰退しますよということであれば、それはそれでよいと思うんですよ。（発言する者あり）

○議長（岩木 和美） 静かに。

○町長（西 哲夫） ですからそういうこともしっかり考えて、これから若い人がここで生活する上で、本当にこのまま町がやっていけるかということは、大いに私は疑問を持っておるんで、皆さんの意向を尊重しながらまちづくりを進めていきたいというように考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

○議長（岩木 和美） 清水康博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（岩木 和美） これより休憩に入ります。再開を10時10分とします。直ちに休憩に入ります。

午前9時51分休憩

.....

午前10時10分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

一般質問第3、古泉直紀議員。

○議員（7番 古泉 直紀） 先ほどからの同僚議員の質問と重なるところもありますが、私からは使用済燃料中間貯蔵施設に係る今後の対応について質問させていただきます。

先般8月29日に、町は中国電力から使用済燃料中間貯蔵施設の立地可能性調査の報告を受けました。私も調査結果報告書を確認しましたが、今回の調査はあくまでも

立地の支障となる技術的に対応できない問題の有無について事業者として判断することを目的としたものであり、今後、町民または町議会としてこの施設の受入れを判断するに当たっては、具体的な施設の設計計画などを基に安全性の確認に加えて、経済的なメリットについて幅広く建設的な議論を重ねることが重要であると思います。そのためにも、町として中国電力に対して早期に事業計画を提示するよう求めるべきではないかと思っておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

また他方、今回の調査結果の報告における一部報道では施設が完成すれば町民の安心・安全が脅かされる、町外に出た人が戻ってこなくなるといった不安の声が紹介されておりました。しかしながら、東海第二原子力発電所の乾式貯蔵施設を視察した私の経験では、現地担当者から20年以上の貯蔵実績がある中でトラブルはない、地域の皆さんからの不安の声はほとんどないとの説明を聞き、安全性の高い施設であると意を強くしたところ、冒頭紹介したような不安を抱く方にこそ、東海第二原子力発電所を視察し、直に見聞きしていただきたいと考えています。町長はこれまでも実際に現地、現物を見て判断いただきたいと町民におっしゃっており、中国電力の取組の補完策として、町主催の東海第二原子力発電所見学も継続しています。

立地可能性調査の結果報告の際、町長は中国電力に対し町議会や町民に丁寧に対応するようお願いしたと承知しておりますが、今後の中間貯蔵施設の建設判断に向け、町としてどのような理解活動に力を入れていきたいと考えているのか。また、町民に対して何かお願いしたいことがあるのか、町長のお考えをお聞かせください。

質問の締めくくりに、私も一議員として町民の皆様に対して上関町の現状や将来のまちづくり、生活、福祉の充実や産業振興などについてご理解いただけるよう執行部、同僚議員の皆さんと力を合わせ、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、古泉議員の使用済燃料中間貯蔵施設に関わる今後の対応についての御質問にお答えをいたします。

去る8月29日、中国電力株式会社から使用済燃料中間貯蔵施設に関する立地可能性調査の結果について立地は可能であるとの報告を受けました。この結果は、今後の進捗を左右する重要なものです。古泉議員は、中国電力株式会社に対し早期に事業計画の提示を求めるべきとのご意見ですが、先ほどの山村議員への答弁と重複しますが、私は、まず、この調査結果の内容を町執行部や議会、住民などに対ししっかりと説明していただくことが先決であると考えております。その上で、報告の内容を精査し把握することが重要であると思っております。そして、次の段階として具体的な施設の規模や内容についての事業計画の提示を求めていくことになろうかと思っております。

施設の受入れを判断する以前に、まずは事業計画の全容を把握することが不可欠であり、そのためにも事業者には地元が理解と判断を行うために必要な情報を、より分かりやすく具体的に提示するよう、引き続き強く要請してまいりたいと思っております。

また、町としての理解活動についてですが、ご指摘のとおり町内外では中間貯蔵施設の安全性や将来への不安、影響について様々なご意見や懸念が存在していることは承知いたしております。そのような方々には説明だけではなく、実際に先進地である東海第二発電所を視察されて説明を聞いていただき実物を知っていただくことが理解を深める上で非常に重要と考えております。

町では、これまで住民の皆様が直接先進地に足を運び、施設の状況や安全対策について自ら確認できるよう視察の機会を設けてきました。こうした取組は、今後も継続し、さらに広く参加いただけるよう周知をしてまいります。

また、今後開催が予定される住民説明会などの場においては多くの町民の声を丁寧に伺いながら慎重な議論を重ねていけるよう努めてまいりたいと思っております。

町民の皆様には、様々な情報や意見に接する中で疑問や不安もあろうかと思っております。しかし、自分の町の未来は行政だけでなく、住民一人一人の理解と判断によって描くものですので、住民の皆様には引き続き、町の取組に関心を持ち将来のまちづくりをどのようにお考えなのか、ご意見をいただければと思っております。

また、古泉議員ご自身が、視察を通じて得られたご見識や町の将来像に対する真摯なお考えに敬意を表しますとともに、町としても住民福祉や地域産業の振興といった課題にも真正面から取り組み、持続可能なまちづくりに向けて丁寧に対応してまいり所存でございますので、引き続き、お力添えをいただきますようお願いをいたします。

以上で、古泉議員の質問への答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 古泉議員。

○議員（7番 古泉 直紀） ご答弁ありがとうございました。町長のお考えは、しっかり皆様に伝わったと思います。議員としても、やはり最後に申し上げましたが、町の将来、今、大変大事な時期でありますので、議員としてしっかりと真摯に受け止め、町民に対しての説明義務を果たしていきたいと思います。

以上で、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（岩木 和美） 古泉直紀議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（岩木 和美） 一般質問第4、柏田真一議員。

○議員（9番 柏田 真一） 私からは2点について町長にお伺いをいたします。

まず1点目、地域猫活動についてお伺いをします。

地域猫活動とは、飼い主のいない猫を野良猫として放置するだけでなく、猫の嫌いな人にもある程度許容をしてもらえる地域猫として、一定の管理をして見守っていきこう、将来的には飼い主のいない猫を減らしていこうという活動です。

当町においても、飼い主のいない猫も生きているんだから何かしてあげたいという優しい気持ちで餌やりをする猫好きな人もいらっしゃるんだと思います。猫に与えた餌の食べ残しから出る匂い、ふん尿の匂いなど、とても迷惑だと思っている方もいらっしゃると思います。

一般的な野良猫は品種改良によってつくられた猫です。一般的に、この猫を家猫と言います。家猫は外来種として考えられることもあります。家猫の先祖はリビアヤマネコで、約9,000年前に中東で人間と暮らしたようになったのが始まりだと考

えられます。日本では、約1,500年前にネズミの駆除を目的に入ってきたと考えられます。そして、平安時代頃から家畜として人間と共に暮らすようになったと考えられています。そのほかにも幾つかの説はあるようですが、家猫と人間との歴史はとても長いものです。

飼い主のいない猫、野良猫に対し猫の好きな人、猫に関心のない人、猫が嫌いな人、猫が怖い人、猫アレルギーなどで猫が苦手な人など様々だと思います。猫に関する問題で住民同士のトラブルを招くことも、今後、想定されます。既に小さなトラブルはあるのではないかと思います。

町として飼い主のいない猫について考え、行動していく必要があると思います。現状、猫に対する避妊去勢手術代の代金の助成が行われています。これに加え、飼い主のいない猫を地域猫として多くの町民に受け入れてもらえるよう、猫に関する条例をつくり、行政が猫の飼育環境、餌やり、ふん尿の処理、避妊や去勢などの支援、指導を行い、地域猫活動が行いやすい環境をつくる必要があると思います。地域において、これ以上邪魔者扱いされるかわいそうな猫を増やさないため、飼い主のいない猫が少しでも長く幸せに暮らせるよう避妊、去勢手術の支援に加え、猫に関する条例を設置することについての町長のお考えをお聞かせください。

2点目です。町の将来と企業誘致について町長にお伺いをします。

昭和33年2月1日に上関村と室津村が合併し、上関町が誕生しました。

当時の人口は1万2,479人でした。その後、合併から17年が経過した昭和50年には人口が4,985人減の7,494人となり、当町も人口が激減する状況が続いていたようです。このような状況を何とかしなければならぬということから町議会は昭和57年3月に企業誘致の実現が必要との考えから企業誘致特別委員会を設置し、原子力発電所を企業誘致の一環として位置づけ、検討していくことになりました。

同年の6月29日の町議会で、当時の町長、加納新町長が町民の合意があれば誘致してもよいとの発言し、原子力発電所の立地計画が表面化したという経緯があります。

43年前の当町の執行部、議会とも少子高齢化人口減少が進めば町の財政も厳しくなると考えたのではないかと推測をいたします。

現在の上関町の人口は2,131人、これは9月1日の人口です。この70年弱で1万人の人口が減少し、合併当時の約6分の1の人口になってしまいました。少子高齢化、人口減少は今後も続いていくことが予測できます。10年後の2035年には1,400人を切り、20年後の2045年になると1,000人を切るというデータも出ており、将来の住民サービスや社会保障を維持していくには私は、企業誘致しかないと思っています。この43年前から計画のある原子力発電所計画を引き続き進めていくほかないと考えます。

今までに特別養護老人ホームのかみのせき苑の整備やデイサービス送迎車両の購入などの福祉行政、消防機庫の新設や消防ポンプ積載車の整備などの消防行政、歯科診療所や僻地診療所の整備などの医療行政、統合小学校やスクールバスの整備、町立学校の維持、運営基金の造成などの教育行政など、当町ではこれまでに電源立地対策交付金などの多くの原子力財源が様々な町事業に活用をされています。

私は少子高齢化、人口減少が進み、税収が大きく減少している中でもこの原子力財源のおかげで、当町の住民サービスが維持できていると思っています。準備工事の段階まで進んでいた上関原子力発電所計画も平成23年の東日本大震災の津波による福島第一原子力発電所の事故の影響で中断をし、現在も工事再開の時期のめどが立っていない状況です。そのような中、新たな町の振興策として中国電力から使用済燃料中間貯蔵施設の提案があつてから2年以上が経過をした本年、8月29日には中国電力が進めていた立地可能性調査について中間貯蔵施設の立地は可能との報告がありました。

原子力発電所計画が浮上して43年、原子力発電所の準備工事が中断して14年、中間貯蔵施設の立地に関わる調査、検討の提案から2年以上が経過しましたが、この期間において原子力施設以外に地域振興策や財源確保を目的とした具体的かつ現実的な策は何も出てきていません。そのため私は企業誘致以外の政策も含めて原子力関連

施設の建設以外に、今後、この町を将来に残していく政策はないと考えます。

また、町の現状を考えれば、このたび中国電力から立地可能と報告のあった中間貯蔵施設について早急に進めていく必要があると考えます。

そこで、町長にお尋ねします。当町の将来を見据えたとき、この町を維持していくために原子力発電所建設に加え、中間貯蔵施設の建設以外にこの町を将来に残していく政策があるとお考えでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 柏田議員の地域猫活動についてというご質問にお答えをいたします。

柏田議員のおっしゃられるとおり、役場にも住民の方から猫への餌やりにより生活環境が悪化しているの、餌やりを行っている方に注意をしてほしいという依頼が年に数件ございます。また、町道などの猫の死骸の撤去数は令和6年度10匹でした。野良猫への餌やり自体は法律による規制はありませんが、動物愛護法により無責任な餌やりなどによって周辺的生活環境が損なわれている場合は原因者に対し都道府県知事が立入り検査、指導、勧告、命令を行うことができます。町は、県の行う行為に協力するという立場でございます。県外の自治体には条例を設置し地域猫活動で不妊去勢手術をした猫のみに餌やりを行うとしている自治体もございます。また、天然記念物に指定されている野生生物を守るために、野良猫への餌やりを規制する条例もあります。

このように条例を設置している自治体もありますが、以前も申し上げましたとおり、猫の飼育は屋内飼育が推奨されています。様々な理由で屋外飼育する場合は地域猫として、周辺住民の理解を得た上で飼育することをお願いいたしております。町といたしましては、まずは地域が主体となって活動を行い、活動方法についての国及び県のガイドライン等の周知を図り、来年度以降も引き続き、不妊去勢手術の助成を行うことで地域猫の数をこれ以上増やさず、地域からかわいそうな猫をなくしていただきたいと考えております。

以上で、柏田議員の1点目のご質問のお答えとさせていただきます。

続きまして、2点目の町の将来と企業誘致のご質問にお答えをいたします。

柏田議員がおっしゃるように、上関町は深刻化する人口減少や地域経済の衰退に歯止めをかけるため、昭和57年から原子力発電所建設を契機としたまちづくりを掲げ、これまで取り組んでまいりました。そして電源立地地域対策交付金などの財源を有効的に活用し様々な公共施設の整備や福祉・医療の充実、住民サービスの提供など多くの事業を実施してまいりました。しかし、平成23年に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、上関原子力発電所の準備工事は中断し現在に至っております。その間、町の過疎、高齢化はより深刻化し、人口減少や自主財源確保が望めない中での厳しい財政状況により町は苦境に立たされました。この状況を打破すべく、町では原子力発電所が立地されない場合の行財政運営や地域振興策について推進、反対の立場を超えて議論するため地域ビジョン検討会を設置し、議員の皆様と執行部において計8回にわたって協議を行っております。

検討会では定住促進や産業、観光振興、ふるさと納税の推進などの施策も提案されましたが、原子力に代わる抜本的な施策はなかったということは、これまでの答弁でもお伝えしてまいりました。

そして厳しい財政状況が続く中で、中国電力株式会社に要請した新たな財源確保につながる地域振興策として、2年前に使用済燃料中間貯蔵施設の設置に関わる調査、検討の申出があり、議会のご意見を伺いこれを受け入れ、先般、その調査結果として立地可能との報告をいただいたところでございます。原子力建設計画が進まない現状の中ただ待っているだけでは町は立ち行かなくなってしまうことは明らかであり、今回の中間貯蔵施設の設置計画は喫緊の課題である人口減少、地域産業の衰退、そして厳しい財政状況、これらを改善していくための重要な政策であると思っております。

また、柏田議員はこの中間貯蔵施設について早急に進めていくべきと言われておりますが、現時点は立地可能という調査結果が出たところです。まずはこの調査結果を確認、精査し、住民の皆様にもしっかりと説明、ご理解いただくことが重要だと考え

ております。

柏田議員をはじめ、議員の皆様には住民の皆様のご意見をしっかりと町に届けていただければと思っております。

以上で、柏田議員の質問の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 柏田議員。

○議員（9番 柏田 真一） 答弁、ありがとうございます。

まず、1点目の地域猫活動についてですが、今、答弁を聞くと町としては条例をつくる気はないというような答弁に私は受けたんですけども、もちろん山口県のほうもやっていますし、国のほうも地域猫についてホームページ等でいろいろ出していることは認識しております。現状、町内においてなかなかそのところがうまくいっていないというふうに私は思っています。

まだ、そんなに猫がめちゃくちゃ増えているというわけではないと思います。だから、今やればまだ間に合うと思いますけれども、これがどんどん増えていけば、猫、春と秋に子供を産むという話もありますので、2年もすれば1匹では増えないですけど、2匹で20匹になっていくとかいろいろな話もありますので、本当に手遅れになる前にどうか条例をつくって、しっかり指導していける環境をつくるということ、僕大切なことだと思います。少し真剣に、もちろん真剣には考えているんだと思いますが、前向きに考えてもらいたいと思います。子猫なんかを遺棄される方もいます。捨て猫です。これ法的に禁じられていることですが、こういうのさせないためにも、以前、防犯カメラの話もありましたけども、防犯カメラなどを設置して監視していくということも大切かと思えます。

人口減っているんで、夜、人いないんで捨てても分からないんです。その捨てられた地域の人が迷惑することもありますし、かわいそうだからと餌をやればそこでまた猫が増えていくという悪循環にもなっていきます。一説によると5年ぐらい、しっかりと地域猫活動をすれば、随分猫の数も減っていく、調整できるという話もありますし、例えばですけども、地域おこし協力隊を猫活のほうで入れたりとかして2年間活

動してもらえば、まだいろいろな方向に進んでいくのかと思いますので、少し前向きに考えてもらえたらというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

次に、2点目の町の将来と企業誘致についてですけれども、私が町議会議員になってもう3年がたちます。私が議会に入ったときには既に地域振興、これについての議論を進めていました。町の財政状況についても執行部から説明を何度か聞くことができました。当町の全ての同僚議員が町の財政の厳しさとこれまでの議論の結果、原子力施設の建設以外に財源確保の策というものはないということは私は承知していると思っています。

43年前からこの原子力発電所の推反の議論、町財政をどのようにしていくかの議論は繰り返し行われてきたものだと思っています。その43年間で話した結果が現在の状況だと私は思っています。

原子力発電所を建設して、人口減少に大きな歯止めがかかると私も思ってはいません。しかし、このまま何の対策も行わなければ人口減少は進み、財政状況はどんどん悪くなるというふうに思っています。まずは中間貯蔵施設を進め、原子力財源をうまく活用し、町の政策を実現していくほかにないと思っています。

原子力施設の建設することが町を中電に売ったとか、町によるまちづくりを諦めたとかそういうことではないと私は思っています。日本のエネルギー政策に協力し、それで得た財源でまちづくりをするというこの策しか43年間で出てこなかったという結論だと思っています。

43年前、私は7歳です。同僚議員の中にはまだ生まれていなかった議員もいます。それだけ長い間、町議会、町民もこのまちづくりというものを議論してきたわけです。その結果、ほかの施策・政策はなかったということだと私は思っています。町民の方に町のこの財政の状況をしっかり理解してもらって、原子力発電原子力財源を活用したまちづくりという同じ方向を向いて、今後の町の政策について考えていく、そういう危機迫る状況に既に当町はありと私は思っています。

町の振興策財源確保の策の議論は尽くした。中間貯蔵施設の調査、検討の提案から

2年がたちましたが、反対という意見は出てきていますが、代替案は出てきていないわけでは私はないです。これは、特に別に推進が勝ったとか反対が勝ったとかそういう話をしていくわけでは私はないです。

町長に伺いをします。推進、反対の話ではなく、もう既に上関町の現状を考えれば原子力財源を活用して将来の町の政策議論をしていかなければ、町の将来はないと思いますけども、そういう時期だと町長は思いませんか。そのあたりの考えをお聞かせいただけたらというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 柏田議員の再質問にお答えをいたします。

まず、1点目の猫の条例を制定についてはというような再質問であったと思いますが、当然、猫のふん尿被害、非常に迷惑を被っている住民の方々から幾度か私の耳にも入りますし、我が家の右にも左にも随分猫がおって、やはり夜中に非常に猫同士がけんかしたりいうんで、朝の2時、3時に目が覚めることも度々ございます。

先ほどの答弁で申し上げましたが、まず、今、町が昨年从不妊去勢手術の助成を行ってまいりました。その20匹の去勢手術をいただいておりますけど、今年も同額の予算をつけて、そういう施策に取り組んでおります。

まず、こうしたことをしっかり取り組んでいく中で住民にも猫を飼育するときの対応策を知っていただいて、しっかり責任を持って餌やり等をしていただければと思います。

条例についても、条例を制定することによって、どれだけの効果が得られるかとかいろいろな問題もあると思います。そこらあたりも含めて、今、質問をいただいてすぐ条例制定しますということになかなか町のほうとしても対応が厳しいような状況にありますので、しっかりとほかの先進地の例なども考えまして、条例設置については考えていきたいと思っております。

それと2点目のまちづくりについて、しっかり政策の議論をすべきだということでございますが、以前から申し上げましておりますけど、町は43年前から先人が上関

町の将来、まちづくりについては原子力発電所誘致以外ないというようなことでずっと取り組んでまいりました。私もそういう民間人であるときもそういう立場にありまして、議員になっても上関町は何がこの町に必要なのかということを考えてやはり先人が取り組んできた原子力発電所建設に向けて取り組むしかないだろうという思いで議会活動もしてまいりました。そうしたことで残念ながら2011年3月11日の東日本の大震災により福島事故が起きて、準備工事が中断されたということで前町長は原子力に頼らないまちづくりをしていくということで、本意ではないけど行政が財源を稼ぐということで風力発電を2機設置をいたしました。この事業も皆さんご承知のとおり、建設から6年目を迎えましたけど、3年間は予定どおり稼働しておりましたが、3年後はなかなかメンテナンス、修理代に大きな経費が伴うというような状況になっております。町の将来を考えたときには、やはり議会がどのように考えるのか、この町をどうしていくのかと真剣に賛成・反対そういう立場のある方もおられます。しっかり責任を持って、中間貯蔵をやめるんだったらやめてどういう形にまちづくりができていくのか、先ほどの清水議員にも答弁させていただきましたけど、これがあるとないとどういうふうなまちづくりをしていくのかということも真剣に考えていただきたいというように私も思っておりますし、そうした議論は大いに尽くすべきだと思っております。

正直申し上げまして、今の町の人口減少、いつか申し上げたと思うんですけど、5年前の国勢調査では、上関町は人口減少率高齢化率は全国でワースト15位でした。中国5県では上関町のみです。今、5年後の国勢調査が始まっております。恐らく2,000人を切るでしょう。5年前がたしか2,300ちょっとだったと思います。ですから、恐らく今回5年後は2,000人を切ることになる。そうすると来年度からの地方交付税、人口に比例するわけですから、当然、先日の財政の全協での説明でも財政部局が申し上げましたが、そうした交付税は減額される。そうしたら何で賄っていくのかということになります。しっかり現実を見て、しっかり議会でも議論を尽くしていただきたいし、私も政策として住民の皆様方がどのようにこの町を進めてい

けばいいのか、そこらあたりも含めて、しっかりお聞きして今後のまちづくりに努めていきたいというように考えておりますので、議会といたしましてもしっかり政策議論をしていただければと思います。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 柏田議員。

○議員（9番 柏田 真一） ありがとうございます。

まず、1点目のほうですけども、なかなか条例をつくるとは言ってもらえないんですけど、条例があったほうが職員のほうも指導とか支援とかやりやすいのではないかというふうに私は思っていますので、繰り返しになりますけども検討いただけたらというふうに思います。よろしくをお願いします。

そして、2点目のほうですけども、早急に進めていくという話にはなかなかならない、時間をかけてしっかりとという話で議論を尽くして行ってほしいという話ですけども、町議会とすれば、もう同じ話の繰り返しというような状況だと私は思っています。この話については議論は随分してきたんだというふうに私は思っていますので、一日も早く進めてほしいという声よく聞きますんで、報道なんかではよく根強い反対の声があると聞きます。町長も承知と思いますけども、それも本当のことだと思いますけども、それ以上に根強い推進の声もあるということ、このこともしっかりともう一度考えてもらえたらというふうに思います。

やはり原子力発電所今までは原子力発電所の準備工事の再開というものを早く早く望んでいた町民の声よく聞いていましたけども、現状ではまず中間貯蔵施設の計画早く進めてほしいと、いつまで時間がかかるんかというような話も私よく聞きます。

ちょっと余談ではないですけども、先日柳井からタクシーで帰る車内でタクシーの運転手さんが来年から原子力関係なんか動き出すんじゃないかってうれしそうに言われていました。でも、今まだ調査の結果が出ただけでそうはいかないですよというふうに説明をしたんですけども、町内、町外ともにやはりこういう大きなプロジェクトが動くということに期待をされている方たくさんいると私は認識をしています。

議会も9月11日に中国電力から調査結果の説明を受けました。先ほども話出てい

ましたけども、質問の中にありましたが、とても詳しく調査をしているという印象を私は受けて、これは信頼できるものだと感じました。今後、計画を進めていく中で、また先ほどの話の中でもありましたけども、国の規制委員会、これも入ってきます。日本の規制基準とても厳しい基準ですので、日本国というところも信用できるものだと私は考えておりますし、中国電力についてもこれまで長く電力の安定供給をしてきた信頼ができる会社だと私は思っています。このことを踏まえて、町長を支えている多くの町民のためにも、町長から中国電力に対して早く中間貯蔵施設の事業計画、建設計画を提示するよう求めてほしいと思っておりますし、町長におかれましても、繰り返しになりますが、使用済燃料中間貯蔵施設を進めていく判断を早急にしてもらいたいと思っております。現在の町のために、将来の町のために判断をよろしく願いをいたします。特に、答弁なければ結構ですのでよろしくお願いします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 柏田議員の条例の制定ですが、この条例の制定をして、どれだけの効果が出るか等々検討をしてみたいというふうに思っております。決して条例制定を否定するものでも何でもございませんので、担当課において先ほど申し上げましたように、先進地の状況はどうであるのかということを加味しながら検討をしてみたいと思っておりますので、まずはそういう猫を餌をやられる方がしっかり近所に迷惑をかけないような形で餌やりをしていただきたい。それがまず第一番だと思っております。

そして、2点目の声なき声を聞けということだろうと思っております。それはいろんな方から私にも言われます。極端に言えば、町外の方が私のところを訪れて、視察行ったけど、町長、早くやってくださいというような話も何件かお伺いをいたしております。しかし、上関町の今の産業事業者の方々を見れば大変厳しい状況に置かれているということは私もよく承知をしております。このことについて、やはり熟議した上でこの問題は段階を踏んでいかななくてはならないというように思っておりますので、そこはご理解をいただきたいと思っております。

柏田議員から言われるのは、重々よく承知もいたしておりますし、私もいろんなところからそういうご指摘もいただいております。しかし、今、調査結果を受けたばかりでこれから事業計画がいつの段階か事業者から提出されております。それを受けて、やはり住民説明会を開いて住民がどう考えるのか、やはり町の主体は住民ですので、やはり住民の皆様の意向を議員の皆様をしっかり吸い上げていただいて、そうしたご提言をいただければ大変ありがたく思っております。

私もむやみに、この問題をずっと引っ張っていけばいいというような考えは持っておりませんので、そこはご理解いただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 柏田真一議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） これより休憩に入ります。再開を11時15分とします。直ちに休憩に入ります。

午前10時56分休憩

午前11時15分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

一般質問第5、山戸孝議員。

○議員（8番 山戸 孝） 私は2点の質問を今回一般質問でさせていただきます。

1点目のタイトルは、改めて問う関西電力は信頼に値する企業かとして質問をさせていただきます。

8月29日、中国電力は上関原発予定地内での中間貯蔵施設の建設について、技術的に可能であるという判断を上関町に伝えました。

その同日、関西電力は2035年末までに県外の中間貯蔵施設に使用済核燃料の搬出を開始するという方針を福井県に伝えました。

報道によれば、関西電力は具体的な搬出先については先方に迷惑がかかるとして明言はしなかったとのことですが、日本に建設済みの中間貯蔵施設は青森県むつ市にし

がなく、関西電力はかつてそこへの搬出を目論んでいましたが、むつ市に明確に拒否をされています。

そのため、現在、関西電力が関係する中間貯蔵施設は上関町の計画しかありません。福井県に示した2035年、今から10年後の搬出先が上関町を示していることは明白です。

しかし、本町では建設が技術的に可能だという判断を中国電力が自身の見解として示したにすぎません。

町長自身も、自分はニュートラルであると、建てる建てないは町民が決めることなんだというふうにされております。にもかかわらず、まるで上関町の中間貯蔵施設の建設が決まったかのような関西電力の言動には強い不信感を持たざるを得ません。

町長は関西電力のこのような地元無視の姿勢に対し、関西電力が福井県に伝えた2035年の核のごみの搬出先が上関町ではないことを確認を取るべきではないでしょうか。

ただでさえ、万全の安全確保と地元自治体や住民との信頼関係が重要な核に関する施設に、このような地元無視の姿勢を公然と取る。そのような企業が関わることはあってはならないと考えます。

半年前の3月定例会のこの一般質問の場において、私は関西電力が信頼に値する企業か、町長に問いましたが、町長はその点についてはコメントを差し控えるとして是非を明らかにされませんでした。

しかしながら、関西電力がこの計画において事業者であること自体はその同じ一般質問の中で町長もお認めになっております。であるならば、今回の件も含め改めて関西電力という企業が信頼に値する企業かどうか、核のごみをこの上関町に永久貯蔵する危険性をはらむこの中間貯蔵施設計画の事業者として本当にふさわしいのか、町長の考えを明確にさせていただきたいと思います。

以上を踏まえ、下記についてお尋ねをいたします。

1つ目に今年の3月定例会以降、関西電力と直接間接を問わずコンタクトはあった

のでしょうか、お尋ねをいたします。

2点目に関西電力の上関町を意図したとみられる2035年末には使用済み核燃料を県外の中間貯蔵施設に搬出するという福井県の報告に対し、その搬出先は上関町ではないということの確認を取るべきではないでしょうか、お尋ねをします。

3点目にこの核のごみの永久貯蔵の危険性をはらむ、この中間貯蔵施設計画の事業者として関西電力は信頼に値する企業でしょうか、改めて町長のお考えをお尋ねします。

4点目に関西の核のごみがやってくると、このことへの上関町及び周辺自治体の住民の反発は大きいものがあります。これを町長はどう受け止めておられるのでしょうか。

前回の一般質問の際でも住民への説明責任は国にあるとされましたが、では、上関町長として関西の核のごみがやってくるといふ点について懸念や不安はお持ちではないのでしょうか、お尋ねをいたします。

続きまして、官民一体となり民の力を引き出す取組をと題して質問をいたします。

上関町のように財源が豊かでない小規模自治体は全国にも多くありますが、その中でも上関町では残念ながら人口減少・高齢化が極端に進んでしまっています。

これまで上関原発計画に関連して、国からの交付金、あるいは中国電力からの寄附金合わせて約110億円以上が町の財政に入ってきたというふうに私は認識はしておりますが、町の現状は残念ながらさきに述べたとおりです。

これ110億円では足りなかったということなのではないでしょうか。では、幾らあれば足りるのか。

また、中間貯蔵施設を誘致してその財源さえ確保できればこの町はよくなるのでしょうか。そして仮に財源が生まれたとして、今の上関町にその財源を生かしきる力があるのでしょうか。

上関町には財源とはまた別に足りないものがあり、その一つは民、民間の力を引き出し育てる取組ではないかと私は考えます。

まちづくりについては様々な制度設計や支援体制は行政側がデザインをするとしても、実際に活動し事業を展開するなどの具体的な動きについては、本来であれば民が主体となり、足りない部分を官がサポートしていくという姿が理想なのではないでしょうかと私は思います。

上関町の場合、人口減少や高齢化なども大きな要因ではあるとは思いますが、官が主体となって動かなければイベントなどが成立しないという場面も多く、もちろん官が主体となるべきものについては、その限りではありませんが、民がより主体となって動く場面、私がこの上関町という町に抱く期待値に比べると、もっとあってもよいのではないかというふうに感じております。

また、そういった状況が役場職員への過度な負担となってしまっていないかという懸念の声を耳にすることもあります。

いずれにしても住民が主体のまちづくりといった表現というのは使われることはよくありますが、上関町の場合、まず住民が主体となれるような状況を官民一体となつてつくっていく必要があるのではないのでしょうか。

原発や中間貯蔵施設への賛否以前にこの町をよい方向に向けていきたいという点については、恐らく町長も私と同じ思いを持たれていると思います。

民の力を引き出す取組は、原発や中間貯蔵施設の問題、また、財源についての議論などと並行して進めていけるものでありますし、進めていかなければならない課題であると考えています。

そういった取組については、もちろん既に行政としてもなされているとは思いますが、それをより重点的により加速して取り組んでいただきたいと思っておりますので、下記についてお尋ねをしたいと思います。

1点目に若年層や子育て世帯など今後の町を担っていく世代の声を、まちづくりや施策に反映させる風土や雰囲気がこの上関町にあると町長はお感じになっているでしょうか、お尋ねします。

また、行政として今後の町を担う世代の考えや議論を行政側が吸い上げ、施策や事

業に反映させるような制度や場の設置はあってよいと考えていますでしょうか、お尋ねをします。

2点目に総合計画策定時のワークショップのような形で、あるいはグループチャットのようなツールを使い地域や世代の垣根を越えて住民間の議論を引き出し、場合によっては、それを施策に反映させることで住民が主体のまちづくりを住民が実感し、また、そういった経験を積む機会を生むことがひいては町全体の民の力を引き出すことにつながると考えますが、そういった機会をつくることは考えておられませんでしょうか、お尋ねをします。

3点目に、高齢化が進む上関町ですが、逆に考えれば60歳以上でもまだまだ体を動かす機会や地域貢献を望む方がおられるのではないのでしょうか。町にはシルバー人材センターのような組織がないので、それがなかなか可視化されにくく、また、そういった力を求める場合でも集約化ができない状況にあるのではないのでしょうか。

そういった活動を希望する方と、そういった方の活躍を求める場をマッチングさせる仕組みは現状町にあるのでしょうか。またそういった仕組みを必要とお考えになるのでしょうか、お尋ねをいたします。

以上で、最初の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、山戸議員からは関西電力は信頼に値する企業かなど4点の御質問をいただいております、順にお答えをさせていただきます。

1点目の今年の3月以降関西電力と直接間接を問わずコンタクトはあったのかという御質問ですが、関西電力株式会社との間で直接的、間接的な面談や協議は一切行っておりませんことをご報告をさせていただきます。

2点目の関西電力の上関町を意図したともみられる2035年末には使用済燃料を県外の間蔵施設に搬出するという福井県への報告に対し、搬出先は上関町でないことの確認を取るべきではないかという御質問ですが、まず、中国電力株式会社から施設の設置について立地可能であるとの報告があった同日に、関西電力株式会社から

2035年末までに県外の中間貯蔵施設に使用済燃料の搬出を開始するという方針が福井県に伝えられたことについては私も報道により承知をいたしております。

関西電力株式会社が福井県に伝えた内容が上関町を指しているのではないかというご指摘ですが、そのような報告や明確な情報は一切ございません。

また、このたびは立地可能性調査の報告を受けたのみで、今後の事業計画などについての詳細が示されない状況の中で、企業の方針についてコメントする立場にはございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

3点目の核のごみの永久貯蔵の危険性をはらむこの中間貯蔵施設計画の事業者として関西電力は信頼に値する企業かという御質問についても、中間貯蔵施設設計計画に係る事業計画も当該企業の役割も何も示されていない状況において、特に申し上げることはございません。

最後に4点目の関西の核のごみがやってくることへの上関町及び周辺自治体の住民の反発は大きいものがある。町長はどのように受け止めているのか、また住民への説明責任は国にあるとするが、上関町長として懸念や不安はないかというご質問ですが、町内及び周辺自治体の住民に不安の声があることは十分認識をしております。

私は、これまで周辺自治体の市町の皆様には情報提供と対話を通じて理解を深めていただけるよう努めてまいりましたし、これからも引き続き努めてまいります。

施設の安全性や環境への影響については、国や事業者に対し十分な説明とともに丁寧に理解活動を行っていただくよう強く要望してまいります。

住民の皆様への説明責任は国、事業者、町にそれぞれの役割があると考えていますので、その役割の中で積極的に情報提供を行いたいと思っております。なお、補足でございますけど、中間貯蔵施設へ搬入するのはあくまでも再利用可能な使用済燃料であり、核のごみでないことを改めてご理解をいただきたいと思っております。

2点目の官民一体となり民の力を引き出す取組への御質問にお答えをいたします。

住民自らの力で活動し事業を展開していくという動きはここ数年で大規模イベントに成長した夕焼けマラソンに代表されますように徐々に増えつつあると認識をいたし

ております。

また、民の力を引き出し育て上関町をよい方向に向けていきたいという点につきましては、私も山戸議員と同じ思いを持っております。

まず1点目と2点目の御質問についてまとめてお答えをいたします。

今後の町を担っていく世代の声をまちづくりに反映させる風土や雰囲気についてですが、現状を申しますと、まず、役場内では各職員が住民等からの意見や提言をお聞きし、各課、内容によっては全課に共有し業務を行っております。

また、民の力を最大限に生かした施策や事業を行うことは、制度や場の設置は当然必要であると考えております。地域や世代の垣根を越えて住民間の議論を引き出す機会を設け、住民主体のまちづくりを実感できる機会をつくるという点も民の力を生かすという意味では大変重要であると考えております。

第6次総合計画策定の際に開催したワークショップは、住民の皆様からの率直なご意見を伺うことができる大変有意義な場であったとのことでした。

例えば、これから町主催ではなく住民主体での開催とし、意見集約したものを町に提言するというのも一つの方法ではないかと思えます。

町が主催する会議は敷居が高いと感じておられる住民の方もおられるようですので、住民主体でのぎっくばらんな会議であれば多くの方にご参加いただけるのではないかと考えております。

いただいた意見については役場内での連携会議等において協議検討し、実現可能なものについては事業に反映していくことで、住民参加型のまちづくりを実感していただけるのではないかと考えております。

なお、グループチャットの活用について提案いただいておりますが、管理者や運用方法など実現に向けた課題も多く今後十分検討する必要があると思っております。

3点目の地域に貢献したいという60歳以上の元気な方々の活躍の場、シルバー人材センターのようなマッチングを行う組織や仕組みにつきましては、本町においてはそのような組織はなく、山戸議員のおっしゃるように集約化ができていない状況にあ

ります。

こういった地域貢献がしたいという方がいらっしゃることは承知はしております。仕組みや組織づくりが求められていると認識をしております。

ただし、職員数が減少し、事務量が増大している中でシステム構築や調整に至っていないのが現実です。しかしながら、町としても必要性は十分理解しているところですので、今後も各課連携を図りながら実現に向けて協議検討を行ってまいります。

山戸議員におかれましても、官民一体や住民主体のまちづくりを住民の皆様方が実感できるような機会創出に向けてお力添えを賜りますようお願いいたします。

以上で、山戸議員の御質問への答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） では、まず関西電力に関連した質問のほうから再質問させていただきます。

ちょっと以前から特に関西電力に関係したこととも含めて思っていたのですが、事業者であるけれども、何もコンタクトがないという状況が幾ら中電が主体のプロジェクトであるとはいえ、これは本当に正常な状態なのかなというふうには思っておりませんし、関西電力は偶然と言っているようですが、上関町に中国電力が適地であるという判断を伝える日に、全くその同じ日に福井県に県外の間蔵に10年後にも搬出しますと約束をすると、偶然とはとても普通は思えない上関と中電と連携した動きであると見るのが当然のことだと思います。

町長も言われるようにまだ決まったことではないから、何も言うあれも口出すことではないようなことを、ちょっと言われましたが、そういう状況だからこそ、まるで上関町に中間貯蔵施設が既に建設が決まったかというようなことを勝手に福井県に対して自分たちのある種、関西電力の保身のために言うというような企業姿勢についてどうなんだろうと、それに対して何もこの時点で言わなければ、今後何かあったときでも上関町は関西電力の勝手なことをしても何も言わない町なんだなというふうな

誤解を与えてしまいかねない。これは物を言う町長で私はあってほしいと思うんですよ。

例えば、先進地であるむつ市、質問の中で申し上げましたが、一回関西電力の核の使用済核燃料、六ヶ所村が動いてないので、私はごみだと思っておりますが、それが一回むつ市のほうに施設に行くつもりで、関西電力はあったけど、それがご破算になったとそれ結局経緯を確認してみると、むつ市の頭越しで関西電力が青森県と連絡を取ってむつ市の施設に入れようということをつけようとしたところで、むつ市が自分たちの頭越しに何を勝手に決めているんだということもあって、関西電力のごみは受け入れませんよという判断をされたというふうに私は当地の現状を知る人からは聞いております。全てではないです。理由の一つとして。

あるいは、まさに今回の件について、高浜原発があります高浜町、これは9月12日の共同通信の報道なんですが、関西電力が福井県に10年後には出しますよと約束をした。その約束の中には、もし10年後にそれがうまくいかなかったらキャスクに入れている使用済核燃料、核のごみを貯蔵プールに戻しますというようなことまで関西電力は言っていると、不退転の決意を示すためだと言っていますけど、これ高浜町議会の原子力対策委員会特別委員会は、12日に町長に対して関西電力の状況説明が不十分で理解しがたく賛同しかねるという意見書を全会一致で町長に対して申入れをしております。

この意見書関連の覚悟は立地自治体の思いを考慮していないと、この特別委員会の中では強く指摘をされているというふうに報道されています。かようにですね、言ったら県レベルでは話ししますが、町レベルの自治体は相手にしませんよというような姿勢にも見えます。これ本当にいいんですか。

そんな企業が関わることが、まだ決まっていないと言いますが決まっていないからこそ言うべきことは、まず、言っておかなければいけないのではないのでしょうか、改めて求めます。

町長、関西電力に対して福井県に約束した10年後の搬出先は上関町ではないとい

うことは、やはり改めて関西電力に対し確認をするべきだと私は提言申し上げますので、それについてのご答弁をお願いをしたいと思います。

続けてそのままですが、中間貯蔵施設に対する町長の受け止めもお伺いしました。

これまで町長も以前は不安はあったけれども直接視察に行くと、それは解消されたんだというようなことは言われて、だからこそ視察にも皆さん行ってほしいというふうに言われております。

ここまでの中間貯蔵に賛成される同僚議員の皆様のご発言、今日に限らず、これまでですけど、ちょっと私は聞いていて、いささかちょっと中間貯蔵に対するリスクを軽く見過ぎている。中には、まるでリスクはもうないような発言をされる方もいらっしゃって、ちょっとこれどうなのかなと、国や中電信用できるという発言も先ほどありましたが、国や電力会社が本当に言ったことを全て信用できるのであれば、これまで国内の数々の原発の事故であるとか、まさに福島第一原発事故これ起きてないはずですよ。でも、起きているんですよ。それでも信用できるんですか。

六ヶ所村の核燃料サイクル機構施設、これ稼働してないじゃないですか。これ国や電力会社が言っていることが正しかったら、もうとっくの昔に核燃料サイクル動き出してるはずですよ。

そもそも中間貯蔵施設っていうのは核燃料サイクルが動かないから、一旦それまでにどうにか原発の外、六ヶ所村以外の場所に使用済核燃料、核のごみを置かなければいけないという構想の中で中間貯蔵施設っていうのが位置づけられてるわけですから、国や電力会社の言っていることが正しければ、そもそも中間貯蔵施設自体が必要ないんですよ。

でも、それがあつて、上関に中間貯蔵施設を計画しているということ自体が、少なくとも原子力政策に対する国や電力会社の言っていることは全てが間違っているとまでは言いませんが、全てが正しいとは決して言えない。基本的には疑ってかかるのが筋ではないだろうかというふうに思っております。

ちょっと先ほど申し上げました、12日の共同通信の記事の中で、高浜町議会この

先ほどの特別委員会の委員長、こういうことも申されています。議会としては賛成されていますんでね、原発や乾式貯蔵には。議会としては。乾式施設設置には同意はしているとした上で、安全性からもリスクがあると、もう既に立地地点の議会の方が安全性からもリスクがあるということははっきり述べられている。であれば、安全だ安全だというわけじゃなくてリスクはきちんとあるということはしっかり前提の上で、やはり話をすべきではないかなと思います。

だから、まるでもう安全だと大丈夫だと信用するんだ信頼するんだという言葉ばかりが飛び交うのはいかがなものかなと思いますので、そのあたり含めてちょっと意見は言わせていただきますが、取りあえずこの関西電力については町長、関西電力に対して上関ではないことをしっかり確認を取っていただきたいということを改めて再質問として申し上げたいと思います。

2つ目の、民の力を引き出す取組については、ちょっと1番目と2番目も似たような内容になりましたのでご答弁もまとめていただきました。私はそれで今回についてからかまいません。

やはり、民の力をしっかり育ててそれでしっかり動いていくんだというものがなければ、財源に議論をするにはちょっとあれですけど、仮に最初の通告書のときに申し上げたように財源が幾らあったとて、じゃあそれをどこまで有効に使えるんだろうとこの上関町で。そういう力があるのかという視点はですね中間貯蔵施設の賛成されていて財源がそれによって町がよくなるなという方にもぜひ考えていただきたい。

実際、この点については、町長が言っていた夕焼けマラソン大会、今年で3年目。昨年、一昨年400人から452人で、今年は800人を超える参加者申入れがあるというところで、私としてはむしろ人口の3分の1以上の方が町に一気に来られることに対する混乱が、何とかうまく混乱しないようにというほうを危惧しますが、この夕焼けマラソン大会などにおいては今まさにこの議場にいらっしゃる執行部の皆さんをはじめ町の職員の方、ボランティアで手伝っていただいたり、また、同僚議員の皆様の中にもバスの運転手であったり、海鮮バーベキューの会場でしっかり盛り上

げることをしていただいたり、あるいはフラの格好をして給水所でランナーの応援をしていただいたりとか様々な形で、賛否は別として、町をよくしよう、盛り上げようという形で、ご協力一緒にこの大会をつくり上げていっているというふうには思っていますので、私としてはそれがあある種の一つの方向の理想形かなとは考えておりますので、そういったところについては、民の力を引き出すという仕組みはしっかりと今後も町のほうでも支援していただきながらそういった取組をしていただきたいと思います。

例えば、ほかにも具体例としては、室津の漁師さんたちが中心となって、行政の皆さんや各地域の漁協と協力しながら、町内の魚の図鑑を作って子供たちの教育やまちづくりに生かしていこうというような上関町の町、魚図鑑の取組などもありますし、また、先ほど同僚議員の質問の中にありました飼い主のいない猫に対する不妊手術や去勢手術に対する助成、あの事業がきっかけとなって普通だったら1回猫を動物病院に連れていけば、やはり3万円ぐらいはかかるし、場合によっては1泊してということで人間の飼い主のほうの手もすごく取られるんですけど、この事業を祝島の住民がこの事業をきっかけにやっぱり地域猫を大切にしたいという思いでこの事業を活用しようという考えの中で、例えば町内に動物病院がないので遠方から先生と手術ができる車呼んで、そこで普通に病院に行くよりもっと安価に、これ考え方で言えば町の助成金、20匹分とオスとメスに10匹ずつの20匹分という計算だと思うんですけど、それよりもっと安価にすることでもっと多くの数がそういった手術を受けられるような環境を、祝島の島民自身が自身の知恵で協議して、もちろん担当課ともご相談しながらですが実践しております。先日も16匹ほど室津のほうで手術とかをしたということがありました。

私は、町長が言われるように民の力をしっかり活用していくという考え方、全く同じ考えですのでしっかり進めていきたいですし、そういった住民の自主的に取組というのをしっかりと今後も支援をしていただきたいと思います。

この点については、仕組みづくりについては、今後またまちづくりについては担当

課の皆さんと一緒に私自身も汗ふきながらやっていきたいと思いますので、質問というところだけで意見として言わせていただきますが、ここで1点だけ質問。

シルバー人材センターについて。これちょっとすみません。担当課にもしかしたらなるかもしれませんが、以前同じような質問をさせていただいたときに、当時の副町長から商工会の中でそういったマッチング、仕事をしたい人と仕事をしてほしい場のマッチングするような取組が商工会に実はあるんですよと、ただ残念ながらそのときですが、残念ながらなかなかちょっとうまく機能していないので、ちょっとてこ入れをしたいというようなご答弁か、お話を質問後にさせていただいた記憶があるんですが、もし分ればよしいんですが、そういった取組、商工会における取組というのは今どのようにになっているか把握されているのであれば、ちょっとお聞きしたいなと思いますので、この点ちょっと再質問でお願いをしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 1点目の関西電力は信頼できる企業かということで山戸議員は、たまたま調査結果の報告と関西電力が2035年までに県外へ搬出するということが、同日に発表されたということで非常に不信感を抱いておられますが、私はそのようなことは一切お聞きしておりません。先ほど答弁を申し上げましたように。

そして関西電力とは一切接点を持っておりません。それは調査検討の段階で事業者の都合で中国電力株式会社と関西電力株式会社が事業を行ったものであって、町の都合でも何でもないわけですから、今後、事業計画が示される中で関西電力どのように絡んでくるのか、そこから、やはり関西電力の、そうした、もし上関町に関わるのであれば、しっかり皆さんもそういう取組についてお考えをお聞かせいただきたいし、どのようになるかということも、まだ未定であって全くそこらあたりは私も承知していないところが正直なところではあります。

それを、先走って町長のほうが、関西電力がどうするのかこうするのかというような聞くことが果たして、この時点で適切なのかどうか。

私としては、今、現在まだ調査結果が示されたのみで、これから計画が示されるの

であって、計画が示されたらしっかり皆さんとともに熟議をしてみたいというところが正直なところでございます。

そして中間貯蔵にもリスクがあると言われました。原子力発電所も不幸なことに2011年の3月11日福島第一原子力発電所は事故を起こしましたが、そのときに中間貯蔵施設のそういう施設に被害が出たかということに言われれば、被害が出ていないということをお聞きをいたしております。それだけ頑丈なそういうキャスクに管理をされているというように私は思っております。

それと再処理工場が稼働していない中で核のごみになると言われますが、それも当然心配されることは私も同じ考えです。再処理工場はどのようなことになるのかそこからは十分注視していきたいというように考えております。

それと、2点目の民がそういうイベントに関わっていただけるということは大変ありがたいことで何のイベントをしても、今、上関町マンパワー不足で職員が出ていかなとなかなかそういう事業ができないという状況であるので、そこらあたりはそうしたまず目の前に迫っております夕焼けマラソン、これも大いに町をPRしてその皆が立ち上げたそういう事業でございますので、できるだけ町のほうもそれに支援をしていきたいというような考えを持っております。大変ありがたく思っております。

それとシルバー人材センターのことについては担当課から説明をさせますのでよろしく願いいたします。

○議長（岩木 和美） 磯辺産業観光課長。

○産業観光課長（磯辺 一男） 続きまして、シルバー人材センターのご質問につきましてですが、ご存じのとおりシルバー人材センターは高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づく法人でございます。これまでに培ってきた知識や経験を生かして生きがいの充実や健康のために、健康で働く意欲のある高齢者が集まってできた団体でございます。60歳以上の方です。

周辺市町には柳井広域シルバー人材センターがございまして、平生や田布施にも事務所がございます。

以前にもシルバー人材センターについてご質問があったと思いますが、そのような取組を今後も商工会のほうで進めていければと考えておりましたが、人材不足等の理由で進展していないのが現状です。

今後は高齢者の雇用機会の創出について商工会と協議検討していければと考えております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） もう、あまり時間がありませんので簡単に感想を述べさせていただきますが、話変わるような言い方をしますが、前回の質問で私は昨年度の上関町の出生数2名と述べさせていただきました。今年度このままいけば同じ2名です。来年度今の状況を届出等を見るとまだ子供が生まれるというような申請はされていないようにも聞いております。

2、2ときて場合によってはゼロになるという可能性もあり得ると。その辺はすごく危機感を持ってまちづくりについて取り組んでいかなければいけないと。財源がかかります。

同時に財源とは違う部分で議論できる分はしっかりと議論をして進められる部分はまちづくりを前に進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸孝議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） これより休憩に入ります。再開を午後1時30分とします。直ちに休憩に入ります。

午前11時56分休憩

午後1時30分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

一般質問第6、秋山鈴明議員。

○議員（5番 秋山 鈴明） 私からは2点質問させていただきます。

1つ目、中間貯蔵施設に対する町長の中立的見解について。

まず前提として、町長は町政に関わる重要な情報やご自身の見解を、町民に広く説明し、伝える責任があります。町長は報道インタビューにおいて、中間貯蔵施設誘致についてニュートラル、中立であると述べられました。中立とは特定の立場に立たず、どちらにも偏らない公平な立場を意味すると理解しております。

そうであれば、当然ながら中間貯蔵施設誘致についても、メリット・デメリットの双方を町長ご自身の視点から客観的に整理できるはずです。住民が賛否を判断するためには、中立公平な立場から情報を整理提示するとともに、中立と言うならば、ご自身の中立的な見解を明らかにすることが町長の責務だと思います。

国や事業者といった特定の立場の説明を、そのまま伝えるだけでは中立とは言えません。したがって、現段階での町としての中立的な整理として、町長ご自身が考えるメリット・デメリットをそれぞれ具体的にお示してください。

メリットとしては固定資産税などの税収増、一方、デメリットとしては周辺自治体の首長が懸念されていたり、8月6日の朝日新聞インタビューで、むつ市議会議長が、人を呼び込みたいが原子力はマイナスになっています、と話されているように、やはり移住政策に影響が出かねない、といったところでしょうか。

なお、こういったことを言うと、町長、ほかの自治体のことはコメントする立場にないとおっしゃられると思うので、他自治体の動向やむつ市議会議長のコメントに対し、町長にコメントしてくださいと言っているわけではありません。上関町長ご自身の立場で、中立かつ客観的なご答弁をお願いいたします。

2点目です。職員不足事態における持続可能な行政運営について。

近年、自治体経営において最も深刻な課題の1つが職員不足であると言われております。全国的に見ても、民間では人手不足による倒産が増加しており、行政職員も例外

ではありません。実際に沖縄県のある自治体では職員定数の半分以上が欠員と報じられ、お金ではなく人がいなくて行政が立ち行かなくなるのではないかという危機感が現実のものとなりつつあります。こうした状況は、本町にとっても決して他人事ではありません。

自治体の持続可能性を左右する最も大事なものの1つが人材です。人材を確保し育てる上で、本町においても待遇ややりがい、育成体制、業務負荷の適正化などは十分に検証と改善を日々取り組む必要があります。

とはいえ、これだけ全国的に人口減が進んだ現代において、かつてのように十分な数の職員を確保し続けることは非常に困難であると認識しています。この問題は単に採用活動の強化や待遇改善で解決できるものではなく、行政運営そのものを根本的に見直す時期に来ていると言えます。

さて、こうした背景を踏まえ、マンパワー不足が深刻な時代に行政運営をどう持続させていくかというテーマの下、業務の負担軽減及び民間人材を活用するという2つの視点で以下の質問をします。

1、業務の負担軽減という視点に立ち、桜まつりや水軍まつりなど各種イベント運営の現状を議題に上げます。

関係者のご尽力により盛況が続いている各イベントですが、実行委員会主催という形にはなっていますが、実態としては職員が事務局や現場運営の中心を担っており、実質的には行政主体イベントとして、職員に過大な負担がかかっているような状況に見受けられます。

マンパワー不足が深刻な時代に、行政主体とも言える現状、かつ職員をイベント運営に大量動員する現状をどのように評価されていますか。また、理想の形態や改善に向けた具体的な戦略はお持ちでしょうか。

2、次に、人材の確保から民間人材の活用へという視点に立ちます。特に福祉分野や地域活性化において、地域力や地域人材を育て、活用し、行政と住民が競争する仕組みづくりは不可欠です。

本町でも、高齢化や人口減により地域力の低下や地域人材の不足が指摘されていますが、だからこそ、地域の担い手を育てていくことがより求められています。

総合計画にも住民と行政の協働は記載されていますが、地域主体の担い手を育て、持続可能な地域運営につなげるため、具体的な戦略や施策をどのように考えておられるのかお伺いします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、秋山議員からの中間貯蔵施設に対する町長の中立的見解についてのご質問にお答えをいたします。

秋山議員ご指摘のとおり、町長として町政に関わる重要な事項については、町民の皆様に対して、分かりやすくかつ正確な情報を提供する責任があると認識をいたしております。

現在、国が進める使用済燃料中間貯蔵施設の建設活用を促進していくという方針に関しては、原子力行政全体において重要事項であると受け止めています。

本町は中間貯蔵施設につきまして、これまで正式な誘致表明や受入れに関する協議など、国や事業者との間で行っておらず、現在いかなる誘致の方針も持ち合わせていません。

その中で私自身が中立的立場であると申し上げているのは、現段階で一方向的に賛成、反対の立場を取るのではなく、町民の皆様が将来を主体的に考えるための材料を公正に整理し、冷静かつ客観的に議論を進めていく責任があると考えております。

町の主役は住民であり、皆さんの意見をしっかり聞いて、議会の意見も聞いて判断すべきものだと思っております。そのための中立的立場であり、メリット・デメリットについて、この場で申し上げることは差し控えさせていただきたいと思っております。

今後、本町に対して国や事業者から具体的な打診があった場合には、まず、町民の皆様に対して正確な情報提供を行い、町全体として十分な議論と検討がなされることを最優先にいたします。

いかなる決定においても、町民のご意見が最も重要であるという姿勢に変わりはない

ありません。住民代表でもある議員の皆様におかれましても、住民の意向をしっかりとくみ上げていただいて、議会でご発言いただくようお願いをいたします。

次に、2点目の職員不足事態における持続可能な行政運営についてのご質問にお答えをいたします。

秋山議員がおっしゃるように、人口減による人材不足が全国的に進んでいる中、上関町も例外ではございません。最近では職員採用試験の受験者も減少しており、職員不足は深刻な状況です。

30年前、100人以上であった職員数は現在69人で、半数以上の課で欠員がある状況です。慢性的な職員不足が職員の負担増につながっている面もあり、住民サービスを維持しつつ、職員の負担軽減を図るためには、経費をかけても業務の外部委託化などの推進を図る必要もあるかと思われまます。

このような状況を踏まえて1点目のご質問ですが、秋山議員の言われるように、町の代表的なイベントである春の城山歴史公園桜まつり、夏の上関水軍まつり、そして秋のアイランドフェアなどは、準備から当日の運営の多くの役割を町職員が担っています。

イベントを担当する課だけではなく、他の課においても協力依頼をして職員を動員しており、通常業務の時間を割いて従事している状況です。本来、こうしたイベントは地域主体、住民主体で行っていく形態が望ましいところであり、先ほどの山戸議員の答弁でもお伝えいたしました、ゆうやけマラソンが住民主体での先進的なイベントではないかと思っております。

しかし、その他の主要イベントについてはご承知のとおり、マンパワー不足により町職員の負担増につながっているのが現実です。このままだと、いずれ立ち行かなくなっていくことも考えられます。

理想としてはやはり住民や民間団体が主体的な運営を行い、行政は補助役になるべきだと思っております。しかし、人口減少や高齢化の著しい当町においては、既存のイベントを現行規模のまま住民主体型に変えるということは難しいと思われまます。

そのため、イベントの効率化や業務委託など、民間の力を最大限活用しながら、運営に関わる負担を軽減していくことが必要となってまいります。

2点目の持続可能な地域運営につながるため、具体的な戦略や施策をどのように考えておられるのかというご質問にお答えをいたします。

かつては各地域において主要となる担い手が存在し、地域ごとのコミュニティを保っていましたが、高齢化に伴う担い手の負担増などにより、地区単位での活動が全体的に困難となってきております。これらを解決するためには、行政と地域住民、コミュニティ組織等が相互に協働・連携し共に担い手となって、地域が抱える様々な問題を解決できるような仕組みづくりが求められます。さらに、今後は集落の枠組みを超えて、広域的に支え合う新たなコミュニティ組織を検討していくことも必要ではないかと思っております。

当然、若い世代の力は欠かせません。上関町では地域教育ネットにより町内の各種団体と連携し、学校では難しい体験活動を中心に、子供たちへ地域資源を生かした教育を推進しています。この成果として子供たちに郷土愛が生まれ、町のために役立つことをしたいという意識が高まっていることは、大変うれしく思っております。

また、平成3年度から人材育成事業助成金制度を創設し、地場産業の振興や教育文化、スポーツの振興、交流、祭りやイベント等の活性化、地域福祉の振興などを目的とした人材育成などの活動に対する財政的支援も行っているところです。

町が主導で人材を育成することはなかなか難しい状況ですが、このような制度も有効的に活用しながら、町全体で地域の担い手を育成・確保していくことが重要であると思っておりますので、秋山議員におかれましてもお力添えをいただきますようお願いいたします。

以上で、秋山議員への答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（5番 秋山 鈴明） 人材育成基金、平成3年であってますか。令和3年じゃなくて平成3年。平成3年。はい、分かりました。

ご答弁ありがとうございます。

まず、1点目なんですけども、ちょっと聞き逃してしまったかもしれないんですが、町長の解釈では中立ということは現段階で賛成、反対の立場を取らず材料を、ちょっと切り抜きですけど、材料を公正に整理する責任があるというふうにおっしゃっていたかと思います。

その上で、メリット・デメリットをこの場でお答えしていただけないということだったんですけども、なぜメリット・デメリットをお答えしていただけないかという理由のところをちょっと聞き逃してしまったんですけども、しかしながら、今日同僚議員の質問の中でもデメリットに関してその言及はなかったんですけど、メリットに関しての言及は多々あったように見受けられます。

例えばですけど、このままの財政状況が厳しいので、もし中間貯蔵でもやらなければ、これは僕の解釈なんで、あれですけど、もし中間貯蔵でもやらなければ、住民サービスが大変なことになるみたいなことにおわせるようなことをおっしゃっていたかと思いますし、一方では、人口減の対策のために中間貯蔵だということも同僚議員の中の答弁でお話しされていたように思います。

そういう意味で少なくとも材料、公正に整理して、住民に対して広報する責任のことも冒頭お話ししていただいておりますけども、少なくともメリットのほうに関してはたびたびご発言されてますけども、デメリットに関してはなかなか普段からお話ししていただけていない。今回の質問でもメリット・デメリットに関してもお答えいただけなかったんですけども、今まで、今日の同僚議員の質問の中でもメリットのほうをお答えいただいているんですけども、この点はいかがでしょうか。

町長が先ほどおっしゃっていたように、現段階で立場を明らかにせず中立に材料を公正に整理する責任があるということで、その上でメリット・デメリットはこの場では答えないということだったんですけども、一方で、今日のほかの同僚議員の一般質問の中ではずっとメリットのことをおっしゃっていたと思うんですけども、その点、どういう意図でおっしゃっていたのか、メリットとしておっしゃっていたのではない

のかというところがちょっと戸惑いがあるので、1点確認させていただきたいです。

それで、てっきりメリットのことはお答えいただけるかなと、よく普段からおっしゃっているのですが、お答えいただけるのかなと思っていましたし、デメリットのこともどうかなとは思っていたんですけども、西町長、重点施策の一つに、定住対策のことはずっと兼ねてから力を入れますということでおっしゃっていただいていた中で、周辺自治体の首長であったりとか、我々にとって先行自治体になるかもしれないむつ市の議会議長も、原子力が移住・定住にとってマイナスになっているというふうなことをおっしゃっていて、実際問題、先ほど町長も同僚議員の質問に対して、周辺自治体の不安や懸念が出ていることは承知していると、だから理解活動に努めなきゃいけないというふうに、既にその何か火消しというか、デメリットの部分を火消ししなきゃいけない状況にはなっていると思うんですけども、重点施策、移住・定住というところに対して3つ、町長掲げられていると思いますけど、3つのうちの3大重点施策、1つ移住・定住というところを掲げている中で、先行自治体になるかもしれないむつ市や周辺自治体の首長がマイナスになりかねないという懸念をされているということ、この整合性についてはどのように考えられるのか。

まず2点、最初のほうで質問させていただきます。

2点目の人手不足のほうの質問に対してですけども、桜まつりと水軍まつり等、理想の形は住民が主体であって地域が主体であるというところは私も同意するところがあります。それこそが町長の公約である持続可能なまちづくりになっていくだろうと思うことで、おっしゃるとおり、なかなか現在の状況は、なかなかそうはいつでもというところではあると思うんですけども、やっぱり課題のところと理想の形というところが明確になっていると思いますので、改善に向けてプロセスを見極めていく、実行していくというところかなというふうに思っております。

前向きなご答弁ありがとうございます。ということで、再質問ですけども整理させていただきます。

1つ目、メリット・デメリットをこの場ではお答えいただけなかったんですけども、

普段から町長おっしゃる中間貯蔵が人口減を改善するものであるとか、財政状況を改善するものであるみたいなことの町長の見解があると思うんですけども、これは町長、既にメリットをおっしゃっているのではないですか。どういうつもりで普段そういうことをおっしゃって、この一般質問の場でメリット・デメリットをお答えしないと言っただけなのか、ちょっとその辺の一貫性というか、ちょっと僕にはあまりよく分からないので、まずそれについて1つ目お伺いします。

もう2点目、重点施策である移住・定住をずっと掲げてやってきて、むつ市議会議長であるとか、周辺自治体の首長とかが、やはりその移住政策にマイナス面があるところの見方が、それも町長中立的な立場を取る上でやっぱり様々な意見、考えを情報整理するというふうにおっしゃっていましたので、情報整理して、町長なり
の見解を広報していく責任があると思うんですけども、その点、重点施策、定住対策についての整合性について、どのようにお考えになっているか、2点お伺いします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） まず、メリット・デメリットについて発言がないというような再質問であったと思いますが、先ほども申し上げましたけど、やはり町の主役は住民でございます、今、私がメリット・デメリットを申し上げるということは、時期尚早じゃないかということで、中立的な立場を……

○議長（岩木 和美） 傍聴席静かにお願いします。

○町長（西 哲夫） いうことを申し上げているわけです。

それで、先ほどもいろいろ出ておりますけど、先日の全員協議会で財政部局が財政の状況、今後の推移等を議員の皆様方に説明させていただきました。その中で、やはり現状の住民に対して行政サービスを続けるには、やはり新たな財源を求めることが必要だというようなお話もありました。

ですからこのままずっといけば、今の住民サービスが行政としてできなくなるということで、新たな財源が必要ということは議員方もお分かりのことと思いますので、そうしたことで、中間貯蔵が来ればそうした財源も入ってきますけど、しかしこれは

建設するかしないかというのは、先ほどから何回も言っていますように、やはり住民の皆さん、そして議会の皆さんが判断されることであって、中間貯蔵がこの上関町に対して必要なのか否か、これしっかり議論して判断していただければそれでいいと思います。

また、他の市長さん、町長さん方がいろいろこの件についてコメントされておられることは承知をいたしておりますけど、このコメントについて、私は感想を述べる立場にないというように思っておりますので、そうしたことでご理解いただければと思っております。

○議長（岩木 和美） 町長、もう1点の質問、移住・定住にマイナスになるという。

○町長（西 哲夫） 定住対策については予算書にもあるように、やはり他の町に比べて上関町は随分手厚い予算を組ませていただいておりますよ。ですからそうしたことで、定住についてももしっかり取り組んでいくという姿勢は予算を見ていただいても分かると思うんで、なかなかそうした予算がつけてもこの町へとどまっていただけないと。若い家族が、今年も春先に2組出ていかれました。

ですからよその、極端に言えば、柳井市よりうちのほうが家を建てるにしても、手厚い支援をしておると思いますが、現状はそうした状況でございますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（岩木 和美） 町長、秋山議員はむつ市長が、原子力は定住・移住のマイナスになるって発言がありましたが、そこの辺の整合性について町長の見解をという。

○町長（西 哲夫） コメントする立場にないと答弁しました。

○議長（岩木 和美） 分かりました。秋山議員。

○議員（5番 秋山 鈴明） 再質問の続きですけど、僕が聞いたのは再々質問じゃないですよ。再質問ですよ。再質問答えていただけてないので、もう一回再質問。

○議長（岩木 和美） 今、コメントする立場ではないというので。

○議員（5番 秋山 鈴明） そういう質問ではなくて、移住・定住対策に整合性があると考えているのかどうかという質問をしたんです。それが再質問です。よろしいで

すか。よろしいですか、議長。

○議長（岩木 和美） さっき言ったように、むつ市のほうから原子力は移住・定住のマイナスになっているというところで、それについての整合性。

○議員（5番 秋山 鈴明） そういう、よろしいですか。じゃあ、もういいですよ。再々質問でいいですけども。ありがとうございます。

再質問の答弁で、今メリット、デメリットを述べるのは時期尚早であるというお話がありました。しかし、町長冒頭で、自分には情報を公正に整理して、住民に対して広く知らせる責任があるということもおっしゃっていました。何か矛盾してないですか、これ。

もう1つ言います。現状、住民サービスを続けるには新たな財源がいるとか何とかというお話の中で、最終的には議会や住民の皆さんが判断することだというふうにもおっしゃいましたけども、判断する材料を提供するのは、町長の責任の一つではないですか。

そういう意味で、再々質問1つ目ですけど。冒頭、町長は、もう1回言いますが、町長として中立的な立場で情報を公正に整理して、住民に対して広く伝える責任があるというふうに述べられました。議会、住民に判断してもらうために材料を提供するのも町長の責任であるというところは、恐らく同意していただいているのかなと思うんですけども。その上で、また今、さんざんメリットのほうは、また先ほどの答弁でも答えられましたけども、メリット・デメリットのこともこの場で述べられないのでしょうか。改めて、再々質問で一つお伺いします。

なかなか、重点施策で移住・定住対策をやっている中で、片や移住・定住対策に影響が出るんじゃないかという見方があることは町長もご存じでしょうし、中立的な立場として、当然そういう意見、見解とかも、町長、当然中立的というふうにおっしゃるのであれば考えなきゃいけないことだと思うんですけども。

政策の判断に、やっぱり、当然、まちづくりにおいてこの政策をするというときに、当然そのメリット・デメリットがあると思いますし、デメリットもちゃんと見ておか

ないと、デメリットを見ずにいいとこだけ見てやるということ自体が、多分その姿勢が一番リスクがあるというか、そういうことも踏まえて、なかなかご質問にお答えいただけなくて、ちょっと私としてはすごい不安に感じる場所があるんですけども、先ほどの同僚議員の中でもありましたけど、出生者数が2年連続で2人、このままいくと来年分からないというぐらい危機的な状況で、やはり定住対策ってよりさらに重点政策としてしなきゃいけない。

町長は先ほども、中間貯蔵が人口減対策になるんじゃないかというメリットの分をおっしゃってましたけども、それも果たして本当に根拠があることなのか、分かりやすく教えていただきたいんですよね。よく町長おっしゃると思うんですけども、住民支援手厚くすれば人が集まるということもよくおっしゃると思うんですけども、これ言うともたちょっとご機嫌損ねられてしまうかもしれないんですけども、先に謝ります。

○議長（岩木 和美） お静かに。

○議員（5番 秋山 鈴明） 既にやっぱり、これ今日何度も話題になってますけど、既に多額の財源をいただいて施設整備された、道の駅できた、温泉できた、城山歴史公園できた、施設整備された、巨額の財源利用して住民サービスも整えてきた。しかし、現状これっていうところで、もう数十年かけて実証実験やってきたようなものだと思うんですよね。施設整えた、住民サービス整えて、じゃあ人が来るのかっていうところの実証実験やってきた結果が今あるっていうところで、よく町長、財源があれば住民サービス手厚くできる。それで人口流出に歯止めがかけられる。それが移住・定住にもつながるんじゃないかみたいなことをおっしゃるんですけども、その辺の根拠もなお分からない。

もっと言うと、このところも何回も言ってますけど、経済産業省のデータでは原発が立っている立地自治体は全国平均より人口減少率が悪いっていうことも経済産業省も言っている。全然、町長の人口減に中間貯蔵が改善策になるということも客観的でないし、全然中立的でもない。この辺、どのようにご説明されるのかなというところ

を改めてお伺いします。

質問をまとめます、2点。

1つ目です。メリット・デメリットを言うのは時期尚早だとか、議会や住民が判断することだということで、町長ご自身の見解をずっと、よく逃げられるんですけども、町長、最初に冒頭にお話しされたように、住民に対して広く知らせる責任がある。そして、情報を公正に整理して判断材料を提供する責任があるというふうにおっしゃっていました。

この点、なぜ今メリット・デメリットを言えないのか。まず1つ目、お答えしていただきたいと思います。

もう1つ。中間貯蔵が人口減の改善策になるということも、論理的にちょっと破綻してると思うとちょっと失礼かも分からないですけど、あまりにも僕は理解ができないので分かりやすく教えていただきたい。手厚い支援があれば住民が来るってということも、実証実験を今までやってきて結果に出ていない。経済産業省もデータで出している。その上でなぜ中間貯蔵が人口減の改善策になるとおっしゃっているのか、ちょっと分かりやすく教えていただければと思います。

2点です。よろしくお願いします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 秋山議員からとうとうと再々質問を伺いましたけど、まず、情報提供ね。これしっかりするのは町長の役割であって、現在は調査結果が示されただけであって、この後に事業計画が示されるときが必ずそれは来ると思います。そうしたときにもしっかり住民の皆さん方にも情報を提供し、説明を尽くしていかなくてはならないというように考えております。

ですから、まだ何の事業計画も示されていない中で情報提供をどんどん出してくれて、その情報がないわけですから、これからしっかり計画が示されればそこで十分審議を尽くしていただければいいんじゃないかと思います。

それと中間貯蔵施設が来れば人が増えるとか何とか言われたと言いますけど、この

ことについてはやはり今からどういう形になるか分かりませんし、当然人口減少、町の一番の課題は財政もしかしですが、これだけ急激に進む人口減少がいかに緩やかにさせられるかと、ここが大きなポイントと思います。そこはしっかりみんなで知恵を絞って、どういうことをすればこの人口減少が緩やかになるんかと、そういうこともしっかり議会でも協議していただきたいし、我々も入って協議をさせていただければというように考えております。

その2点でしたかね。（「中間貯蔵がなぜ人口減の改善策になるのか」と呼ぶ者あり）中間貯蔵が人口減の解消になるかならないか、ならないようにみんなで知恵を絞っていくことが大事。こういうことです。

○議長（岩木 和美） お静かにお願いします。

もう終わり。

○議員（5番 秋山 鈴明） もう一回質問言いますか。

○議長（岩木 和美） 今再々質問は、中間貯蔵が人口減の改善策になるかという。

○議員（5番 秋山 鈴明） 理由。

○議長（岩木 和美） 今、町長が述べられた。

今、中間貯蔵が人口減の改善点になっているかということの答弁がもう少し欲しいということ。

○議員（5番 秋山 鈴明） はい、なぜ中間貯蔵が人口減の改善策になるか。

○町長（西 哲夫） 申し上げましたけど、ならないようにみんなで協議をしていくことが大事なことです。こういうことです。

○議員（5番 秋山 鈴明） 理由になっていないと思うんです。

○議長（岩木 和美） 秋山鈴明議員の一般質問を終わります。

傍聴席をお願いします。上関町議会傍聴規則がございまして、傍聴中は静かにというのがありますので、今後も守っていただくよう、ご協力をよろしくお願いします。

○議長（岩木 和美） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、9月19日金曜日午前9時から開きます。

本日はこれにて散会します。

午後2時08分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 岩木 和美

署名議員 山谷 良数

署名議員 清水 康博

令和7年 第3回(定例)上 関 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和7年9月19日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和7年9月19日 午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事
- 議案第1号～議案第14号
- 諮問第1号
- 認定第1号～認定第2号
- 報告第1号～報告第3号
- 追加議案第1号
- 日程第3 議員派遣の件
- 日程第4 報告について
- 日程第5 請願の審議について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議事
- 議案第1号～議案第14号
- 諮問第1号
- 認定第1号～認定第2号
- 報告第1号～報告第3号
- 追加議案第1号
- 日程第3 議員派遣の件

日程第4 報告について

日程第5 請願の審議について

出席議員（10名）

1番 山谷 良数議員	2番 清水 康博議員
3番 右田千賀子議員	5番 秋山 鈴明議員
6番 海下竜一郎議員	7番 古泉 直紀議員
8番 山戸 孝議員	9番 柏田 真一議員
10番 山村 泰志議員	11番 岩木 和美議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 鶴田 昌規

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	北谷 勲
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	立畠 信昭
保健福祉課長	中原 涉	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	徳重 貴子
教育次長	萩原 淳		

午前9時00分開議

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席をお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第108条の規定により、議長において、右田千賀子議員、秋山鈴明議員、両名を指名します。

日程第2. 議事

○議長（岩木 和美） 日程第2、議事に入ります。

議事に入る前に、議案審議の要領ですが、一応、逐条説明が終わっておりますので、執行部より補足説明があれば説明を行った後、審議を進めたいと思いますが、執行部の補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） なお、上関町議会会議規則第49条「発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない」ということと、第50条「質疑は同一議員につき、同一議題について3回を超えることができません」、これを遵守の上、ご質疑をお願いします。

議案第1号令和7年度上関町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

予備審査も終わっております。歳入歳出一括でご審議をお願いします。事項別明細書3ページから23ページ及び議案6ページで審議をお願いします。事項別明細書

3ページから23ページ及び議案6ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） 事項別明細書の17ページ、款7商工費項1商工費の目2商工振興費の節24積立金のところですが、こちら上関海峡温泉施設維持補修基金積立金として7,800万円が計上されております。その財源として上関原発計画に係る電源立地地域対策交付金の7,800万円が上がってきているというところの中で、まず、これ基金に満額であるというところ等は一応理解はしますが、なぜ7,800万円の金額を基金に積み立てるのかという、この7,800万円の数字の根拠をまず確認としてお伺いをしたいのと、こちら7,800万円の基金、現在の基金の残高が1,300万円程度だったというふうなたしか記憶しておりますが、この7,800万円を積み立てることによって、おおよそ合計で何年ぐらい、この基金もつという見込みがあれば教えていただきたいと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（岩木 和美） 磯辺産業観光課長。

○産業観光課長（磯辺 一男） 山戸議員のご質問にお答えいたします。

オープンから今年度で14年が経過し、施設の老朽化が数年前から徐々に始まっております。

これまでにかかった主な修繕及びポンプ等の機器購入費用としましては、大まかに平成30年度に浄化槽の中空中膜交換工事として約500万円、令和4年度に大規模改修工事で2,700万円。その他、揚湯ポンプ等購入取替工事等約1,000万円、おおむね2年から3年に1回実施しております。その他、エコ給湯の交換工事やろ材の交換工事も行っておりまして、平成23年度の開館から約14年間にこれまでに修繕工事で約7,500万円。備品購入、委託料などを含めると、約1億3,400万円程度かかっております。そのうち、温泉の維持補修基金にこれまで約7,500万円充当しております。差し引いた約6,000万円弱が町の一般財源を充当している状況です。

今後のことなんですけど、7,400万円を充てたことにつきましては、今後の経費のことを、かかる経費について見越したことによるものです。必ず必要な経費としましては、今後、源泉の水質が鉄分を多く含んでおりますので揚湯ポンプの消耗も激しいことから、2年から3年に1回程度、揚湯ポンプの購入費用約700万円、その取替えや洗浄工事に約300万円程度、ほぼ毎年予備として循環ポンプの購入が約200万円、5年に1回の温泉のろ材の交換工事などもございます。

令和8年度に実施予定の大規模改修工事に、今現在、積算中ではっきりした総額は分かりませんが、当初の予定ですと約4,000万円ほどの見通しです。これは漏水対策としてタイルの貼り替えや配管の修繕またはサッシ工事、取替えなどを行う予定です。塩化物を多く含む温泉ですので通常よりも浴槽の劣化が速度も激しく、突発的に劣化による機器の更新や修理費が増大してくることも想定できます。

このことから、令和8年度以降は毎年循環ポンプの交換のため購入費用が約200万円程度、3年に一度の揚湯ポンプの交換工事にこれで1,000万円程度かかる計算ですと、令和13年頃までに電源立地対策交付金7,800万円を利用することになります。

また、基金としては一つになりますが、特別交付金と分けて別途管理することになりますので、特別交付金の残高を利用すれば、もう2年程度基金を利用することになります。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） 今、担当課のほうから数字の説明をいただきました。私もちょっと資料を確認させていただいたところ、基金からはおおよそ7,500万円、一般財源からは6,000万円。工事、ポンプ等の備品購入あるいは設計委託料等もろもろ含めて14年、実際にはオープンはたしか12月ぐらいでしたので1年目は3か月、4か月程度ではありますが、14年として1億3,039万5,882円がこれまで計上されているというふうになっております。年単位で見れば年当たり

1,000万円程度ですが、もちろん当初は数字があまり出て上がってこなかったのですが、ここ最近、担当課からの説明がありました。老朽化が進むという中で令和4年度では3,000万円ですか、令和5年度は600万円ですが、令和6年度は1,100万円で、令和7年度、今年度は2,794万円ですか。

やはり、だんだん数字が大きい数字が上がってきている上に、今ご説明ありましたように揚湯ポンプであったり循環ポンプ等を含めて固定した金額がかかってくる上で、最近もよくありますが、計画的ではない突発的な修繕というところが毎年出てくることが多いかなという中で、今回7,800万円という原発関連の予算、交付金を計上されていて、問題はある種、順調にいつて13年なのかなというふうな受け取り方をさせていただいておまして、突発的なものを含めれば、まだこれが短くなるという可能性は十分にあるとしたときに、今回この予算を充てて基金の増額を図るところの方針で計上してきたと思うのですが、これ確認したいのが、先の話ではあります。仮にこの基金がまた底がつきそうだとしたときの方針としまして、おおよそ6年先にはまず底をつきそうになるということですが、その6年先にも何かしらの手当てをしなければ、当然基金がなくなってしまうということになって、修繕できなくなるということになります。

ついては、今回は立地交付金を充てたというところですが、今後も立地交付金を充てていくというような考え方で進めていくと、中長期的な方針として、基金については、今回、基金の条例も変えるところが議案にも出ていますので、基本的にはこれを6年に一度程度、6年から7年かな、今回4,000万円の修理が来年入りますので、ちょっと悪いかもしれませんが、基金が底につきそうになったら、基本的にはこの電源立地交付金を充てていくという考え方でいるということよろしいでしょうか。

○議長（岩木 和美） 坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美） ただいまの山戸議員のご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、今後、基金のほうが残高のほうが少なくなってくるということになれば、当然大きな財源が必要になってくるということになりますので、こちらの

ほうはできる限り、こちらの電源立地地域対策交付金を基金として詰めていけたらと思っております。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（8番 山戸 孝） 3回目の質問になりますので、これが最後にこの議題についてはなりますけども、中間貯蔵の話が出てから財源の問題、財源厳しいんだという話が出てきて、そのためにこそ中間貯蔵なんだということを言われる方もいらっしゃいますし、昨日の一般質問の場でも、これまで原発財源によってこの町が維持されてきたんだということを言われる方もいらっしゃいましたが、今回こういう状況を見ると、ある種の自転車操業的なところも出てきてしまっているのではないかなというふうに見ますと、原発財源は今回は充てざるを得ないというところだとは思いますが、先ほど申し上げましたように、一般財源からもこの十何年間かで6,000万程度は支出がされていますので、ある意味、その一般財源にも負担がかかっているという状況にあるということはしっかり認識をされた上で、今後、原発ないし中間貯蔵議論もそうですが、財源の使い方については考えていかなければいけないのではないかと、今回、状況を確認しまして強く思うところではあります。

いずれにしても、もうあるものですので、何かしらの費用を充てていかなければいけないという点については理解をいたしますが、できるだけ町財政にこれ以上負担が出ないような形での何らかの対策なり、手当てというのは考えていっていかなければならないと思いますし、そのように考えていっていただきたいと思いますので、その点はひとつ留意をしっかりとさせていただきたいと思いますので、これは質問ではなく意見ではありますが、その点お願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） これをもって質疑を終わります。これより議案第1号令和7年度上関町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案は原案のとおり可

決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号令和7年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。事項別明細書27ページから28ページで審議をお願いします。27ページから28ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第2号令和7年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号令和7年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。事項別明細書31ページから32ページで審議をお願いします。31ページから32ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第3号令和7年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号令和7年度上関町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。事項別明細書35ページから38ページで審議をお願いします。35ページから38ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第4号令和7年度上関町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号令和7年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。事項別明細書41ページから43ページで審議をお願いします。41ページから43ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第5号令和7年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号令和7年度上関町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入のみでご審議をお願いします。

ます。事項別明細書46ページで審議をお願いします。46ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第6号令和7年度上関町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号令和7年度上関町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。予備審議も終わっています。歳入のみでご審議をお願いします。事項別明細書48ページで審議をお願いします。48ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第7号令和7年度上関町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号令和7年度上関町航運事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。予備審議も終わっております。歳入歳出一括でご審議をお願いします。事項別明細書51ページから52ページで審議をお願いします。51ページから52ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第8号令和7年度上関町航

運事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号令和7年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。予備審議も終わっていますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。事項別明細書55ページから56ページで審議をお願いします。55ページから56ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第9号令和7年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号上関町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例を改正する条例の制定についてを議題とします。議案29ページから31ページで審議をお願いします。29ページから31ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第10号上関町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第11号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案32ページから35ページで審議をお願いします。32ページから35ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第11号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号上関町基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案36ページ、37ページで審議をお願いします。36ページ、37ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。秋山議員。

○議員（5番 秋山 鈴明） 先ほどの同僚議員の質問にも重複すると思うんですけども、基金設置条例の一部を改正する条例の制定ということで、鳩子の湯、上関海峡温泉施設維持補修基金についての条例改正案だと思うんですけども、先ほどの担当課のご説明の中でちょっと僕も不明な点があって、この条例改正にも関わることだと思いますのでご質問させていただければと思うんですけども、このたび新たに、今までは立地地域特別交付金から基金をつくっていたものを、このたび7,800万円上関原発に係る電源立地地域対策交付金からも基金を積むというふうな改正案になっていますけども、電源立地地域対策交付金というと、僕の勘違いでしたら恐縮なんですけども、例えば、今まででしたら町営バスの運行とか、あとそれから看護師の人件費とかに多岐にわたって、主にソフト事業だと思うんですけども、充ててこられたと思うん

ですけれども、多岐にわたるという意味で割と使いやすいものであったのかなと思うんですけれども、今回7,800万円、町営バスの運行事業であるとか、勘違いでしたらあれですけど、看護師の件費とかに充てずにこちらに積むということだと思っ
すけど、一方で基金に積んでいて基金から取り崩すととなると、例えば手続がちょっと煩雑になってきたりするとか、あと国の会計検査の必要もあつたりとか、やっぱり業務負担的にも増えるのかなという印象があつたりするんですけど、例えば今回7,800万円、新たに基金に積みましたけど、なぜ電源立地地域対策交付金から積んだのか。別に、はたまた、ある種、別の考えでは一般財源から積むとかという考え方も当然あつたのかなと思うんですけども、なぜその選択をされたのか。一般財源ではなくて、電源立地地域対策交付金からこの基金を積むというご判断をされたのかということについてご質問させていただければと思います。

○議長（岩木 和美） 坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美） ただいまの秋山議員のご質問にお答えいたします。

こちらの電源立地地域対策交付金ですけれども、中間貯蔵部分については大体ソフト事業、今現在の1.4億についてはソフト事業のみということになっております。こちらのほうは原子力関係のほうの電源立地地域対策交付金になっておりまして、こちらにつきましてはハード事業にも活用できるという交付金になっております。そのためこちらの維持補修基金の積み増しということに充当させていただきました。

なお、先ほどの基金について会計の手続が煩雑になるのではないかということをおっしゃっていただいておりますけれども、こちらの基金につきましては、特別交付金部分と通常の電源立地地域対策交付金、こちらの部分を分けて整理をするようには予定をしております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 秋山議員よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第12号上関町基金設置条

例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号上関町教育委員会委員の任命についてを議題とします。議案38ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。柏田議員。

○議員（9番 柏田 真一） 堀田圭介委員についてですけれども、教育委員として大変熱心に取り組まれているというふうに聞いておりますけれども、以前、現在も教育委員ということで、以前、委員会の中で教育委員たる者は政治的に中立である必要があるという中で、政治的な行動と思われる行動が見られたので注意をしてくれという意見を述べたというふうに思いますけれども、今回も再任ということになるんだろうと思いますけれども、その辺の政治的中立というところについて、本人にしっかりと確認をしているのか、また、これから確認をしておくのかという点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岩木 和美） 萩原教育次長。

○教育次長（萩原 淳） ただいまの柏田議員の質問にお答えいたします。

まず、教育委員なんですが。

○議長（岩木 和美） 萩原次長。次長、マイクが。お願いします。

○教育次長（萩原 淳） 大丈夫でしょうか。すみません。

まず、堀田委員さんのほうのことについてお伝えしたいと思います。委員会活動の中で教育に関わります様々な課題に対しまして、これまで大変貴重な意見をいただいております。委員会自体も建設的な会議が実行できております。これまでの、前回の任命のときもあったように聞いておりますが、教育委員として批判されるような行動を慎むことを伝えております。この任期中そのような行動等控えていただいていたのではないかと思います。委員会活動の中では全く問題なくやっております。

す。そのような言葉がございましたとしても、もちろんお伝えして謹んでいただくようになるかと思いますが、引き続き、教育行政の重要な事項や基本方針に決定する事項に対してはこれまでどおり貴重なご意見、建設的な会議を実行していただきたく、再任等についてお話をさせていただいております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 柏田議員。

○議員（9番 柏田 真一） 再任後というのは2022年以降ということなのかちょっと分かりませんが、以前、恐らく一度退任された後に、またすぐ再任されたという経緯があると思います。その後に、やはりSNS等で政治的な発言と思われるような発言と、あと動画の配信等を行っていることを私は指摘したというふうに記憶しております。2023年にも新聞等にコメントのようなものが出たことがあったと記憶しております。堀田氏が教育に関して、いろいろ熱心に取り組まれているというご存じですので、これからもしっかりとやっていただきたいと思いますが、そのように政治的発言というものはやっぱり慎むべきだと思っておりますので、その辺り再任後も私の記憶の中ではそういうような発言があったというように記憶しておりますので、もう一度確認していただいて、本人にも認識していただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） この教育委員の任命については、提出者は私になっておりますので、私から一言申し上げます。

議員がご指摘のように堀田圭介氏については、以前、町議会議員の補欠選挙に出るということで退任をされまして、選挙後に祝島地区の方、また教育委員会のほうからも堀田圭介氏については教育関係非常に熱心であるので、ぜひ教育委員としてまた再任をしていただけないかというようなお話がございました。そして、そういうことで議会にも提案させていただいてご承認いただき、教育委員として堀田圭介氏も一生懸命頑張っておられると思います。

当時もそういう指摘がありましたので、彼にはそういうことを慎んで、教育委員としての自覚を持って今後言動をしていただくようにということは申し上げておりましたので、そのことが事実であれば、またこれはしっかり教育委員会を通じて、教育委員としての自覚を持って事に当たるようにということを指摘をさせていただきますので、再任をいただきますようお願いをいたします。

○議長（岩木 和美） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。海下議員。

○議員（6番 海下竜一郎） 先ほどから堀田圭介氏におかれましては、任期の途中で退任されたということで、そのときに町議会議員の補欠選挙に出馬をされたんですよね。その後選挙が終われば、また再任ということで復職をされて、今回任期を終えられた。こういった事例は違法では、法的には問題はないのですが、県内ではこういった事例はない。以前こういった事例はないということです。

そういうことを踏まえると、年が明けて2月に町議会議員選挙があります。この辺の対応もどういふふうを考えられるのかと思うところではあるのですが、今回、任命されて任期を、ちゃんとその任期を務めていただけるかどうか、そういった確認は取られているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 萩原教育次長。

○教育次長（萩原 淳） ただいまの質問についてお答えします。

お願いするのは、我々は4年間の任期でお願いするつもりでおります。町長のほうではないのですが、その間をお願いしております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 海下議員よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） これより議案第13号上関町教育委員会委員の任命についてを採決します。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されま

した。

議案第14号動産の取得についてを議題とします。議案39ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第14号動産の取得についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

諮問第1号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。議案40ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより諮問第1号人権擁護委員の推薦についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

認定第1号令和6年度上関町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。先日の全員協議会において審議が済んでいますが、令和6年度決算書の27ページから192ページで審議をお願いします。27ページから192ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより認定第1号令和6年度上関町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

認定第2号令和6年度上関町簡易水道事業会計決算の認定についてを議題とします。先日の全員協議会において審議が済んでいます。令和6年度簡易水道事業決算書の4ページから27ページで審議をお願いします。4ページから27ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより認定第2号令和6年度上関町簡易水道事業会計決算の認定についてを採決します。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

報告第1号第63期上関航運有限会社の事業計画の報告について、議案43ページから45ページで質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑がないようですので、質疑を終了します。

報告第2号第14期一般財団法人なごみの経営状況の報告について、議案46ページから50ページで質疑を許します。質疑はありませんか。清水議員。

○議員（2番 清水 康博） 49ページの収支決算書で、先ほど議案第1号の中での質問があったと思うんですけども、そこで今まで14年の間に約1億3,500万円の改修工事費等がかかってきたというふうに言われていたんですけども、確認なんですけれども、収支決算書の中にその今までの各年度ごとに、ここにその改修費とかは載ってこないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（岩木 和美） 磯辺産業観光課長。

○産業観光課長（磯辺 一男） 清水議員の質問にお答えします。

先ほどの要った工事とか修繕につきましては町が支出したものでございますので、こちらの会計の中には入っておりません。

○議長（岩木 和美） 清水議員。

○議員（2番 清水 康博） ありがとうございます。令和6年度の温泉会計が報告書の中にもありますけれども、56万7,124円の利益であったという報告になっております。この収入の中には、これも町のほうから施設指定管理料として700万円含まれている。そして、年度にもよりますけれども、タイルの貼替えであったりとか、そういったところの補修工事、それは町のほうからの財源で行われているという中で約50万円の黒字という報告なんですけれども、これやっぱり一般企業として考えると、なかなかこの温泉だけで、これまでの14年間、そしてこれからを考えると、なかなか今後も続けていこうということを、一般企業であれば、という認識になるのかなというふうに思います。今までも今も様々な工夫をされて、少しでも利益が出るような努力を日々されていることと思いますが、やはりこういった現状を考えると、今後より一層少しでも、この事業はやっぱりもうけが出ないと、もうけが出て何ぼと思いますので、私は、そこを考えて、これは一般財団なごみのことではあるんですけれども、しかし町からの持ち出しもあるという中でこのことでもありますので、その辺りもしっかりと、これは道の駅でも同じことは言えると思うんですけれども、1円でももうけが出るような経営改善というのが必要になるのかなというふうに思いますので、これは質問ではないんですけれども、意見にはなるかもしれませんが、そういうふうに感じておりますので、その辺りもしっかりと考えて、我々もいい案があれば提案していかないといけないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） ご意見ありがとうございます。

町長がなごみの代表理事になっておりますので、私のほうから一言ご説明を申し上げ

げますけど、当然、温泉についても道の駅についても黒字にすることが一番ですし、町のほうからもそうした助成金を出さなくても、運営できるような形が一番ベストだということで、職員一同、日々そういう1円でも利益を上げるという心構えで取り組んでおります。この中にもありますように、給与手当が二千、大方七百万近くあるわけですよ。町内で雇用する場といえば、そうした道の駅とか温泉とかいうあたりしか雇用の場がなかなかないということもありますので、そこらも含めて総合的にご理解をいただければと思いますし、この温泉によって、いろんな波及効果も出てくると思うんです。それは、やはり交流人口、よそから温泉に來られて上関町のよさを知っていただくということもありまして、全員協議会でもご説明をいたしましたけど、道の駅については、なかなか厳しい状況がずっと続いておりますが、温泉については、今回大改修ということで、大きな経費を伴いますけど、それが落ち着けば黒字化できるというように思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑がないようですので、質疑を終了します。

報告第3号令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、議案51ページから53ページで質疑を許します。51ページから53ページでお願いします。質疑はありませんか。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑がないようですので、質疑を終了します。

審議の途中でございますが、これより休憩に入ります。再開を10時10分とします。直ちに休憩に入ります。

午前9時51分休憩

午前10時10分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

追加議案第1号令和7年度上関町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。予備審査も終わっております。歳出でご審議をお願いします。一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書2ページ及び追加議案1ページで審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。海下議員。

○議員（6番 海下竜一郎） 今回、祝島小学校建設事業として619万4,000円を補正予算で計上されております。これに当たり、今回、補正予算を組むことになった経緯や、また、今後の町内の小学校2校の児童生徒数の推移、それと今後のこの事業全体の維持・運営費用を含めた事業全体の費用は幾らかかるのかお伺いいたします。

○議長（岩木 和美） 萩原教育次長。

○教育次長（萩原 淳） ただいまの海下議員のご質問にお答えいたします。

経緯よりお伝えしたいと思います。

現在の校舎は、祝島小学校再興のため、令和2年度に工事を実施し、令和3年度より利用が開始いたしました。耐震条件を満たしている部分が中学校の技術室のみであったため、その部分を改修し、現在、小学校として利用しております。大きさは9メートル掛け10メートルの90平米で、半分を教室、半分を主に職員室として利用しております。

今、現在の生徒数は、5年生2名、1年生3名の複式で利用しておりますが、来年は2名入学が予定されており、1・2年生の複式と、6年生の2教室が必要となります。そのため、教室として利用してきた部分はそのまま教室を利用し、職員室として主に使っていた部分を教室として2教室を確保いたします。教室の部分を新たに学校に隣接した部分に、このたびプレハブをリースし設置するものです。

今後の生徒数の見込みにつきましては、現在は、先ほども申し上げましたが、5年生に2名、1年生に3名生徒さんおられます。この後、来年、新1年生として2名入りしました後、令和9年度はゼロ、10年度に2名、11年度に1名、12年度に1名、13年度に1名と継続的に生徒さんが入学されていく予定でございます。

経費的な今後のことについてなんですが、これはリースとしたのは、今後の生徒さ

んたちも上関小学校も含め、生徒数が減ってきていることもございます。祝島の人数も1名単位で推移していきますので、建物を建てるよりはリースにして、継続的に経費のかからない状況にすることも考え、リースのほうにさせていただきました。

今後は、リースが5年間で約280万円、最後に解体で370万円ほどかかります。これは恐らく建設したものと、当時の予定が当初の見積りを取ったものと、建設時の約1,000万円か1,200万円くらいかかる見込みでございました。これは解体費など維持管理も入っておりません。若干リースのほうが安く済むという判断もございます。そのような経緯でリースのほうをこのたび職員室として設置することを提案させていただきました。

以上です。

○議長（岩木 和美） 海下議員。

○議員（6番 海下竜一郎） ちょっと金額の部分が聞き取りにくくて全体の事業費がはっきり分らなかったのですが、それと上関小学校の児童生徒数の今後の推移ですよ。現在、本来であれば上関小学校も複式学級になるところを町のほうが予算を投じてそれについて解消している。祝島小学校についても、やはり本来であれば複式学級というふうな形になっていると思うんですよ。それは解消されていると思うのですが、そうした児童生徒数の推移で、今後、町に2校必要なかどうかというところが疑問に思えるところなんですよ。今後、小学校高学年になれば上関小学校に通うことができるのかどうか。

また、定期船の運航の形態を考えて、また、小学生が上関小学校のほうに通学することが、今後、検討されているのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 萩原教育次長、さっきの経費のことももう一度お願いいたします。

○教育次長（萩原 淳） ただいまのご質問にお答えいたします。

すいません、経費のほうが最終的には解体費含め、恐らく千二、三百万というところになります。今、現の計算ですので、解体まではそのくらいかかるということです。

おっしゃるとおり、現在、複式のほうで対応しておりますが、上関小学校のほうも今後、入学者の人数は減ってまいります。先ほどの今後の入学の見込みから言いますと、9名、8名、3名、5名、2名、ゼロ歳で1名という状況になっております。

2校必要かというご質問ですが、今後、推移を見ながら検討していかなければならない部分になろうと思います。航路等の話は私のほうから申し上げるのはちょっとあれなんですけど、そういう通学も含め、もし今後の展開により2校必要かどうかというような議論になった場合は、航路も含め議論していくようなことになるのではないかと思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） 海下議員、よろしいですか。はい、海下議員。

○議員（6番 海下竜一郎） 小学校の建設事業費については、町単独の事業で事業費については全て町の負担となっております。

私が、先日、監査報告で報告していますし、町長も言われておりますが、今年度には国勢調査があり、来年度以降の地方交付税については減少していくものと推測される。今後ますます町の財政状況は厳しくなるものと思います。こうした町の財政状況が悪化する中で、この補正予算が最善の策というのは、ちょっと今の段階では考えにくいところです。ですが、離島に住む子供が受ける教育の平等化を図るために必要な事業だと思いますが、今後の上関小学校の児童生徒数も減少傾向にあります。現在では2校それぞれに予算を組み入れて、限られた財源の中で有効活用されているかどうかと考えたときに、早いうちに統合するなど、ダウンサイジングを視野に入れた検討をする必要があるのではないかと思います。持続可能なまちづくりに資する合理的な学校運営、行政運営に今後取り組んでほしいと思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） いろいろ海下議員からご意見をいただきましたが、この案件については、非常に財政部局とも検討をいたしました。と申しますのも、一般財源を

1,000万円以上投入しなくてはならないと。そうしたことで財政部局はどう考えるかという話を伺いましたが、大変厳しいというお話をいただきました。教育委員会からは、リースでプレハブを建設するということがベストだということでした。

教育は、平等という理念もございますし、行く行くは4年先、5年先を考えれば、先ほど教育委員会からご説明いたしましたように、両校を合わせてでも、もう4名から5名というような形にならざるを得ないと、今の状況では。そうすると、2つの学校を運営できるかと言うたら大変厳しい状況があると思いますけど、それは今後の課題として長期にわたって検討していきたいということで、このたびはこういう計画を出させていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑ありませんか。山村議員。

○議員（10番 山村 泰志） 今の小学校のプレハブ……。

○議長（岩木 和美） 山村議員、マイクを。

○議員（10番 山村 泰志） 今の祝島小学校ですか、プレハブ校舎。これは600万も一般財源をやって、やはり限られた一般財源を公正・公平に私は扱っていただきたいと思います。

学校という施設については、一般財源じゃなく原子力財源等の交付金を活用すれば、立派な校舎が建てられるんじゃないかと思います。もう少し予算を考えて、適正に判断して活用していただきたいと思います。限られた一般財源の中から600万も出して、一部の住民のみが享受するような政策は、私はよしとは思っておりません。事業自体は、大いに子供の役に立つような事業はしていただきたいと思いますが、予算配分について、しっかり執行部としては適切な判断をお願いします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美） 山村議員のご質問にお答えいたします。

一応、財政部局としましても、今回の祝島小学校のプレハブ校舎の建設工事につき

ましては、いろんな財源等もこちらのほうでも検討させていただきました。小学校のこういった改修に関しましては、特に補助金等も、国の補助金ですとかそういったものも、県の補助金等も特にございませんし、原子力部分の初期対のほうも、今回は基金として積みましたけれども、7,800万円、活用しようと思えばすることはできたとは思いますが、今回ちょっと時期的になかなか難しいというところもございましたので、やむなく一般財源のほうで対応という形を取らせていただいております。

財源につきましては、しっかり内部でも検討させていただきました。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山村議員、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。秋山議員。

○議員（5番 秋山 鈴明） 先ほどから教育に係るお金の議論が続いていますけども、やっぱり未来の町を担っていく世代ですので、教育費を削るのは最後で、教育費を残すために、いろんなものをダウンサイジングしていくということが一つのまちづくりの方向性だと思いますので、そういうなりの今回の予算立てだというふうに僕は思っております。

今回、補正予算で、こういったもの、祝島小学校プレハブ職員室というふうについておられますけども、当然これは今の児童数に合わせたということじゃなくて、今後、当町でも親子留学とかいう取組を始められていますし、今後、児童数を増やしていくということの意味合いも込めた予算立てだというふうに解釈しているんですけど、それでよろしいでしょうか、質問です。

○議長（岩木 和美） 萩原教育次長。

○教育次長（萩原 淳） ただいまの質問にお答えします。

もちろん生徒数さん増えてくれば、また建物を含め考えていかなければならないんですが、また、増えていきますと、ご存じのとおり非常に限られた範囲でございますので、そのときは、また新たな校舎なりの在り方を考えていかなければならないかと

思います。

今、現の生徒数の推移などを見て、このたび一番よいであろうということで、このリースということは、先ほどもおっしゃっていただきましたけど、判断させていただいております。よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（5番 秋山 鈴明） 児童数を増やす気があるというのかどうかという予算組みなのかという質問をさせていただいたんですけども、その点ご質問にお答えいただければと思います。

○議長（岩木 和美） 萩原教育次長。

○教育次長（萩原 淳） ただいまのご質問にお答えいたします。

○議長（岩木 和美） 萩原次長、マイクを使ってください。

○教育次長（萩原 淳） すいません。まだ、もちろん生徒数が増えていくのが理想ではございますが、今時点での見込みでこれは対応しております。仮に生徒数が増えても若干であれば余裕はございます。どの程度増えるかというのは、ちょっと最初見込みがつきにくいところがございますので、当面このリースであれば5年間は、4年になりますが、生徒さんに現在の数を加えて運営できるであろうということです。増えていくというのはもちろんあるかと思うんですけど、どの程度かというので、また学校の在り方は変わってきますので、今、見込んだ範囲内ではこのような状況です。

もちろん、親子留学なども呼びかけておりますので、今後も生徒さん、町のほうへ学校に通っていただけるような状況があって進んでいけばいいと思っております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 秋山議員の、やはり生徒数を増やすことにつながるのは、若い人がここに住んでいただくということになるかと思えます。

一般質問でも答弁させていただきましたけど、やはり定住対策、若い人がここに住

んでいただけるような施策は、生徒を維持したり、また数を増やしたりできるんじゃないかなというように思っておりますけど、いろいろ予算をつけても町外のほうに住まいを求めていくというのが現実でございまして、今年の春もお子さんお持ちの家庭が2家族、隣のほうの町へ出ていかれました。非常に残念なことで、そうした子育て支援とか定住支援には、よその市とか町よりは手厚い予算を議会のご承認いただいておりますけど、それでも、なおかつ外に出ていかれるという状況でございますが、幾ら嘆いていても仕方ありませんので、そこら辺りは、やはりみんなで若い人がここに住んでいただけるように、教育の場としては、非常に上関中学校、学力が高いレベルにあります。それはやはり小規模校のいいところではないかと思いますが、まずは、何としても2つの学校を運営していくということが、今の現状で申せば、非常にここ数年先は厳しい状況にあるということは間違いないと思いますので、みんなでやはり若い人がここへ来ていただくように、ご協力いただいて頑張っていけたらと思いますので、今回は、この予算は600万と、619万4,000円と出ておりますけど、まだまだ5年のリースでございまして、先ほど萩原教育次長が申し上げましたが、一千数百万円の予定であります。財政物価が厳しいんですが、教育は平等ということで、今回はこうした対応をさせていただきましたので、ご理解いただければと思います。

○議長（岩木 和美） 山方教育長。

○教育長（山方 純） 今後の学校の体制についてですけど、これはまた教育委員会会議とか総合教育会議がありますので、この辺は児童数のことも考えて協議していきたいと思います。

教育委員会としましては、非常にこの環境はいいのでしっかりアピールして、教育効果がここはすごくあると思います。子供たちもしっかり育っているし、外部的な評価も非常に高いと思います。そういったことを考えて、ぜひ住んでもらって、この学校に通ってほしいということもありますし、複式解消ということもありますけど、どうしても人数が減るところはあるんですけど、その辺については、保護者に

も説明しております。今、複式解消のために2名ほど町で雇用しておりますけど、それは予算はあっても人がいなければ複式解消ができない場合も生じてきますので、その辺のところは保護者にPTA総会なんかで説明して了解は得ております。

複式が必ずしもよくないというわけではないんですけど、いい面もたくさんあります。ただ、先生方の負担とかそういったものも増えてくるので、現在ではその解消を行っているというところですけど、その辺はまた児童生徒数を増やすという努力も続けながら、ここのよさのアピールも続けながら、親子留学ということも発信しておりますけど、そういった努力を続けながら、ここの教育のよさを生かして子供たちを育てていくというところで今、考えているところです。

以上です。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑ありませんか。古泉議員。

○議員（7番 古泉 直紀） 先ほどから経費の面とか財政の面とかございますけど、祝島小学校を上関小学校分校とするようなことは考えられませんか。そうすると、校長を置かなくてもいいし、教頭で1人置く、教頭なら教鞭も執れると思うので、そういった方面も考えていただければどうかと思います。

○議長（岩木 和美） 山方教育長。

○教育長（山方 純） 分校ということになれば管理職がつかないことが多くなります。ただ、その地区の事情によって、分校主任がついたり、教頭がついたりという場合もあり得るんですけど、普通は管理職がつきませんので、その辺の負担が非常に増えてくる。教諭が1人おって分校主任が1人とか、そういう状況になったりもするので、その辺はまた県とも協議していくことになっていきますけど、分校となると、やはり管理職がつかないことが多くなりますので、その辺のことも考えて、今は祝島小学校と2校という体制でいけば校長がおりますので、いろんな仕事の分担もできますので。それから、今、臨採をつけていただいております。これも非常にありがたいんですけど、そういったいろんな県とのやり取りの中で、負担がかからないようにということで今、進んでおります。

○議長（岩木 和美） 古泉議員。

○議員（7番 古泉 直紀） ありがとうございます。

私としては、そういうふうになれば、逆に財政面からは負担が少なくなるかと思いまして提案させていただいたんですけど、教育長のご意見を聞いたら、やはりいろんな面でこういうふうな、教育っていうのは簡単なものじゃないというお言葉がありましたので、しっかりとこれからも上関町の教育よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） これより追加議案第1号令和7年度上関町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議員派遣の件

○議長（岩木 和美） 日程第3、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第110条1項の規定により、お手元に配付のとおり議員派遣を行いたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおりに決定しました。

日程第4. 報告について

○議長（岩木 和美） 日程第4、報告についてを議題とします。

去る8月7日から2日間、両常任委員会が三重県鳥羽市に行っていますので、代表

して山戸産業厚生常任委員長の報告を求めます。山戸委員長。

○産業厚生常任委員長（山戸 孝） それでは、私のほうから報告をさせていただきます。

このたび、常任委員会視察研修を行いましたので、その内容について報告をいたしますが、今回は、総務文教、産業厚生両常任委員会による視察研修であり、議長及び総務文教委員長と協議の上、産業厚生常任委員会委員長である私よりご報告をさせていただきます。

改めまして、本年8月7日から8日にかけて、総務文教、産業厚生両常任委員会による視察研修を行いました。今回の視察先は、各委員の皆様からのご提案を募る中で、オンライン診療など先進的な医療DXに取り組まれていることや、本町と同じ離島を有していること、伊勢湾に面し漁業も盛んなため、水産業について学ぶことも可能であるなどの点から三重県鳥羽市を選定をいたしました。

参加者は、議員9名、事務局1名で参加いたしまして、7日は、鳥羽市庁舎において、鳥羽市議会議長、副議長、前副議長及び各担当課の皆様、また、現地勤務されている医師の方にもご対応いただきまして、まずオンライン診療など医療DXの取組を、次いで水産業についての視察研修を行いました。

鳥羽市は、人口約1万7,000人ですが、伊勢湾に面し4つの有人離島を有すること、陸上側においても集落が点在をしていること、人口減少や高齢化の進むスピードが早いことなどから、規模こそ違えど、本町とは課題や危機感を共有する自治体であると言えます。その鳥羽市において、医療DX、特にオンライン診療を導入することになった背景には、離島をはじめ市内各地に診療所が点在することによる医療効率の悪さ、医師の確保の難しさ、人口減少による採算の悪化、民間医療施設の減少などがあるようです。

そのため、令和2年度から国交省のスマートアイランド推進実証調査や内閣府の新しい地方経済・生活環境創生交付金、旧デジタル田園都市国家構想交付金などを活用して、クラウド型電子カルテの導入、遠隔診療システムの導入や機器の購入、医療M

Ma a S車両、オンライン診療システムや医療機器を搭載した車両のことです。その導入などの取組を行われていました。

実際に運営をされている担当者や診療に当たられている医師の方と、予定時間を大幅に超えるほど盛んに質疑応答が交わされました。

また、実際に使用されている医療Ma a S車両でのオンライン診療も体験するなどしております。その中で、オンライン診療など医療DXの導入により、医師1人当たりで診る範囲を広げることができること、財政的にも少数の医師で診ることができれば人件費も削減でき、診療所も統合していくことが可能になること。とはいえ、オンラインのみではあり得ず、対面診療の重要性は変わらないこと、経費削減よりも住民の診療機会の充実を目的とすべきことなどといった現場目線からのものも含め、様々なメリット・デメリットを勉強することができました。

また、先方からは、山口県こそ医療DX、オンライン診療の先進地であるというご示唆もいただき、近くでは、柳井市平郡島や周防大島町でも医療DXに関連した取組を既になされており、今後、さらに医療DXについて学んでいく必要があると考えます。

その後、水産業については、鳥羽市担当課から現状と課題の説明がありました。後継者不足や温暖化による磯焼けや漁獲量の減少、漁種の変化など、こちらも規模の違いを除けば、本町と共有の課題があり、それに対し、漁業と観光の連携を促進させる事業や水産物の加工への支援事業、漁協・農協と協力したマルシェの開設、海洋教育、藻場の保全事業や、アイゴというような魚の駆除と食材としての利活用などによる食害対策など、こちら行政も住民も熱意を持って取り組まれていることが視察をしておりまして伝わってきました。

この点については、翌日8日に視察した鳥羽市立海の博物館でも同様でした。到着直後に、館長自ら博物館の来歴から現在の取組までレクチャーいただき、民間の融資から始まった海と人の関わりを、様々な漁船や漁具、漁法や技術を残すことで守っていく取組が国に認められて市立博物館となった経緯。また、現在も鳥羽市の小学生は

必ずこの博物館を訪れ、実際に磯で観察会を体験することになっているなど、鳥羽市では、行政も住民も熱意を持って海を産業、生活、文化の場として守っていくことに取り組まれていることが伝わってきました。

今回の視察研修における各委員の皆様の報告、ご感想も共有をさせていただいておりますが、その中では、多くの方が特に医療DX、オンライン診療について強く関心を持たれていました。本町の医療の状況と照らし合わせて見たときに、本町においても既に診療のオンライン化は一部で行われておりますが、より推し進めていくことについて議会として具体的に検討し、議論を深めていくことが今回の研修により期待ができると考えております。

また、全体を通した感想として、鳥羽市におかれては、官民一体となって熱意を持って課題解決に向け取り組まれていることが強く伝わってくると同時に、まさに本町においても同様に、官民一体となって課題解決に取り組むことが必要であることを再認識をした視察となりました。

最後になりますが、お忙しい中、受入れをしていただいた鳥羽市議会様、鳥羽市役所様、鳥羽市立海の博物館様及び関係者の皆様には、深くお礼を申し上げ、今回の視察研修の報告とさせていただきます。

以上です。

日程第5. 請願の審議について

○議長（岩木 和美） 日程第5、請願の審議についてを議題とします。

令和7年請願第1号「議員定数削減に関する請願」が議会運営委員会に付託されておりますので、山村委員長の報告を求めます。山村委員長。

○議会運営委員長（山村 泰志） 議会運営委員会に付託されました「議員定数削減に関する請願」について、審査の経過並びに結果を報告いたします。

当委員会におきましては、去る9月11日の委員会において、紹介議員である秋山議員に説明をいただき、本件を審査いたしました。

また、昨年より議員定数については、議員間でも議題に上がっており、今年の3月、6月の全員協議会でも議論しております。議員定数の適正規模や住民意思の反映、議会活動への影響ほか、他市町の状況等について活発な意見が交わされました。その結果、全協では結果は出ず、継続協議としております。結果が出ていない状況でしたので、現状の定数でいくという状態です。

このたび、請願を受けて改めて審査をした結果、賛成少数により不採択とすべきものと決しました。

以上、審査の経過及び結果を報告します。

○議長（岩木 和美） 以上で、山村委員長の報告を終わります。

申出がありましたので、これより討論に入ります。まず、反対の討論の発言を許します。清水議員。

○議員（2番 清水 康博） 私は、今回の不採択という結果に対して反対をいたします。

先ほど、山村委員長もおっしゃられたように、昨年から何度かにわたり全員協議会、議員のみの全員協議会の中でも、この議員定数については協議されてきました。その場でも私もいろいろと発言をさせていただいておりましたが、住民の方からも定数10人というのが、人口が減っている中で議員の定数は変わらず10というのは多いのではないかと。また、議員の活動というのがなかなか目に見えてこないところもあるという、そういったお声もお聞きしてきました。

現に、2013年に議員定数12名から10名に減っておりますが、そのときの当町の人口が約3,300人、そして、今2025年、人口が約2,100人程度。この12年で、人口が約3分の2に減少しております。ということも踏まえまして、住民からそういった声もある。

そして、私も感じるところでありますが、議員活動として、この定例会のみが議員活動とは当然思っておりませんが、委員会の中でも質問をされない議員、そして一般質問もされない議員というもおられるということも事実としてある。それが住民からの

不満にもつながっているのではないかということも感じております。

先ほどもありましたが、我々の議員報酬は、貴重な一般財源から捻出されておりますので、そういったことも含めまして、住民から今回こういった声が上がったということ踏まえまして、この今回の不採択という報告に反対でございます。

以上です。

○議長（岩木 和美） 次に、賛成討論の発言を許します。柏田議員。

○議員（9番 柏田 真一） このたび、不採択という委員会の判断に対して賛成の立場で発言をいたします。

今回は、陳情ではなく請願という形で提出をされました。請願ですので、紹介議員をつけての提出ということになります。既に全議員でこの議員定数については議論を深めている中ですので、特にこの場でそのことについて多く述べる必要はないというふうに私は思っておりますが、既に議論していることですので、請願を出すというのは、これは権利であり何も妨げるものはないわけですので、提出されたことを特に否定するつもりもございませんけれども、不採択という判断は妥当であるというふうに思いますので、賛成の立場で発言をさせていただきました。

以上です。

○議長（岩木 和美） 次に、反対討論を許します。秋山議員。

○議員（5番 秋山 鈴明） 次に、反対の立場で討論させていただきます。

不採択の理由として、住民意見の反映機会を狭めるおそれがあるということで審査されたようすけれども、私だけでなく、ここにいるほとんどの議員が、議員10人は多いのではないかと住民意見を聞いていると私は認識しています。

既にこの請願を不採択にする時点で、そういった住民意見を反映していない、町民の声を聞かないという矛盾を抱えた議会の判断になってしまうため反対します。

以上です。

○議長（岩木 和美） 次に、賛成討論を許します。古泉議員。

○議員（7番 古泉 直紀） 先ほどから議員定数、人口からいったら議員が多いんじ

やないかという意見があったということなんですけど、それに対して……。 (発言する者あり)

すいません。どこまで言ったか。やはり上関町というのは有人離島も含めて、多くの地点が点在し、加え原子力発電所、中間貯蔵といった大きな問題を抱えるなど、町固有の事情がある中で、町民の声を丁寧に吸い上げて、行政へ議会が伝えるには、やっぱり現行の10名の議員が必要であると私は思います。

そして、やはり議員が何をしているのか分からないということに関しても、議員一人一人が日頃の活動を振り返り、地域のためにしっかりと活動していくことを行い、今回の請願についても、これまでの議論の経過を踏まえ、さらに議員として、しっかりと町民に説明責任を負って果たしているものと言えず、不採択とすべきと思います。

以上です。

○議長(岩木 和美) 以上で、討論を終結します。

これより議員定数削減に関する請願についてを起立による採決を行います。山村議員におかれましては、挙手とします。本案は報告のとおり不採択とすることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(岩木 和美) ありがとうございました。

起立多数です。よって、本案は原案のとおり不採択とされました。

○議長(岩木 和美) これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これにて、令和7年第3回上関町議会定例会を閉会します。

午前10時55分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 岩木 和美

署名議員 右田千賀子

署名議員 秋山 鈴明